

有価証券報告書

平成24年度

(第89期 自 平成24年4月1日 事業年度分
至 平成25年3月31日)

東北電力株式会社

仙台市青葉区本町一丁目7番1号

第89期（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、平成25年6月26日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した確認書・内部統制報告書を末尾に綴じ込んでおります。

東北電力株式会社

目 次

	頁
第89期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	8
第2 【事業の状況】	9
1 【業績等の概要】	9
2 【生産、受注及び販売の状況】	14
3 【対処すべき課題】	17
4 【事業等のリスク】	19
5 【経営上の重要な契約等】	21
6 【研究開発活動】	21
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	23
第3 【設備の状況】	25
1 【設備投資等の概要】	25
2 【主要な設備の状況】	26
3 【設備の新設、除却等の計画】	29
第4 【提出会社の状況】	30
1 【株式等の状況】	30
2 【自己株式の取得等の状況】	41
3 【配当政策】	42
4 【株価の推移】	42
5 【役員の状況】	43
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	46
第5 【経理の状況】	56
1 【連結財務諸表等】	57
2 【財務諸表等】	107
第6 【提出会社の株式事務の概要】	140
第7 【提出会社の参考情報】	141
1 【提出会社の親会社等の情報】	141
2 【その他の参考情報】	141
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	143
監査報告書	
確認書	
内部統制報告書	

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年6月26日

【事業年度】 第89期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

【会社名】 東北電力株式会社

【英訳名】 Tohoku Electric Power Company, Incorporated

【代表者の役職氏名】 取締役社長 海 輪 誠

【本店の所在の場所】 仙台市青葉区本町一丁目7番1号

【電話番号】 022(225)2111(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部 経理調査課長 八 幡 威

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内一丁目8番3号(丸の内トラストタワー本館)
東北電力株式会社 東京支社

【電話番号】 03(3231)3501(代表)

【事務連絡者氏名】 東京支社 業務課長 佐 藤 修 一

【縦覧に供する場所】 東北電力株式会社 青森支店
(青森市港町二丁目12番19号)
東北電力株式会社 岩手支店
(盛岡市紺屋町1番25号)
東北電力株式会社 秋田支店
(秋田市山王五丁目15番6号)
東北電力株式会社 山形支店
(山形市本町二丁目1番9号)
東北電力株式会社 福島支店
(福島市栄町7番21号)
東北電力株式会社 新潟支店
(新潟市中央区上大川前通五番町84番地)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第85期	第86期	第87期	第88期	第89期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
売上高 (百万円)	1,843,234	1,663,387	1,708,732	1,684,943	1,792,666
経常利益 又は経常損失(△) (百万円)	△43,120	43,298	80,287	△176,468	△93,235
当期純利益 又は当期純損失(△) (百万円)	△31,780	25,805	△33,707	△231,906	△103,698
包括利益 (百万円)	—	—	△37,079	△236,160	△105,238
純資産額 (百万円)	948,291	943,973	876,488	629,832	522,714
総資産額 (百万円)	4,019,321	3,918,574	4,028,861	4,196,826	4,284,371
1株当たり純資産額 (円)	1,798.50	1,790.38	1,659.54	1,173.21	969.97
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△) (円)	△63.73	51.76	△67.61	△465.16	△207.97
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	22.3	22.8	20.5	13.9	11.3
自己資本利益率 (%)	△3.4	2.9	△3.9	△32.8	△19.4
株価収益率 (倍)	—	38.18	—	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	224,976	327,924	332,578	△61,330	46,665
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△228,655	△227,744	△246,542	△278,498	△236,726
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	9,296	△106,719	△29,571	382,249	262,674
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	129,905	123,321	179,757	222,140	294,951
従業員数 (人)	22,662	22,479	22,692	24,567	24,726

(注) 1 売上高には、消費税等は含まない。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、平成22年3月期までは潜在株式が存在しないため記載していない。また、平成23年3月期、平成24年3月期及び平成25年3月期については、潜在株式は存在するが1株当たり当期純損失であるため記載していない。

3 平成21年3月期、平成23年3月期、平成24年3月期及び平成25年3月期の株価収益率については、当期純損失のため記載していない。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第85期	第86期	第87期	第88期	第89期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
売上高 (百万円)	1,665,037	1,507,573	1,551,547	1,472,284	1,591,938
経常利益 又は経常損失(△) (百万円)	△62,609	27,711	62,856	△184,280	△53,189
当期純利益 又は当期純損失(△) (百万円)	△39,416	20,135	△33,136	△210,244	△59,151
資本金 (百万円)	251,441	251,441	251,441	251,441	251,441
発行済株式総数 (千株)	502,883	502,883	502,883	502,883	502,883
純資産額 (百万円)	770,984	761,240	697,066	476,908	419,392
総資産額 (百万円)	3,681,171	3,589,252	3,700,844	3,875,038	3,996,559
1株当たり純資産額 (円)	1,546.36	1,526.91	1,397.71	955.68	840.09
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額) (円)	60.00 (30.00)	60.00 (30.00)	50.00 (30.00)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△) (円)	△79.05	40.39	△66.47	△421.71	△118.63
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	20.9	21.2	18.8	12.3	10.5
自己資本利益率 (%)	△4.9	2.6	△4.5	△35.8	△13.2
株価収益率 (倍)	—	48.92	—	—	—
配当性向 (%)	—	148.6	—	—	—
従業員数 (人)	11,634	11,831	11,980	12,342	12,423

(注) 1 売上高には、消費税等は含まない。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、平成22年3月期までは潜在株式が存在しないため記載していない。また、平成23年3月期、平成24年3月期及び平成25年3月期については、潜在株式は存在するが1株当たり当期純損失であるため記載していない。

3 平成21年3月期、平成23年3月期、平成24年3月期及び平成25年3月期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失のため記載していない。

2 【沿革】

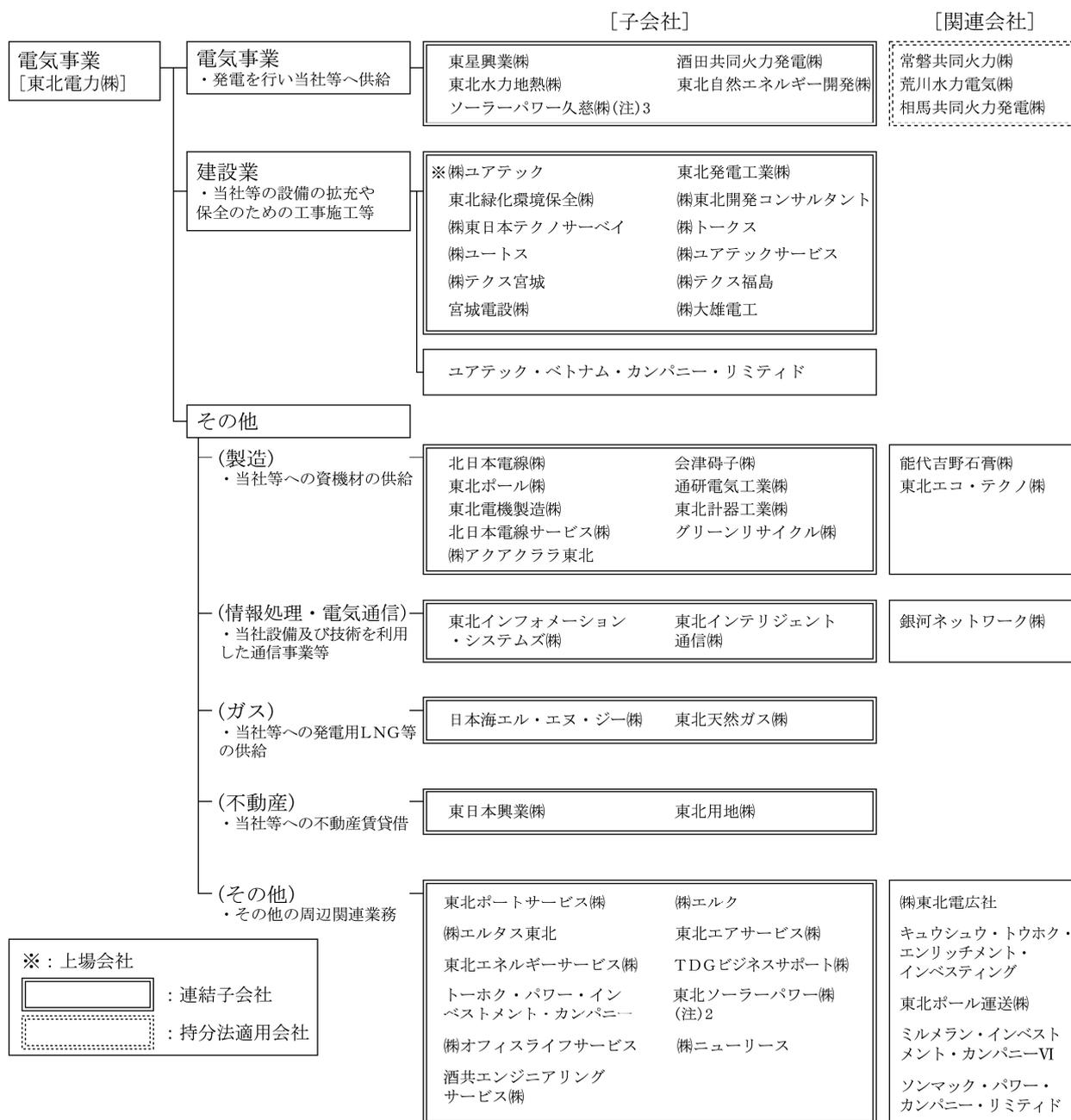
- 昭和26年5月 東北配電株式会社及び日本発送電株式会社から設備の出資及び譲渡をうけ、東北電力株式会社を設立。東北6県並びに新潟県を供給区域とし、発送配電の一貫経営を行う。
- 昭和26年10月 東京証券取引所市場第一部に上場。
- 昭和31年3月 水力発電による電気の卸供給を行う東星興業株式会社の株式を取得(昭和32年6月全株式を取得)。
- 昭和34年2月 発電設備の建設、改良、補修工事を行う東北発電工事株式会社(現東北発電工業株式会社)を設立。
- 昭和36年10月 大阪証券取引所市場第一部に上場。
- 昭和48年4月 火力発電による電気の卸供給を行う酒田共同火力発電株式会社を設立(昭和62年7月全株式を取得)。
- 昭和53年8月 液化天然ガスの購入、受入、気化、販売及び配送を行う日本海エル・エヌ・ジー株式会社を設立。
- 昭和55年4月 新潟共同火力発電株式会社を吸収合併。
- 平成4年7月 仙台市泉区の泉中央地区で熱供給事業を開始。
- 平成10年12月 企業グループの情報処理事業及び電気通信事業を統轄する株式会社コアネット東北を設立。
- 平成12年4月 第三者割当増資を引受け、株式会社ユアテックを子会社化。
- 平成15年10月 増資新株式を引受け、東北水力地熱株式会社を子会社化。
- 平成16年3月 株式交換により、東北インテリジェント通信株式会社を完全子会社化。
- 平成17年4月 株式会社コアネット東北を吸収合併。

3 【事業の内容】

当社企業グループは、当社、子会社44社及び関連会社11社の計56社で構成されている。

当社は企業グループの中心として一般電気事業を営んでおり、東北6県並びに新潟県に電気を供給することを主たる事業としている。

当社及び関係会社を事業系統図に示すと、以下のとおりである。なお、次の事業区分は、「第5 経理の状況 1 (1)連結財務諸表 注記」に掲げるセグメント情報の区分と同一である。



(注) 1 ディー・ビー・エムZ R t. は、トーホク・パワー・インベストメント・カンパニーが保有株式全数を譲渡した結果、平成24年6月29日付で関連会社ではなくなった。

2 東北ソーラーパワー㈱は、平成24年9月19日に設立されたことから、新たに企業グループに加えた。

3 ソーラーパワー久慈㈱は、平成25年3月21日に設立されたことから、新たに企業グループに加えた。

4 【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の所有割合又は 被所有割合 (%)	役員の 兼任等	関係内容
酒田共同火力発電株式会社 (注1)	山形県 酒田市	25,500	電気事業	100.0	兼任 2名 出向 1名 転籍 3名	電気の卸供給
東星興業株式会社	仙台市 青葉区	5,270	電気事業	100.0	兼任 2名 転籍 7名	電気の卸供給
東北水力地熱株式会社	岩手県 盛岡市	2,000	電気事業	75.0 (10.0)	兼任 1名 出向 1名 転籍 2名	地熱蒸気の供給, 電気の卸供給
東北自然エネルギー開発株式会社	仙台市 青葉区	300	電気事業	100.0 (100.0)	転籍 3名	自然エネルギー発電電力の供給
ソーラーパワー久慈株式会社	岩手県 久慈市	34	電気事業	100.0 (100.0)	出向 1名	自然エネルギー発電電力の供給
株式会社ユアテック (注2, 3)	仙台市 宮城野区	7,803	建設業	48.6 (0.5)	兼任 2名 転籍 6名	設備の建設・維持・補修・管理
東北発電工業株式会社	仙台市 青葉区	1,000	建設業	100.0	兼任 3名 出向 1名 転籍 7名	設備の建設・維持・補修・管理
株式会社トークス	仙台市 宮城野区	90	建設業	100.0 (85.0)	出向 1名 転籍 2名	配電設備の設計・保守・管理, 営業窓口関連業務の受託
株式会社 東北開発コンサルタント	仙台市 青葉区	68	建設業	78.2 (22.8)	兼任 1名 転籍 4名	土木・建築の設計・調査業務の受託
東北緑化環境保全株式会社	仙台市 青葉区	50	建設業	100.0 (70.0)	兼任 1名 転籍 8名	発電所等の環境調査・測定分析, 構内緑化維持管理業務の受託
株式会社 東日本テクノサーバイ	仙台市 泉区	10	建設業	100.0 (50.0)	出向 1名 転籍 1名	構造物の計測・診断・解析業務の受託
東北ポール株式会社	仙台市 青葉区	236	その他 (製造)	89.3 (21.9)	兼任 1名 転籍 6名	ポール・パイル・コンクリート製品の納入
東北電機製造株式会社 (注3)	宮城県 多賀城市	180	その他 (製造)	50.0	兼任 1名 転籍 4名	柱上変圧器・配電機器の納入
北日本電線株式会社	仙台市 太白区	135	その他 (製造)	60.8	兼任 1名 転籍 5名	電線類の納入
通研電気工業株式会社	仙台市 泉区	100	その他 (製造)	92.0	兼任 2名 転籍 5名	電気通信機器・電子応用機器の納入・保守
東北計器工業株式会社	宮城県 大和町	90	その他 (製造)	80.0 (11.1)	兼任 2名 転籍 5名	電力量計の納入・修理・点検
会津碍子株式会社	福島県 会津若松市	40	その他 (製造)	91.2	兼任 2名 転籍 3名	碍子の納入
東北インテリジェント通信株式会社	仙台市 青葉区	10,000	その他 (情報処理・電気通信)	100.0	兼任 2名 転籍 7名	専用線サービスの提供
東北インフォメーション・システムズ株式会社	仙台市 青葉区	96	その他 (情報処理・電気通信)	100.0	兼任 2名 転籍 6名	情報システム・情報ネットワークのコンサルティング・開発・運用, 情報機器・ソフトウェアの販売・保守・賃貸借
日本海エル・エヌ・ジー株式会社 (注3)	新潟県 聖籠町	12,000	その他 (ガス)	42.3	出向 1名 転籍 2名	液化天然ガス気化業務の受託

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の所有割合又は 被所有割合 (%)	役員の 兼任等	関係内容
東北天然ガス株式会社	仙台市 青葉区	300	その他 (ガス)	55.0	兼任 1名 出向 2名 転籍 2名	天然ガス・液化天然ガスの販売
東日本興業株式会社	仙台市 青葉区	1,000	その他 (不動産)	100.0	兼任 2名 転籍 7名	不動産の賃貸, 備品・ 車輛等のリース
東北用地株式会社	仙台市 青葉区	40	その他 (不動産)	100.0	兼任 1名 出向 1名 転籍 4名	用地の取得, 管理業務 の受託
トーホク・パワー・インベ ストメント・カンパニー	オランダ アムステル ダム	千ユーロ 71,952	その他 (金融業)	100.0	—	—
TDGビジネスサポート 株式会社	仙台市 青葉区	1,500	その他 (金融業)	100.0	兼任 1名 転籍 4名	—
東北エネルギーサービス 株式会社	仙台市 青葉区	745	その他 (ESCO)	95.7 (9.6)	出向 2名 転籍 1名	—
株式会社エルタス東北	仙台市 青葉区	450	その他 (サービス)	100.0 (11.1)	兼任 2名 転籍 6名	宿舎・宿泊施設の建 設・修繕・賃貸・管理 運営業務の受託
東北エアサービス株式会社	宮城県 岩沼市	250	その他 (運輸)	100.0	兼任 1名 転籍 4名	ヘリコプターによる送 電線巡視・点検業務の 受託, 資機材の物資輸 送
東北ソーラーパワー 株式会社	仙台市 青葉区	250	その他 (金融業)	100.0 (30.0)	出向 1名	—
株式会社エルク	仙台市 青葉区	80	その他 (サービス)	100.0	兼任 1名 転籍 5名	電化システムコンサル ティング業務, P R I イベント企画運営業務の 受託
東北ポートサービス 株式会社	仙台市 青葉区	60	その他 (運輸)	57.1	兼任 2名 転籍 4名	燃料の荷受, 貯蔵管理 業務の受託
その他 12社						

(2) 持分法適用関連会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の所有割合又は 被所有割合 (%)	役員の 兼任等	関係内容
相馬共同火力発電株式会社	福島県 相馬市	112,800	電気事業	50.0	転籍 3名	電気の卸供給
常磐共同火力株式会社	東京都 千代田区	56,000	電気事業	49.1	兼任 2名 転籍 2名	電気の卸供給
荒川水力電気株式会社	仙台市 青葉区	350	電気事業	50.0	転籍 2名	電気の供給

- (注) 1 特定子会社に該当する。
2 有価証券報告書を提出している。
3 持分は100分の50以下であるが、実質的に支配しているため子会社としたものである。
4 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数である。
5 関係会社は、いずれも売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が、それぞれ100分の10以下であるため、主要な損益情報等の記載を省略している。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成25年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
電気事業	12,650
建設業	7,478
その他	4,598
合計	24,726

(注) 従業員数は、就業人員である。

(2) 提出会社の状況

平成25年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
12,423	41.4	20.4	7,732,423

セグメントの名称	従業員数(人)
電気事業	12,412
その他	11
合計	12,423

(注) 1 従業員数は、就業人員である。

2 平均年間給与(税込)は、賞与及び基準外賃金を含んでいる。

(3) 労働組合の状況

特記事項なし。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

<電気事業を取り巻く経営環境の変化>

わが国は、平成23年3月11日に発生した東日本大震災とそれに伴う東京電力福島第一原子力発電所の事故により、東北地域を中心に、歴史に残る未曾有の大災害を経験した。これを契機に、国のエネルギー政策を脱原子力発電の方向に大きく見直す動きがあった。しかしながら、その後の政権交代を経て、現在、国においては、この方向性を見直し、責任あるエネルギー政策を構築するため、安全が確認された原子力発電所の再稼働など、新たなエネルギー政策の確立に向けた取り組みが進められている。

一方、大震災以降、国内のほとんどの原子力発電所の停止が続いており、石炭やLNGなどの化石燃料による火力発電でその多くを代替している状況にあることから、CO₂の排出量が増加するとともに、年間3兆円を超える国富が流出している。

こうしたなか、昨年9月に原子力規制委員会が発足し、本年7月8日に新規規制基準が施行されることとなり、原子力発電所の再稼働に向けた道筋が明らかになりつつある。

また、国においては、需給逼迫時の広域的な需給調整などを行う広域的運営推進機関の設立、小売分野における全面自由化、送配電部門の中立化に向けた発電と送配電の分離など、電力システム改革の具体的な検討が進められている。

このように、わが国のエネルギー政策は大きな転換期を迎えている。そして、電気事業者も、かつてない環境変化のなかで事業運営を進めている。

<大震災・豪雨による電力需給への影響>

当社は、平成23年3月11日の東日本大震災や、同年7月に発生した新潟、福島両県の記録的な集中豪雨という大規模な自然災害により、太平洋沿岸の火力発電所や、送電線、変電所及び配電線などの流通設備、さらに、只見川をはじめとする阿賀野川水系の水力発電所などにおいて、甚大な被害を受けた。

大震災においては、地震発生後、女川原子力発電所の全3基（約220万キロワット）は、設計どおり原子炉が自動停止した。そして、定期検査中であった東通原子力発電所第1号機（110万キロワット）を含めて、現在も安定した状態を維持している。しかしながら、両原子力発電所とも原子力規制委員会が策定する新規規制基準への対応などのため、停止が現在まで長期間に及んでいる。

一方、需要面でも、被災地の生活や産業が大きな打撃を受けたことから、電力需要が大震災前に比べて大幅に減少した。電力需要は回復途上にはあるものの、大震災前の水準に回復するまでには相当の時間を要するものと考えられる。

こうした大震災や集中豪雨による甚大な設備被害と、原子力発電所の長期停止や電力需要の減少などを受けて、当社は極めて厳しい状況に直面した。このため、経営基盤の再構築に向けて、安定供給の確保、原子力発電所の安全性向上、コスト低減などによる経営効率化の徹底などに全力を挙げて取り組んできた。

<安定供給確保への取り組み>

当社は、被災した電力供給設備の早期復旧に向けて、発電、送変電、配電部門をはじめとする関係部門の緊密な連携のもと、企業グループの総力を挙げて、安定供給の確保に取り組んできた。

このうち、火力発電所については、平成23年度に運転を再開した新仙台火力発電所第1号機（35万キロワット）、仙台火力発電所第4号機（44.6万キロワット）に続いて、原町火力発電所の第2号機（100万キロワット）が昨年11月に、同第1号機（100万キロワット）も本年1月に発電を再開した。また、集中豪雨により被災した水力発電所についても、当年度は、山郷、第二山郷、新郷などの水力発電所が運転を再開し、さらに、現在停止中の水力発電所についても復旧が見通せる状況となった。流通設備についても、広範な被害にもかかわらず早期に停電復旧を図るとともに、当年度は恒久的な設備復旧に取り組んできた。

こうした取り組みにより、当年度は、大震災や集中豪雨により甚大な被害を受けた電力供給設備の復旧を、大きく前進させることができた。

一方で、電力需給については、引き続き厳しい状況にあった。このため、社長を本部長とする「電力需給非常対策本部」のもと、関係部門の一層の連携・強化を図り、需要と供給の両面からあらゆる対策に取り組んできた。

需要面では、産業用のお客さまにピーク抑制などに努めていただいたほか、一般のお客さまには空調機器の温度調整をしていただくなど、節電への多大なご理解とご協力をいただいた。

供給面では、緊急電源として設置した東新潟、新潟、秋田及び八戸の各火力発電所におけるガスタービン発電機（合計約100万キロワット）の運転を開始して供給力の積み増しを図った。また、設備の保守・運用面での諸対策を実施することなどにより、安定供給に万全を期した。特に、需給が厳しくなる夏場や冬場については「需給対策強化期間」を設定し、不測の事態に備えた訓練を実施するとともに、発電設備の通常パトロールに加えて、設備異常を早期発見するための重点パトロールの実施や、機器の巡視点検の強化などにより、設備トラブルの未然防止を図った。

以上のような取り組みの結果、計画停電の危機を回避し、電力の安定供給を図ることができた。

<原子力発電所の安全確保>

当社は、福島第一原子力発電所の事故を教訓に、原子力発電所の安全性を一層向上させるため、全交流電源喪失や冷却機能が喪失した場合でも炉心及び使用済燃料の損傷を防止する対策（緊急安全対策）と、万一炉心損傷などが発生した場合においても迅速に対応するための対策（シビアアクシデント対策）を進めてきた。

具体的には、海水系ポンプが浸水により故障した場合でも、除熱機能を早期に回復させるための「代替非常用冷却海水ポンプ」を配備するとともに、水素爆発を防止するための「原子炉建屋ベント装置」の設置などを実施した。

また、各原子力発電所の置かれた状況及び特性を踏まえ、防潮堤の設置や耐震裕度向上工事に取り組むとともに、さらなる安全性向上対策を進めている。加えて、厳冬期や夜間などの様々な条件下での電源確保訓練など、実践的な訓練を継続的に実施することなどにより、対応力の強化を図ってきた。

なお、女川原子力発電所については、大震災による影響調査を実施した国際原子力機関（IAEA）から、「施設が驚くほど損傷を受けていない」との調査結果が公表されており、当社のこれまでの安全に対する取り組みが評価されたものと考えている。

一方、東通原子力発電所敷地内の断層については、当社は発電所の計画段階から詳細な地質調査を行い、活動性がないことを確認しており、国の安全審査において多数の専門家に確認をいただき、平成10年8月に原子炉設置許可を受けている。また、その後の最新知見に対応する調査を適切に実施し、あらためて活動性がないことを確認している。さらに現在、原子力規制委員会の評価会合における指摘事項などについて十分に精査し、追加の地質調査などを多面的に進めているところである。

<浪江・小高原子力発電所建設計画の取り止め>

浪江・小高原子力発電所の建設計画については、昭和43年の計画発表以来、国や地元自治体をはじめとする多くの関係者のご指導、ご支援をいただきながら、40年以上にわたり計画を進めてきた。

しかしながら、大震災とそれに起因する福島第一原子力発電所の事故発生以降、地元自治体の議会において誘致撤回が決議されるなど、地元の現状や地元のみなさまのご心情などを踏まえると、今後さらに計画を進めることは極めて困難な状況にある。また、まだ一部の用地取得が終了していないなどの状況にあるため、運転開始までには相当長期間を要する見込みであり、このまま計画を進めることは適切ではないと判断し、本年3月、浪江・小高原子力発電所の建設計画を取り止めることとした。

<経営効率化の徹底と電気料金の改定申請>

当社は、電力の安定供給を通じて被災地の復興を支えるべく、一刻も早い電力供給設備の復旧に全力を挙げてきた。同時に、被災地の復興の妨げとならないよう、1日でも長く現行の電気料金を維持すべく、電力供給設備の復旧などに伴う設備関連費用や、原子力発電所の長期停止に伴う燃料費の増加などに対し、緊急的な支出の抑制や繰延、人件費の削減など、あらゆる分野での徹底した効率化に取り組んできた。

しかしながら、燃料費の増加をはじめとする膨大な費用負担を、現行の電気料金水準で吸収し続けることは極めて困難であり、現状のままでは、自己資本比率が低下し、燃料や設備工事に要する資金調達に支障が生じかねないことに加え、設備保全にも影響が生じ、電力の安定供給に支障をきたすおそれがある。

こうしたことから、お客さまには誠に申し訳なく、心苦しい限りではあるが、本年2月、ご家庭用など規制部門のお客さまの電気料金については、平均11.41%の値上げを国に申請させていただいた。また、自由化部門のお客さまについても、平均17.74%の値上げをお願いさせていただいた。

<決算概要>

当連結会計年度の企業グループの収支については、収益面では、当社において販売電力量が増加したことなどから、売上高（営業収益）は前連結会計年度に比べ1,077億円（6.4%）増の1兆7,926億円、経常収益は前連結会計年度に比べ1,087億円（6.4%）増の1兆8,029億円となった。

一方、費用面では、人件費の削減や、緊急的な支出抑制・繰延等による修繕費及び一般経費の減少はあるものの、燃料費や購入電力料の増加などにより経常費用は前連結会計年度に比べ254億円（1.4%）増の1兆8,962億円となった。

この結果、経常損失は前連結会計年度に比べ832億円損失幅縮小の932億円となった。

また、当期純損失は、東日本大震災に伴う原町火力発電所の復旧に要する追加費用等に加え、浪江・小高原子力発電所建設計画の取り止めによる損失などを特別損失として386億円計上したものの、前連結会計年度に比べ1,282億円損失幅縮小の1,036億円となった。

当連結会計年度におけるセグメントの業績（セグメント間の内部取引消去前）は次のとおりである。

[電気事業]

売上高は、販売電力量が増加したことなどから、前連結会計年度に比べ1,206億円（8.3%）増の1兆5,783億円となった。一方、営業費用は、人件費の削減や、緊急的な支出抑制・繰延等による修繕費及び一般経費の減少はあるものの、燃料費や購入電力料の増加などにより、前連結会計年度に比べ66億円（0.4%）増の1兆6,237億円となった。

この結果、営業損失は前連結会計年度に比べ1,140億円損失幅縮小の454億円となった。

[建設業]

売上高は、完成工事高が減少したことなどから、前連結会計年度に比べ525億円（18.3%）減の2,339億円となった。一方、営業費用は、完成工事高の減少に伴う工事原価の減少などから、前連結会計年度に比べ345億円（12.5%）減の2,422億円となった。

この結果、営業損益は前連結会計年度に比べ179億円減の83億円の損失（前連結会計年度は95億円の利益）となった。

[その他]

売上高は、情報通信事業において減少したことなどから、前連結会計年度に比べ194億円（9.3%）減の1,908億円となった。一方、営業費用は、情報通信事業における減少などから、前連結会計年度に比べ77億円（3.8%）減の1,939億円となった。

この結果、営業損益は前連結会計年度に比べ117億円減の31億円の損失（前連結会計年度は86億円の利益）となった。

(2) キャッシュ・フロー

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

税金等調整前当期純損失が減少したことなどから、466億円の収入（前連結会計年度は613億円の支出）となった。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

固定資産の取得による支出が減少したことなどから、前連結会計年度に比べ417億円（15.0%）減の2,367億円の支出となった。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

短期借入れによる収入が減少したことなどから、前連結会計年度に比べ1,195億円（31.3%）減の2,626億円の収入となった。

この結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末残高に比べ728億円（32.8%）増の2,949億円となった。

2 【生産、受注及び販売の状況】

当社企業グループ(当社及び連結子会社)の生産・販売品目は広範囲かつ多種多様であるため「生産実績」を定義することが困難であり、建設業においては請負形態をとっているため「販売実績」という定義は実態にそぐわない。

よって、生産、受注及び販売の状況については、記載可能な情報を「1 業績等の概要」においてセグメントの業績に関連付けて記載している。

なお、当社個別の事業の状況は次のとおりである。

(1) 需給実績

種別	当連結会計年度 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)	前年同期比(%)
発受電電力量		
自社		
水力発電電力量 (百万kWh)	5,957	92.7
火力発電電力量 (百万kWh)	52,757	103.3
原子力発電電力量 (百万kWh)	—	—
新エネルギー等発電電力量 (百万kWh)	944	91.0
他社受電電力量 (百万kWh)	26,598	130.8
融通電力量 (百万kWh)	7,628 △8,709	69.4 125.0
揚水発電所の揚水用電力量 (百万kWh)	△69	21.2
合計 (百万kWh)	85,106	103.1
損失電力量等 (百万kWh)	7,273	100.0
販売電力量 (百万kWh)	77,833	103.4
出水率 (%)	89.4	—

(注) 1 他社受電電力量の中には、連結子会社からの受電電力量(酒田共同火力発電㈱ 5,140百万kWh, 東北水力地熱㈱ 263百万kWh, 東星興業㈱ 249百万kWh, 東北自然エネルギー開発㈱ 28百万kWh)を含んでいる。

2 融通電力量の上段は受電電力量, 下段は送電電力量を示す。

3 揚水発電所の揚水用電力量とは貯水池運営のため揚水用に使用する電力である。

4 販売電力量の中には、自社事業用電力量(119百万kWh)を含んでいる。

5 出水率は、昭和56年度から平成22年度までの30ヶ年平均に対する比である。

(2) 販売実績

① 契約高

種別		当連結会計年度 (平成25年3月31日現在)	前年同期比(%)
契約口数	電灯	6,829,508	100.9
	電力	838,671	98.7
	計	7,668,179	100.7
契約電力(kW)	電灯	23,221,907	102.0
	電力	4,979,244	99.3
	計	28,201,151	101.5

(注) 本表には、特定規模需要は含まない。

② 販売電力量及び料金収入

種別		当連結会計年度 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)	前年同期比(%)
販売電力量(百万kWh)	電灯	25,153	101.5
	電力	4,017	100.5
	電灯電力 計	29,170	101.3
	特定規模需要	48,663	104.6
	電灯電力・特定規模 計	77,833	103.4
	他社販売	453	190.6
	融通	8,708	125.1
料金収入(百万円)	電灯	554,538	103.7
	電力	807,620	106.5
	電灯電力 計	1,362,159	105.4
	他社販売	5,670	246.0
	融通	167,951	123.0

(注) 1 料金収入の電力には、特定規模需要を含んでいる。

2 上記金額には、消費税等は含まない。

③ 産業別(大口電力)需要実績

種別	当連結会計年度 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)	
	販売電力量	
	(百万kWh)	前年同期比(%)
鉱工業		
鉱業	135	125.2
製造業		
食料品	1,514	106.1
繊維工業	57	91.5
パルプ・紙・紙加工品	802	106.4
化学工業	1,928	96.4
石油製品・石炭製品	21	113.5
ゴム製品	320	99.0
窯業土石	845	125.1
鉄鋼業	2,943	126.5
非鉄金属	3,519	100.5
機械器具	7,170	96.2
その他	2,104	100.6
計	21,223	102.8
計	21,358	103.0
その他	3,513	105.3
合計	24,871	103.3

(3) 資材の状況

石炭及び燃料油等の受払状況

区分	単位	平成24年 3月末 在庫量	当連結会計年度 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)				平成25年 3月末 在庫量
			受入	前年同期比 (%)	払出	前年同期比 (%)	
石炭	t	607,500	4,491,151	139.6%	4,374,817	125.1%	723,834
重油	kl	186,484	1,437,147	127.7%	1,436,995	128.5%	186,636
原油	kl	142,906	429,406	61.2%	445,110	59.8%	127,202
LNG	t	150,197	4,764,329	93.6%	4,814,677	94.6%	99,849

3 【対処すべき課題】

当社は、東日本大震災や福島第一原子力発電所の事故などを契機として、当社を取り巻く経営環境が一変したことを踏まえ、昨年策定した「東北電力グループ中期経営方針（平成24～28年度）」に掲げる施策をスピード感をもって着実に展開するとともに、当面、次の5点を最優先の課題として、企業グループ丸となって全力で取り組んでいく。

<安定供給確保への継続的な取り組み>

復旧計画を大幅に繰り上げた原町火力発電所の運転再開をもって、被災設備の復旧は大きな山を越えることができた。しかしながら、女川、東通の両原子力発電所が長期停止していることに加え、臨時的な設備である緊急設置電源の運転を継続していることなど、未だ供給力は万全とは言えない状況にある。

このように、依然として電力需給の厳しい状況が続く見通しであることから、今後とも、電力の安定供給に万全を期していく。

具体的には、供給面では、原子力発電所の再稼働に全力を挙げるとともに、火力発電所や水力発電所をはじめ、流通設備を含めた設備保全に万全を期していく。また、被災して停止中の水力発電所の早期復旧や、コンバインドサイクル発電設備の設置工事を進めている八戸火力発電所第5号機（39.4万キロワット）、新仙台火力発電所第3号系列（98万キロワット）の建設などの諸対策を着実に進めていく。

また、需要面では、お客さまのピーク電力の抑制やエネルギーの効率的利用につながる取り組みを推進するなど、供給と需要両面での取り組みにより電力の安定供給を図っていく。

<原子力発電のさらなる安全性向上>

石炭やLNGなど化石燃料の需要が世界的に増大していくなか、エネルギー資源のほとんどを海外に依存しているわが国において、原子力発電は、安全確保を前提に、エネルギーの安全保障、低炭素社会の実現、さらには経済性の観点から重要な電源である。

当社は、従来から、原子力発電の安全性向上を経営の最重要課題と位置付け、その安全確保について継続的な取り組みを積み重ねるとともに、立地地域のみなさまとの信頼関係を構築してきた。

今後とも、原子力規制委員会が策定する新規制基準に的確に対応するとともに、各原子力発電所の置かれた状況及び特性を踏まえ、設備と運用の両面から安全性向上対策について先見的で継続的な取り組みを進めていく。

なお、現在、女川原子力発電所においては防潮堤のかさ上げ、東通原子力発電所においては事故対応時の指揮所機能を強化する「免震重要棟」の設置、そして女川、東通両原子力発電所において放射性物質の放出を抑制する「フィルター付格納容器ベント設備」の設置工事を開始するなど、各原子力発電所の状況や特性を踏まえた、さらなる安全性向上対策を進めている。

また、原子力防災への対応についても、関連法令の改正を踏まえ、国や関係自治体との連携の充実及び原子力防災体制の一層の強化を図っていく。

当社としては、原子力発電のこうした安全性向上の取り組みにあわせて、適切な情報発信や対話活動などにより、福島第一原子力発電所の事故により損なわれた原子力発電への信頼の回復に努めていく。そして、地域のみなさまのご理解を得ながら、原子力発電所の再稼働に向けて鋭意取り組んでいく。

<さらなる経営効率化の徹底>

当社としては、設備保全に万全を期すとともに、これまで以上に徹底した経営効率化に取り組み、引き続き電気の安定供給を通じて地域の復興に貢献していく。

このため、今後とも、燃料費の低減努力の推進、資材調達や役務調達における競争拡大、関係会社と一体となった企業グループ全体でのコスト低減などに継続的に取り組むことにより、経営体質の強化に努めていく。

なお、このたびの電気料金の値上げに際しては、最大限の経営効率化を先取りして織り込むとともに、申請に至った経緯や申請の内容などについて、分かりやすく丁寧に説明することにより、お客さまや地域のみなさまのご理解をいただくよう努めているところである。

<地域の復興支援>

被災地においては、復旧、復興に向けて様々な取り組みが進められている。特に、自治体の復興計画などにおいては、再生可能エネルギーの活用やスマートコミュニティの導入などが掲げられている。

当社としては、自治体の復興計画などに貢献できる施策について検討を進めるとともに、地域固有のニーズや地域特性などを踏まえた検討を支援するなど、新たなエネルギー基盤の構築に先見的に取り組んでいく。

また、東北地域は、水力、地熱、風力などの資源が豊富であることから、安定供給との両立を図りながら、再生可能エネルギーの導入拡大に継続して取り組むとともに、太陽光発電の導入に対する地域のニーズに適切に応えていく。

<電力システム改革への対応>

現在、国において、広域的運営推進機関の設立、小売分野における全面自由化、送配電部門の中立化など、電力システム改革の具体的な検討が進められている。

当社としては、電気を利用するお客さまの立場から、より良い電力システムを実現することが何よりも重要であると考えている。このような観点から、全国の需給状況の監視などを行う広域的運営推進機関の設立に協力するとともに、小売分野における全面自由化についても、お客さまの選択肢拡大などにつながるよう積極的に取り組んでいく。

一方、送配電部門の中立化に向けた発電と送配電の分離については、大規模災害の発生時における発電と送配電間の協体制の維持をはじめ、安定供給の確保という点で懸念や課題がある。さらに、原子力発電所の長期停止や国のエネルギー政策の見直しを行っているなど不安定な状況下であることから、慎重な検討と対応が必要であると考えている。

当社としては、地域やお客さまに不可欠なエネルギーをお届けする企業としての役割と責任を自覚し、今後の電力システム改革に真摯に適切に対応していく。

当社は、「地域社会との共栄」という経営理念のもと、地域社会やお客さまとのつながりを経営の基軸として事業運営を進め、地域とともに成長してきた。

大震災から2年余りが経過するなかで、被災地はもとより、当社を取り巻く環境は大きく変化している。当社としては、企業グループの総力を結集し、現在の厳しい状況を乗り越え、電力を安定的、経済的にお届けすることにより、被災地の復興と東北地域の発展に貢献していく。

そして、今後とも地域に根ざした企業として、地域とともに成長、発展することを目指して歩んでいく。

4 【事業等のリスク】

当社企業グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があるリスクには、主に以下のようなものがある。企業グループでは、これらのリスク発生の可能性を認識したうえで、リスク発生の低減に努めるとともに、発生した場合は、的確な対応に努めていく。

なお、以下に記載の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において、当社が判断したものであり、今後のエネルギー政策の変更や電力システム改革などの影響を受ける可能性がある。

(1) 東日本大震災による影響

平成23年3月11日に発生した東日本大震災により、太平洋沿岸部を中心に東北地域は大きな被害に見舞われ、当社の電力供給設備にも甚大な被害が発生したことから、電力の需給両面において大きな影響を受けた。さらに、同年7月には新潟・福島豪雨が発生し、貴重な供給力であった多くの水力発電所も被害を受ける事態となった。

これまで、企業グループの総力を挙げて、電力の需給対策や設備の復旧など安定供給の確保に取り組んできた結果、被災設備の復旧に一定の目途が立ったものの、原子力発電所が長期停止するなかで火力発電の焼き増しによる燃料コスト負担の増加等により、企業グループの業績及び財政状態は影響を受ける可能性がある。

(2) 原子力発電を取り巻く制度変更等による影響

東日本大震災及び東京電力株式会社福島第一原子力発電所の事故を受け、原子力発電を取り巻く環境は厳しさを増している。

エネルギー政策見直しに向けた動向や原子力規制委員会が策定する新規制基準の内容等が原子力発電の再稼働や安定運転に影響を与えることとなれば、燃料費等が一層増加することにより、企業グループの業績及び財政状態は影響を受ける可能性がある。

また、原子力損害賠償支援機構法については、平成23年8月10日に公布・施行されたが、今後予定されている原子力損害賠償制度の見直しの内容によっては、企業グループの業績及び財政状態は影響を受ける可能性がある。

(3) 電気事業を取り巻く制度変更等による影響

現在、国において、広域的運営推進機関の設立、小売分野における全面自由化、送配電部門の中立化など、電力システム改革の工程表が示され、具体的な検討が進められている。

また、エネルギーの安定供給とコスト低減の観点を含め、責任あるエネルギー政策を構築することを目的に、エネルギー基本計画について議論が進められている。

このような電力システム改革やエネルギー政策の動向、それによる電気事業者及び他エネルギー事業者との競争の進展などにより、企業グループの業績及び財政状態は影響を受ける可能性がある。

(4) 原子力のバックエンド事業コストの変動による影響

原子力のバックエンド事業は、超長期の事業で不確実性を伴うが、国による制度措置等により、使用済燃料の再処理及び再処理施設の廃止措置等の費用回収についてリスクの低減が図られている。ただし、今後の制度の見直し、将来費用の見積額の変動、再処理施設の稼働状況などにより費用負担が増加する可能性がある。

(5) 経済状況や天候状況などによる販売電力量の変動による影響

電気事業における販売電力量は、景気動向や気温の変動、さらには省エネルギーの進展などによって変動することから、企業グループの業績及び財政状態は影響を受ける可能性がある。

なお、年間の降雨降雪量により、豊水の場合は、燃料費の低下要因、渇水の場合は、燃料費の増加要因となるが、「渇水準備引当金制度」により一定の調整が図られるため、業績への影響は限定的と考えられる。

(6) 燃料価格の変動による影響

電気事業における火力発電燃料費は、石炭、LNG、重・原油などのCIF価格及び為替レートの変動により、影響を受けるため、当社は、バランスのとれた電源構成を目指すことなどによって燃料価格変動リスクの分散に努めている。

電気事業には、燃料価格及び為替レートの変動を電気料金に反映させる「燃料費調整制度」が適用されるが、燃料価格などが著しく変動した場合には、企業グループの業績及び財政状態は影響を受ける可能性がある。

(7) 自然災害及び操業トラブルの発生による影響

企業グループは、お客さまに高品質な電力を安定的に供給するため、設備の点検・修繕を計画的に実施し、設備の信頼性向上に努めているが、地震・津波や台風等の自然災害、事故やテロ等不法行為などにより、大規模な停電が発生し、設備の損傷や電源の長期停止などに至った場合は、企業グループの業績及び財政状態は影響を受ける可能性がある。

(8) 金利の変動による影響

今後の市場金利の動向及び格付の変更により、企業グループの業績及び財政状態は影響を受ける可能性がある。

ただし、有利子負債残高の多くは固定金利で調達した社債や長期借入金であることなどから、市場金利の変動による影響は限定的と考えられる。

(9) 情報流出による影響

企業グループは、大量の個人情報や設備情報など重要な情報を保有している。重要な情報の適切な取り扱いを図るため、基準等の整備や従業員に対する教育啓発、委託先管理の徹底等、情報セキュリティ対策の強化を図っているが、重要な情報の流出により問題が発生した場合は、企業グループの業績及び財政状態は影響を受ける可能性がある。

(10) 電気事業以外の事業による影響

企業グループは、エネルギー分野では、電気事業を中核に、省エネルギー対策を中心とする付加価値提案型事業（E S C O事業）やガス事業との連携を強化している。また、情報通信事業などのエネルギー分野以外では、選択と集中を徹底しながら、収益性を重視した自立性の高い事業展開を推進している。これら事業の業績は、他事業者との競合の進展など事業環境の変化により影響を受けることがあることから、電気事業以外の事業の業績により、企業グループの業績及び財政状態は影響を受ける可能性がある。

(11) 企業倫理に反した行為による影響

企業グループは、企業倫理・法令遵守が全ての事業活動の前提になるとの考えのもと、企業倫理・法令遵守の体制を構築し、定着に向けて取り組んでいるが、法令違反等の企業倫理に反した行為が発生した場合、企業グループに対する社会的信用が低下し、企業グループの業績及び財政状態は影響を受ける可能性がある。

5 【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、経営上の重要な契約等はない。

6 【研究開発活動】

当社企業グループは、安全確保を大前提として、電気を中心とした最適なエネルギーサービスを提供するため、経営計画等に基づいた研究開発を重点的に実施している。

現在、研究開発は、当社の研究開発センター及び各連結子会社の設計・開発担当部門などにより推進されており、当連結会計年度における当社及び連結子会社の研究開発費は6,395百万円である。このうち電気事業は5,802百万円、建設業は153百万円、その他は439百万円となっている。

[電気事業]

「事業基盤を支える安全確保・安定供給のための研究開発」を最重点として、次の4方針に基づき研究テーマの重点化を図りながら、効率的に研究開発に取り組んでいる。

(1) 事業基盤を支える安全確保・安定供給のための研究開発

- 自然災害対策
- 分散型電源に対応した新たな電力品質管理
- 低炭素社会の実現に向けた配電系統運用・管理 など

(2) 環境調和と地域共栄のための研究開発

- 廃棄物の循環利用
- 地球温暖化防止（社有建物の省エネ対策）
- 生物多様性、地域環境保全 など

(3) 収益基盤の強化に向けたお客さまサービス向上のための研究開発

- 電化メリットの定量化と提案ツールへの反映
- 業務用・産業用電化機器の普及拡大
- 企業グループの収益向上 など

(4) 経営効率化のための研究開発

- 設備保守・運用管理の効率化及び高度化
- 発電技術の高効率化・運用性向上
- コストダウンと環境保全（資機材，工事工法） など

また、横断的な取り組みである重要力点については、「低炭素社会の実現に向けた研究開発」を継承しつつ、東日本大震災からの復旧・復興に向けて、「復旧・再構築に係わる研究開発」にも取り組んでいる。

[建設業]

(1) 工事安全並びに施工技術及び生産性の向上に関する研究開発

- 間接活線工法の「作業環境改善」，「作業安全の向上」等を目的とした新技術・新工法の研究 など

(2) 環境負荷低減に関する研究開発

- 建築設備への地下水・地中熱利用ヒートポンプ利用システムの計測と解析，評価 など

[その他]

(1) 光通信市場向け商品開発

- 高速光通信機器及び次世代光通信ネットワークに使用するモニタデバイス，レンズアレイ等の光学部品の開発 など

(2) コスト削減，売上拡大に向けた研究開発

- 「一体型 I T C 子局装置のモデルチェンジ」など標準化や部品見直しによるコスト削減や，既製品の市場展開に向けた研究開発 など

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 需要と供給の概況

当社の主たる事業である電気事業において、当連結会計年度の販売電力量は、東日本大震災による前年の落ち込みの反動などから、前連結会計年度に比べ3.4%増の778億キロワット時となった。

このうち特定規模需要以外の需要については、1.3%増の292億キロワット時、特定規模需要については、4.6%増の486億キロワット時となった。

これに対応する供給については、東日本大震災による原子力発電所や火力発電所の運転停止並びに新潟・福島豪雨による水力発電所の運転停止及び濁水などの影響による供給力の減少があったものの、緊急設置電源や被災から復旧した自社火力及び他社火力発電所の発電増加、自家発電余剰電力購入の増加などにより供給力を確保した。なお、被災した火力発電所は、全ての個所において発電を再開した。

(2) 経営成績の分析

①営業損失

当連結会計年度の売上高（営業収益）は、当社において販売電力量が増加したことなどから、前連結会計年度に比べ1,077億円（6.4%）増の1兆7,926億円となった。

一方、営業費用は、人件費の削減や、緊急的な支出抑制・繰延等による修繕費及び一般経費の減少はあるものの、燃料費や購入電力料の増加などにより前連結会計年度に比べ216億円（1.2%）増の1兆8,485億円となった。

この結果、営業損失は、前連結会計年度に比べ861億円損失幅縮小の559億円となった。

②経常損失

営業外収益は、前連結会計年度に比べ9億円（10.7%）増の103億円となり、営業収益と合わせた経常収益は前連結会計年度に比べ1,087億円（6.4%）増の1兆8,029億円となった。

一方、営業外費用は、前連結会計年度に比べ38億円（8.9%）増の476億円となり、営業費用と合わせた経常費用は前連結会計年度に比べ254億円（1.4%）増の1兆8,962億円となった。

この結果、経常損失は、前連結会計年度に比べ832億円損失幅縮小の932億円となった。

③当期純損失

税金等調整前当期純損失は、東日本大震災に伴う原町火力発電所の復旧に要する追加費用等に加え、浪江・小高原子力発電所建設計画の取り止めによる損失などを特別損失として386億円計上したものの、前連結会計年度に比べ1,495億円損失幅縮小の1,319億円となり、当期純損失は、前連結会計年度に比べ1,282億円損失幅縮小の1,036億円となった。

(3) 財政状態の分析

①資産の状況

固定資産については、電気事業固定資産が増加したことなどから、前連結会計年度に比べ371億円（1.0%）増の3兆6,451億円となった。

また、流動資産については、受取手形及び売掛金が増加したことなどから、前連結会計年度に比べ504億円（8.6%）増の6,392億円となった。

この結果、資産合計は、前連結会計年度に比べ875億円（2.1%）増の4兆2,843億円となった。

②負債の状況

固定負債については、長期借入金が増加したことなどから、前連結会計年度に比べ2,416億円（9.0%）増の2兆9,184億円となった。

また、流動負債については、未払税金が減少したことなどから、前連結会計年度に比べ469億円（5.3%）減の8,432億円となった。

この結果、負債合計は、前連結会計年度に比べ1,946億円（5.5%）増の3兆7,616億円となった。

③純資産の状況

純資産については、当期純損失の計上により利益剰余金が減少したことなどから、前連結会計年度に比べ1,071億円（17.0%）減の5,227億円となった。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度における現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度末残高に比べ728億円（32.8%）増の2,949億円となった。

①営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純損失が減少したことなどから、466億円の収入（前連結会計年度は613億円の支出）となった。

②投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは、固定資産の取得による支出が減少したことなどから、前連結会計年度に比べ417億円（15.0%）減の2,367億円の支出となった。

③財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入れによる収入が減少したことなどから、前連結会計年度に比べ1,195億円（31.3%）減の2,626億円の収入となった。

また、キャッシュ・フロー指標の変動は次のとおりである。

	前連結会計年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)
キャッシュ・フロー対有利子負債比率（年）	—	58.2
インタレスト・カバレッジ・レシオ（倍）	—	1.2

- (注) 1 キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／営業活動によるキャッシュ・フロー
2 インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業活動によるキャッシュ・フロー／利息の支払額
3 前連結会計年度においては、営業活動によるキャッシュ・フローがマイナスのため記載していない。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社企業グループ（当社及び連結子会社）の当連結会計年度における設備投資額（単純合計）は、グループ全体で286,340百万円となった。セグメント別には、電気事業が265,336百万円、建設業が5,080百万円、その他が15,923百万円となっている。

電気事業においては、長期的な需給動向に適合した効率的な設備の形成や、東日本大震災により被災した発電所の復旧などに必要な設備投資を実施した。当連結会計年度に完成した主要な設備としては、八戸火力発電所5号機（出力274,000kW）、秋田火力発電所5号機（出力333,000kW）、東新潟火力発電所5号機（出力339,000kW）、仙台太陽光発電所（出力2,000kW）、変電設備の新地変電所増設（電圧500/154kV、出力300,000kVA）がある。

電気事業における設備投資額の内訳は次のとおりである。

項目	設備投資額(百万円)
水 力	14,538
火 力	120,873
原子力	22,521
新エネルギー等	1,213
送 電	26,963
変 電	22,219
配 電	33,616
給電・その他	18,200
計	260,149
核燃料	5,186
合 計	265,336

(注) 上記金額には、消費税等は含まない。

2 【主要な設備の状況】

当社企業グループ(当社及び連結子会社)の設備の概況と、主たる事業である電気事業の主要な設備は次のとおりである。

(1) セグメント別設備概況

平成25年3月31日現在

セグメントの名称	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
	土地 (面積㎡)	建物	機械装置	その他	相殺消去額	計	
電気事業	183,686 (53,637,270)	117,304	859,315	1,504,205	△94,223	2,570,288	12,650
建設業	18,393 (598,132)	23,581	292	6,931	△20	49,178	7,478
その他	20,031 (1,417,564)	49,607	26,150	68,299	△2,629	161,458	4,598

(注) 従業員数は、就業人員である。

(2) 電気事業の設備概況

平成25年3月31日現在

区分	設備概要	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)		
		土地 (面積㎡)	建物	機械装置	その他	相殺消去額	計			
水力 発電設備	発電所数	227か所	3,639 (22,777,575)	6,629	52,615	106,081	△3,167	165,797	530	
	出力	2,542,681kW								
汽力 発電設備	発電所数	9か所	37,755 (6,349,642)	20,289	168,822	73,778	△2,348	298,296	960	
	出力	11,415,000kW								
原子力 発電設備	発電所数	2か所	10,044 (5,419,219)	34,717	177,557	126,623	△1,734	347,208	865	
	出力	3,274,000kW								
内燃力 発電設備	発電所数	8か所	771 (88,099)	2,504	78,448	20	△147	81,597	46	
	出力	1,115,950kW								
新エネルギー 等発電設備	発電所数	8か所	1,923 (410,982)	2,435	7,642	9,544	△27	21,518	81	
	出力	265,200kW								
送電設備	架空電線路		44,052 (8,313,354)	589	16,681	645,756	△18,913	688,165	732	
	亘長	14,641km								
	回線延長	23,870km								
	地中電線路									
	亘長	453km								
	回線延長	739km								
支持物数	58,182基									
変電設備	変電所数	620か所	50,734 (8,682,689)	19,447	181,964	1,337	△9,333	244,150	1,285	
	出力	73,516,300kVA								
	調相設備容量	7,547,454kVA								
配電設備	架空電線路		309 (19,197)	4,210	143,594	525,716	△52,226	621,604	2,961	
	亘長	141,555km								
	電線延長	571,832km								
	地中電線路									
	亘長	3,261km								
	電線延長	4,935km								
	支持物数	3,045,694基								
	変圧器個数	1,157,181個								
変圧器容量	28,129,854kVA									
業務設備	当社事業所数		33,954 (1,496,935)	26,480	31,988	15,346	△6,322	101,447	5,048	
	本店	1支店,支社								9
	営業所	61サービスセンター								18
その他の電気 事業固定資産	貸付設備		501 (79,578)	—	—	—	—	501	—	
計	—		183,686 (53,637,270)	117,304	859,315	1,504,205	△94,223	2,570,288	12,508	

(注) 1 土地の面積には、借地234,065,671㎡(送電設備用228,829,975㎡ほか)は含まない。

2 従業員数は、就業人員数から建設工事関係従業員142人を除いている。

3 上記設備には、福利厚生施設を含んでいる。

(3) 主要設備

主要発電設備

水力発電設備

平成25年3月31日現在

発電所名	所在地	水系	出力(kW)		土地面積(m ²)
			最大	常時	
八久和	山形県鶴岡市	赤川	60,300	15,800	1,789,135
本道寺	山形県西村山郡西川町	最上川	75,000	5,300	38,831
本名	福島県大沼郡金山町	阿賀野川	78,000	18,300	730,382
上田	福島県大沼郡金山町	阿賀野川	63,900	16,100	569,388
第二沼沢	福島県大沼郡金山町	阿賀野川	460,000	—	412,678
宮下	福島県大沼郡三島町	阿賀野川	94,000	21,100	648,885
柳津	福島県河沼郡柳津町	阿賀野川	75,000	16,400	811,259
片門	福島県河沼郡会津坂下町	阿賀野川	57,000	12,800	536,443
新郷	福島県喜多方市	阿賀野川	51,600	—	1,194,454
上野尻	福島県耶麻郡西会津町	阿賀野川	52,000	16,400	305,364
豊実	新潟県東蒲原郡阿賀町	阿賀野川	56,400	28,000	721,245
第二豊実	新潟県東蒲原郡阿賀町	阿賀野川	57,100	—	99,372
第二鹿瀬	新潟県東蒲原郡阿賀町	阿賀野川	55,000	—	56,678
揚川	新潟県東蒲原郡阿賀町	阿賀野川	53,600	17,200	1,121,814

(注) 認可最大出力50,000kW以上を記載している。

火力発電設備

平成25年3月31日現在

発電所名	所在地	出力(kW)	土地面積(m ²)
八戸	青森県八戸市	250,000	276,106
秋田	秋田県秋田市	1,300,000	526,984
能代	秋田県能代市	1,200,000	1,120,546
仙台	宮城県宮城郡七ヶ浜町	446,000	549,000
新仙台	宮城県仙台市宮城野区	350,000	366,757
原町	福島県南相馬市	2,000,000	2,064,045
新潟	新潟県新潟市東区	359,000	285,284
東新潟	新潟県北蒲原郡聖籠町	4,810,000	800,820
酒田共同火力	山形県酒田市	700,000	360,099

(注) 認可最大出力50,000kW以上を記載している。

原子力発電設備

平成25年3月31日現在

発電所名	所在地	出力(kW)	土地面積(m ²)
女川 *	宮城県牡鹿郡女川町, 石巻市	2,174,000	1,771,881
東通	青森県下北郡東通村	1,100,000	3,647,337

(注) * : 平成23年3月に発生した東日本大震災により, 全号機停止している。

新エネルギー等発電設備

平成25年3月31日現在

発電所名	種別	所在地	出力(kW)	土地面積(m ²)
葛根田	地熱	岩手県岩手郡雫石町	80,000	3,672
澄川	地熱	秋田県鹿角市	50,000	118,228
柳津西山	地熱	福島県河沼郡柳津町	65,000	41,400

(注) 認可最大出力50,000kW以上を記載している。

主要送電設備

平成25年3月31日現在

線路名	種別	電圧(kV)	亘長(km)
常磐幹線	架空	500	100.32
十和田幹線	架空	500	114.04
北上幹線	架空	500	184.37
朝日幹線	架空	275	138.74
北部幹線	架空	275	103.30
北奥幹線	架空	275	103.31
早池峰幹線	架空	275	101.57

(注) 電圧275kV以上で、亘長100km以上を記載している。

主要変電設備

平成25年3月31日現在

変電所名	所在地	電圧(kV)	出力(kVA)	土地面積(m ²)
青森	青森県青森市	275	1,000,000	152,959
上北	青森県上北郡七戸町	500	3,610,000	327,290
岩手	岩手県盛岡市	500	1,900,000	268,891
秋田	秋田県秋田市	275	1,550,000	117,873
宮城	宮城県加美郡加美町	500	2,450,000	428,767
仙台	宮城県仙台市泉区	275	1,610,000	60,757
宮城中央	宮城県仙台市泉区	500	1,500,000	709,596
西仙台	宮城県仙台市太白区	500	2,900,000	448,888
南相馬	福島県南相馬市	500	2,300,000	323,011
東福島	福島県二本松市	275	1,050,000	59,848
須賀川	福島県須賀川市	275	1,200,000	148,273
新潟	新潟県五泉市	275	1,220,000	90,610
中越	新潟県長岡市	275	1,350,000	380,000
北新潟	新潟県北蒲原郡聖籠町	275	1,200,000	81,515

(注) 変電所電圧275kV以上で、出力1,000,000kVA以上を記載している。

主要業務設備

平成25年3月31日現在

事業所名	所在地	土地面積(m ²)
当社本店	宮城県仙台市青葉区 他	419,668
当社支店他	青森県青森市 他	1,075,935

3 【設備の新設，除却等の計画】

原子力発電所の運転再開見通しが不透明であるなど，供給力が見通せないことから，平成25年度以降の設備投資計画の総額は未定である。

なお，電気事業において既に公表している主要な設備工事計画は以下のとおりである。また，重要な設備の除却等の計画として，平成27年度に新仙台火力発電所1号機及び岩木川第一発電所の廃止を予定している。

主要な設備工事計画

水力

地点名	出力 (kW)	着工年月	運転開始年月
津軽	8,500	平成22年8月	平成28年5月
飯野	230	平成25年4月	平成26年2月
第二藪神	4,500	平成25年7月	平成28年3月

火力

地点名	出力 (kW)	着工年月	運転開始年月
新仙台3号系列	980,000	平成23年11月	平成28年7月 (半量) 平成29年7月 (半量)
八戸5号	274,000 ⇒394,000 (コンバインドサイクル)	平成24年4月	平成26年8月
	394,000 ⇒416,000 (燃料転換)	平成25年10月	平成27年7月
上越1号系列	1,440,000	平成31年度	平成35年度
能代3号	600,000	平成40年度以降	平成40年度以降

原子力

地点名	出力 (kW)	着工年月	運転開始年月
東通2号	1,385,000	未定	未定

新エネルギー (太陽光)

地点名	出力 (kW)	着工年月	運転開始年月
原町太陽光	1,000	平成25年10月	平成27年1月
石巻太陽光 (仮称)	300	平成27年4月	平成28年3月

変電

工事件名	電圧 (kV)	出力 (kVA)	着工年月	使用開始年月
能代変電所増設	275/66	100,000	平成25年4月	平成26年10月

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,000,000,000
計	1,000,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成25年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	502,882,585	502,882,585	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株である。
計	502,882,585	502,882,585	—	—

(注) 提出日現在発行数には、平成25年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれていない。

(2) 【新株予約権等の状況】

平成22年6月29日の取締役会において決議されたもの

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数	1,006個(注)1	1,006個(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	100,600株(注)2	100,600株(注)2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成22年8月3日 ～平成47年8月2日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額	発行価格 1,609円 資本組入額 805円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	(注)4

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数 100株

2 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という。）後、当社が当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×株式分割・株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日（基準日を定めないときは、その効力発生日）以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、上記のほか、割当日後、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、当社取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

3 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員いずれの地位をも喪失した日の翌日から10日間以内（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）に限り、新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記(1)にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）、当該承認日の翌日から30日間に限り新株予約権を行使できるものとする。ただし、後記（注）4に定める組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。
- (3) その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

4 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記（注）2に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

① 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。

- ② 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の行使の条件
前記（注）3に準じて決定する。
- (9) 新株予約権の取得条項
再編対象会社は、以下の①、②、③、④又は⑤の議案につき再編対象会社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、再編対象会社の取締役会決議がなされた場合）は、再編対象会社の取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。
- ① 再編対象会社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - ② 再編対象会社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案
 - ③ 再編対象会社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案
 - ④ 再編対象会社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について再編対象会社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - ⑤ 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について再編対象会社の承認を要すること又は当該種類の株式について再編対象会社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

平成23年6月29日の取締役会において決議されたもの

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数	2,238個（注）1	2,238個（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	223,800株（注）2	223,800株（注）2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成23年8月2日 ～平成48年8月1日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 822円 資本組入額 411円	同左
新株予約権の行使の条件	（注）3	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4	（注）4

（注）1 新株予約権1個につき目的となる株式数 100株

2 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という。）後、当社が当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×株式分割・株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日（基準日を定めないときは、その効力発生日）以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、上記のほか、割当日後、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、当社取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

3 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日間以内（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）に限り、新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記(1)にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）、当該承認日の翌日から30日間に限り新株予約権を行使できるものとする。ただし、後記（注）4に定める組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。
- (3) その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

4 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記（注）2に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
 - ① 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。
 - ② 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の行使の条件
前記（注）3に準じて決定する。
- (9) 新株予約権の取得条項
再編対象会社は、以下の①、②、③、④又は⑤の議案につき再編対象会社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、再編対象会社の取締役会決議がなされた場合）は、再編対象会社の取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。
 - ① 再編対象会社が消滅会社となる合併契約承認の議案

- ② 再編対象会社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案
- ③ 再編対象会社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案
- ④ 再編対象会社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について再編対象会社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- ⑤ 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について再編対象会社の承認を要すること又は当該種類の株式について再編対象会社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

平成24年6月27日の取締役会において決議されたもの

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数	2,975個(注)1	2,975個(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	297,500株(注)2	297,500株(注)2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成24年8月2日 ～平成49年8月1日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 481円 資本組入額 241円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	(注)4

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数 100株

2 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×株式分割・株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときは、その効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、上記のほか、割当日後、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、当社取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

3 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日間以内(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)に限り、新株予約権を行使することができる。

(2) 上記(1)にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合)、当該承認日の翌日から30日間に限り新株予約権を行使できるものとする。ただし、後記(注)4に定める組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。

(3) その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

4 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数それぞれをそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記（注）2に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

① 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。

② 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の行使の条件

前記（注）3に準じて決定する。

(9) 新株予約権の取得条項

再編対象会社は、以下の①、②、③、④又は⑤の議案につき再編対象会社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、再編対象会社の取締役会決議がなされた場合）は、再編対象会社の取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

① 再編対象会社が消滅会社となる合併契約承認の議案

② 再編対象会社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案

③ 再編対象会社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

④ 再編対象会社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について再編対象会社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

⑤ 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について再編対象会社の承認を要すること又は当該種類の株式について再編対象会社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成16年3月19日	—	502,883	—	251,441	160	26,657

(注) 旧商法第288条ノ2の規定に基づき、東北インテリジェント通信株式会社の完全子会社化によって、自己株式の交換差益を資本準備金に組入れたものである。

(6) 【所有者別状況】

平成25年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他 の法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)	188	145	60	1,447	353	40	223,838	226,071	—
所有株式数 (単元)	203,553	1,571,040	57,258	279,264	778,103	139	2,103,245	4,992,602	3,622,385
所有株式数 の割合(%)	4.08	31.47	1.15	5.59	15.59	0.00	42.13	100.00	—

(注) 1 自己株式4,242,209株は、「個人その他」に42,422単元及び「単元未満株式の状況」に9株含まれている。
2 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ26単元及び53株含まれている。

(7) 【大株主の状況】

平成25年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	21,168	4.21
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	19,729	3.92
高知信用金庫	高知県高知市はりまや町二丁目4番4号	16,471	3.28
東北電力従業員持株会	宮城県仙台市青葉区本町一丁目7番1号	14,327	2.85
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	11,899	2.37
株式会社みずほコーポレート 銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	7,144	1.42
株式会社七十七銀行	宮城県仙台市青葉区中央三丁目3番20号	6,468	1.29
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町一丁目1番5号	6,144	1.22
仙台市	宮城県仙台市青葉区国分町三丁目7番1号	5,196	1.03
SSBT OD05 OMNIBUS ACCOUNT - TREATY CLIENTS (常任代理人 香港上海銀行 東京支店)	338 PITT STREET SYDNEY NSW 2000AUSTRALIA (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	4,999	0.99
計	—	113,545	22.58

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,242,200	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 20,900	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 494,997,100	4,949,971	—
単元未満株式	普通株式 3,622,385	—	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	502,882,585	—	—
総株主の議決権	—	4,949,971	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が2,600株(議決権26個)含まれている。

2 「単元未満株式」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式53株、株式会社東北電広社所有の相互保有株式90株及び当社所有の自己株式9株が含まれている。

② 【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式 数の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 東北電力株式会社	宮城県仙台市青葉区本町 一丁目7番1号	4,242,200	—	4,242,200	0.84
(相互保有株式) 株式会社東北電広社	宮城県仙台市青葉区中央 二丁目9番10号	20,900	—	20,900	0.00
計	—	4,263,100	—	4,263,100	0.85

(9) 【ストックオプション制度の内容】

①平成22年6月29日の取締役会において決議されたもの

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条に基づき、平成22年6月29日の取締役会で決議されたものである。

当該制度の内容は次のとおりである。

決議年月日	平成22年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役17名及び当社執行役員24名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載している。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載している。

②平成23年6月29日の取締役会において決議されたもの

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条に基づき、平成23年6月29日の取締役会で決議されたものである。

当該制度の内容は次のとおりである。

決議年月日	平成23年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役17名及び当社執行役員23名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載している。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載している。

③平成24年6月27日の取締役会において決議されたもの

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条に基づき、平成24年6月27日の取締役会で決議されたものである。

当該制度の内容は次のとおりである。

決議年月日	平成24年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役16名及び当社執行役員24名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載している。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載している。

④平成25年6月26日の取締役会において決議されたもの

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条に基づき、平成25年6月26日の取締役会で決議されたものである。

当該制度の内容は次のとおりである。

決議年月日	平成25年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役を除く）15名及び当社執行役員24名
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
株式の数	218,300株（注）1
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	平成25年8月2日～平成50年8月1日
新株予約権の行使の条件	（注）2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）3

（注） 1 株式の数

新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という。）後、当社が当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×株式分割・株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときは、その効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、上記のほか、割当日後、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、当社取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

2 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日間以内(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)に限り、新株予約権を行使することができる。

(2) 上記(1)にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合)、当該承認日の翌日から30日間に限り新株予約権を行使できるものとする。ただし、後記(注)3に定める組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。

(3) その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

3 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記(注)1に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

① 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。

② 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の行使の条件

前記(注)2に準じて決定する。

(9) 新株予約権の取得条項

当社は、以下の①、②、③、④又は⑤の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合)は、当社取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

- ① 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
- ② 当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案
- ③ 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案
- ④ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- ⑤ 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	11,277	7,998,906
当期間における取得自己株式	2,443	2,531,550

(注) 当期間における取得自己株式には、平成25年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まない。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の買増請求による売渡)	1,408	962,229	102	135,621
その他 (新株予約権の行使による譲渡)	94,900	103,034,400	—	—
保有自己株式数	4,242,209	—	4,244,550	—

(注) 1 当期間におけるその他(単元未満株式の買増請求による売渡)及びその他(新株予約権の行使による譲渡)には、平成25年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増し及び新株予約権の行使による株式数は含まない。

2 当期間における保有自己株式数には、平成25年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り、買増し及び新株予約権の行使による株式数は含まない。

3 【配当政策】

当社は、利益配分については、安定的な配当を行うことを基本に、当年度の業績や中長期的な収支見通しなどを総合的に勘案し決定することを基本的な方針としている。

しかし、当年度は、販売電力量が増加した一方で、燃料費や購入電力料などの費用の増加があったことに加えて特別損失を計上したことから、当期純損益は大幅な損失となった。

また、現在、電気料金の値上げを申請させていただいているものの、今後のエネルギー政策や原子力発電所の再稼働時期が依然として不透明であり、経営環境の見通しが極めて困難な状況にある。

こうしたことから、平成24年度の年間配当については、誠に遺憾ながら、見送ることとさせていただいた。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本的な方針としている。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会である。

また、当社は、定款において会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定めている。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第85期	第86期	第87期	第88期	第89期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
最高(円)	2,655	2,200	1,989	1,433	974
最低(円)	1,864	1,737	1,126	693	451

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものである。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年10月	平成24年11月	平成24年12月	平成25年1月	平成25年2月	平成25年3月
最高(円)	723	790	889	865	760	761
最低(円)	549	546	707	718	651	661

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものである。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長 (代表取締役)		高橋 宏明	昭和16年1月20日生	昭和38年4月 東北電力株式会社入社 平成6年6月 同社理事 秘書室長 平成7年6月 同社取締役 秘書室長 平成9年6月 同社常務取締役 平成13年6月 同社取締役副社長 お客さま本部長 IR担当 平成15年4月 同社取締役副社長 お客さま本部長 IR担当 企業倫理担当 平成17年6月 同社取締役社長 平成22年6月 同社取締役会長(現)	注3	55,831
取締役社長 (代表取締役)		海輪 誠	昭和24年9月25日生	昭和48年4月 東北電力株式会社入社 平成15年6月 同社副理事 企画部部长 平成17年6月 同社取締役 企画部部长 平成19年6月 同社上席執行役員 新潟支店長 平成21年6月 同社取締役副社長 IR担当 平成22年6月 同社取締役社長(現)	注3	14,000
取締役副社長 (代表取締役)	火力原子力本部長	安倍 宣昭	昭和23年9月4日生	昭和48年4月 東北電力株式会社入社 平成17年6月 同社執行役員 総務部長 平成19年6月 同社取締役 総務部長 平成20年6月 同社常務取締役 支店統轄 平成21年6月 同社取締役副社長 火力原子力本部長(現)	注3	18,328
取締役副社長 (代表取締役)	CSR担当 コンプライアンス推進 担当 IR担当	佐竹 勤	昭和28年3月2日生	昭和50年4月 東北電力株式会社入社 平成19年6月 同社執行役員 企画部部长 平成21年6月 同社常務取締役 お客さま本部長 平成24年6月 同社取締役副社長 CSR担当 コンプライアンス推進担当 IR担当(現)	注3	7,900
取締役副社長 (代表取締役)	お客さま本部長	矢萩 保雄	昭和26年2月14日生	昭和46年4月 東北電力株式会社入社 平成19年6月 同社取締役 お客さま本部副本部長 お客さま本部配電部長 平成21年6月 同社上席執行役員 新潟支店長 平成23年6月 同社常務取締役 お客さま本部長代理 平成24年6月 同社取締役副社長 お客さま本部長(現)	注3	9,300
取締役副社長 (代表取締役)	火力原子力本部長代理	井上 茂	昭和24年11月11日生	昭和48年4月 東北電力株式会社入社 平成15年6月 同社副理事 東通原子力発電所建設所長 平成17年6月 同社執行役員 東通原子力発電所建設所長 平成17年12月 同社執行役員 東通原子力発電所所長 東通原子力発電所建設所長 平成18年7月 同社執行役員 東通原子力発電所所長 平成19年6月 同社上席執行役員 青森支店長 平成21年6月 同社取締役 火力原子力本部副本部長 火力原子力本部原子力部長 平成22年6月 同社常務取締役 火力原子力本部副本部長 火力原子力本部原子力部長 平成24年6月 同社常務取締役 火力原子力本部副本部長 平成25年6月 同社取締役副社長 火力原子力本部長代理(現)	注3	18,214

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
常務取締役	火力原子力 本部副本部 長	田 中 雅 順	昭和29年1月1日生	昭和51年4月 平成21年6月 平成22年6月	東北電力株式会社入社 同社取締役 土木建築部長 同社常務取締役 火力原子力本部 副本部長(現)	注3	7,701
常務取締役		稲 垣 智 則	昭和26年8月29日生	昭和51年4月 平成21年6月 平成23年6月 平成24年6月 平成25年6月	東北電力株式会社入社 同社取締役 人財部長 同社常務取締役 同社常務取締役 支店統轄 同社常務取締役(現)	注3	7,600
常務取締役	火力原子力 本部副本部 長	佐 久 間 直 勝	昭和27年12月19日生	昭和53年4月 平成21年6月 平成23年6月 平成24年6月 平成25年6月	東北電力株式会社入社 同社執行役員 火力原子力本部副 本部長 火力原子力本部火力部長 同社取締役 火力原子力本部副 本部長 火力原子力本部火力部長 同社常務取締役 火力原子力本部 副本部長 火力原子力本部火力部 長 同社常務取締役 火力原子力本部 副本部長(現)	注3	9,500
常務取締役	電力流通本 部長	三 浦 政 彦	昭和27年7月23日生	昭和50年4月 平成21年6月 平成24年6月	東北電力株式会社入社 同社執行役員 秋田支店長 同社常務取締役 電力流通本部長 (現)	注3	2,709
常務取締役	火力原子力 本部副本部 長	向 田 吉 広	昭和27年2月9日生	昭和51年4月 平成22年6月 平成24年4月 平成24年6月	東北電力株式会社入社 同社執行役員待遇 東北原子力懇 談会 同社執行役員待遇 東北エネルギ ー懇談会 同社常務取締役 火力原子力本部 副本部長(現)	注3	7,000
常務取締役	火力原子力 本部副本部 長 火力原子力 本部原子力 部長	渡 部 孝 男	昭和27年7月30日生	昭和52年4月 平成19年6月 平成21年6月 平成24年6月 平成25年6月	東北電力株式会社入社 同社執行役員 東通原子力発電所 長 同社上席執行役員 女川原子力発 電所長 同社取締役 火力原子力本部副 本部長 火力原子力本部原子力部 長 同社常務取締役 火力原子力本部 副本部長 火力原子力本部原子力 部長(現)	注3	6,829
常務取締役	火力原子力 本部副本部 長 支店統括	長 谷 川 登	昭和30年4月17日生	昭和54年4月 平成21年6月 平成23年6月 平成25年6月	東北電力株式会社入社 同社執行役員 東京支社長 同社取締役 広報・地域交流部長 同社常務取締役 火力原子力本部 副本部長 支店統括(現)	注3	9,902
常務取締役		山 本 俊 二	昭和31年12月19日生	昭和54年4月 平成22年6月 平成23年6月 平成25年6月	東北電力株式会社入社 同社執行役員 経理部長 同社執行役員 山形支店長 同社常務取締役(現)	注3	8,300
常務取締役	企画部長	岡 信 慎 一	昭和32年2月16日生	昭和54年4月 平成24年6月 平成25年6月	東北電力株式会社入社 同社執行役員 企画部長 同社常務取締役 企画部長(現)	注3	4,900
取締役 (注1)		清 野 智	昭和22年9月30日生	平成8年6月 平成9年6月 平成12年6月 平成14年6月 平成18年4月 平成24年4月 平成25年6月	東日本旅客鉄道株式会社取締役 人事部長 人材開発部長 同社取締役 人事部長 同社常務取締役 同社代表取締役副社長総合企画本 部長 同社代表取締役社長 同社取締役会長(現) 東北電力株式会社取締役(現)	注3	1,447

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
常任監査役 (常勤)		鈴木 敏 仁	昭和24年10月31日生	昭和47年4月 平成19年6月 平成21年6月 平成25年6月	東北電力株式会社入社 同社執行役員 人財部長 同社常務取締役 同社常任監査役(現)	注6	7,070
常任監査役 (常勤)		加藤 公 樹	昭和29年3月9日生	昭和51年4月 平成21年6月 平成23年6月 平成24年6月	東北電力株式会社入社 同社執行役員 青森支店長 同社取締役 企画部長 同社常任監査役(現)	注5	16,800
監査役 (注2)		藤原 作 弥	昭和12年1月14日生	平成6年6月 平成9年4月 平成10年3月 平成15年3月 平成15年6月 平成19年6月	株式会社時事通信社解説委員長 同社解説委員会顧問 日本銀行副総裁 日本銀行副総裁退任 株式会社日立総合計画研究所取締 役社長 東北電力株式会社監査役(現) 株式会社日立総合計画研究所取締 役社長退任	注4	7,200
監査役 (注2)		宇野 郁 夫	昭和10年1月4日生	昭和61年7月 平成元年3月 平成4年3月 平成6年3月 平成9年4月 平成17年4月 平成17年6月 平成23年4月 平成23年7月	日本生命保険相互会社取締役 同社常務取締役 同社専務取締役 同社代表取締役副社長 同社代表取締役社長 同社代表取締役会長 東北電力株式会社監査役(現) 日本生命保険相互会社取締役相談 役 日本生命保険相互会社相談役(現)	注4	21,600
監査役 (注2)		我妻 廣 繁	昭和24年3月9日生	平成10年12月 平成12年9月 平成13年6月 平成18年6月 平成22年6月 平成24年6月 平成25年6月	株式会社日本債券信用銀行取締役 副頭取 株式会社日本興業銀行常務執行役 員 東ソー株式会社常務取締役 同社専務取締役 同社専務取締役退任 阪和興業株式会社監査役(現) 東北電力株式会社監査役(現)	注6	—
計							242,131

- (注) 1 取締役 清野智は、「社外取締役」である。
- 2 監査役 藤原作弥, 同 宇野郁夫, 同 我妻廣繁は, いずれも「社外監査役」である。
- 3 平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時までである。
- 4 平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までである。
- 5 平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までである。
(補欠による選任のため)
- 6 平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までである。
(補欠による選任のため)

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的考え方

当社は、「東北電力グループ経営ビジョン2020～地域と共に～」を策定し、地域と共に成長し、地域に必要不可欠な東北電力であり続けるために、将来の様々な経営環境の変化に能動的に適応し、ステークホルダー（地域、お客さま、株主、金融・資本市場等）との対話を重ねながら、当社としての独自の価値を地域と共に創り上げる経営を目指すこととしている。この方向性のもと、事業運営を適正に遂行していくために、企業倫理・法令遵守の徹底、誠実かつ公正で透明性のある事業活動の推進、内部統制及びリスクマネジメントの充実など、引き続きコーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでいくこととしている。

②コーポレート・ガバナンス体制の状況

イ．取締役・取締役会等

取締役会は社外取締役1名を含む16名で構成され、原則として毎月1回開催し、経営に関する重要な計画をはじめ、当社の業務執行の重要事項を決定するとともに、取締役からの業務執行状況の報告及び取締役の職務の執行について相互に監督している。

また、常務会を原則として毎週開催し、取締役会決議に基づき、全般的な業務運営の方針及び計画並びに重要な業務の執行について協議している。

業務執行にあたっては、「火力原子力本部」「電力流通本部」「お客さま本部」の3本部制により、自律的な業務の展開を図るなど、適正かつ効率的な業務プロセスの構築を推進している。

社外取締役の選任にあたっては、提出会社からの独立性に関する明文化された基準又は方針はないものの、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立性を確保するという東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしている。

当社社外取締役である清野智氏（東日本旅客鉄道株式会社取締役会長）は、会社経営者として幅広い経験と見識等を有しており、客観的な視点から当社経営全般に対する監督とさまざまな指導・助言をいただくことを期待して平成25年6月に選任している。

なお、当社は東日本旅客鉄道株式会社との間に電力供給の取引等があるが、社外取締役個人が直接利害関係を有するものではない。

ロ．監査役・監査役会

当社は、監査役制度を採用し、監査役5名のうち3名を社外監査役としており、経営監視機能の客観性及び中立性を確保している。監査役は、取締役会や常務会等重要な会議に出席するとともに、重要な書類の閲覧や事業所の業務及び財産の状況の調査等を実施し、取締役の職務の執行及び内部統制システムの整備・運用状況などに関する監査の充実に努めている。また、内部監査部門及び会計監査人と定期的に情報交換などを行うとともに、関係会社監査役との連携を強化するなど、監査効果を一層高めるよう努めている。

なお、監査役の職務を補助するための専任組織として、監査役室（人員10名により構成）を設置している。

社外監査役の選任にあたっては、提出会社からの独立性に関する明文化された基準又は方針はないものの、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立性を確保するという東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしている。

当社社外監査役である藤原作弥氏（元日本銀行副総裁）、宇野郁夫氏（日本生命保険相互会社相談役）は、取締役会に出席している他、代表取締役との定期的な会合を行い、経済界等での豊富な経験などを踏まえて幅広い観点から意見を述べるとともに、事業所等を訪問し業務状況の調査を実施している。また、内部監査、監査役監査、会計監査の実施状況及び内部統制システムの状況について取締役会・監査役会を通じて報告を受けている。我妻廣繁氏（元株式会社日本興業銀行常務執行役員）は、会社経営者としての豊富な経験や卓越した識見を有する者として、客観的・中立的な監査にあたっていただくことを期待して平成25年6月に当社社外監査役に選任している。

なお、藤原作弥氏は、日本銀行副総裁としてわが国の金融政策に携わった経験を有しており、我妻廣繁氏は、株式会社日本興業銀行の常務執行役員等を歴任するなど、いずれも財務及び会計に関する相当程度の知見を有している。また、藤原作弥氏はライフネット生命保険株式会社の社外取締役、我妻廣繁氏は阪和興業株式会社の社外監査役であるが、当社と両者との間には取引等の利害関係はない。さらに、宇野郁夫氏は富士急行株式会社、パナソニック株式会社及びトヨタ自動車株式会社の社外取締役並びに小田急電鉄株式会社、西日本旅客鉄道株式会社、株式会社三井住友フィナンシャルグループ及び株式会社三井住友銀行の社外監査役であり、また、当社はパナソニック株式会社及び西日本旅客鉄道株式会社との間に電力供給の取引等があり、株式会社三井住友銀行との間に資金借入の取引等があるが、これらの取引は社外監査役個人が直接利害関係を有するものではない。

ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役及び社外監査役との間に、同法第423条第1項の取締役及び監査役の責任を限定する契約を締結している。当該契約に基づく責任の限度額は、法令に定める額としている。

ニ. 会計監査人

会計監査人には新日本有限責任監査法人を選任しており、随時情報提供と確認を行い、適正な会計処理に努めている。会計監査業務を執行した公認会計士は、千葉彰氏、渡辺雅章氏、高橋幸毅氏の3名である。継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略している。会計監査業務に係る補助者は、公認会計士8名、その他6名である。

ホ. 内部監査

当社の内部監査については、考査室が業務全般にわたり、組織制度や管理体制の有効性・妥当性、業務運営の経済性・効率性、設備保安活動の有効性・効率性等に係る考査などを実施し、原子力考査室が原子力品質マネジメントシステムの内部監査及び原子力安全文化の醸成・法令遵守等に係る原子力一般考査などを実施している。内部監査は、対象個所（本店各室部、発電所、事業所など）からの聞き取り、書類の調査及び現場確認などの方法により実施している。

内部監査結果は、常務会及び社長に報告するとともに、改善を要する問題点等について、関係部門に改善措置を促している。また、内部監査計画及び内部監査結果について監査役に対し説明を行うとともに、定期的に情報交換を行い、連携の強化に努めている。

なお、考査室及び原子力考査室は、各執行機関より独立し、社長に直属した組織形態となっており、両室合わせて25名により構成されている。

へ. 内部統制システムの整備状況等

内部統制システムに関しては、会社法並びに同法施行規則に則り、「業務の適正を確保するための体制に関する基本方針」を取締役に於て決議し、社会の一員として、法令及び定款に適合した公正・透明かつ効率的な事業活動を推進する体制を構築するとともに、基本方針が定める体制の整備・運用状況について内部監査の一環として検証を実施している。また、金融商品取引法に基づく「財務報告に係る内部統制報告制度」についても、「東北電力企業グループとしての財務報告に係る内部統制構築の基本方針」を策定し、適切な制度運用・評価を行い、財務報告の信頼性確保に努めている。なお、内部統制システムの検証・評価結果等については適宜、監査役に対して情報提供を行っている。

ト. 企業倫理・法令遵守推進体制の整備状況

当社は、企業倫理・法令遵守を推進し、その維持向上を図るため、社長を委員長とする「企業倫理・法令遵守委員会」を設置し、本店、支店、事業所に「企業倫理責任者」及び「企業倫理推進担当者」を配置している。

また、誠実かつ公正で透明性のある事業活動を実践するために、当社の行動規範として策定した「東北電力企業行動指針」に沿った行動を取ることにしている。

そして、企業倫理・法令遵守の定着のために、倫理的行動の土台となる知識や意識を高め、行動促進を図るための啓発活動に取り組むとともに、倫理的行動の定着状況を検証するためのモニタリング活動を実施している。

なお、モニタリング活動の一環として「企業倫理相談窓口」を社内・社外に設置し、相談者保護を図りながら、相談案件の調査を行い、是正措置及び再発防止策を講じている。

さらに、当社は、企業の社会的責任に係る取り組みを一段と推進するため、平成17年1月に社長を議長とする「CSR推進会議」を設置するなど体制を整備し、事業活動のすべてにおいて経済的側面・環境的側面・社会的側面をバランスよく捉えた取り組みを行っていくことにしている。

チ. リスク管理体制の整備状況

個別の事業リスクについては、その内容に応じて各部門又は委員会等で対応している。

具体的には、国内外での不測の事態を未然に防止するとともに、万が一発生した場合の被害を最小限に食い止めることを目的に「危機管理委員会」を設置している。

また、当社管内全域に亘る大規模な供給支障事故と原子力発電所のシビアアクシデントの同時並行的な発生や、異常気象による災害を考慮し、今後の備えを進めるために「大規模災害対策防災会議」を設置している。

さらに、経営環境の変化に伴い、収益管理の重要性が高まっていることから、卸電力等に起因する市場リスク管理等を行うため「市場リスク管理委員会」を設置している。また、卸電力取引所での取引に伴い、価格変動リスクや信用リスクが発生することから、取引実施個所である営業部とは別に、リスク管理個所を企画部とすることで牽制機能を働かせるとともに、具体的な管理方法等を定めたリスク管理方針に基づき、的確にリスク管理を行っていくことにしている。

③定款における定め概要

イ. 取締役の定数

当社は、取締役を18名以内とする旨を定款に定めている。

ロ. 取締役の選任の決議要件

取締役の選任決議は、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとする旨を定款に定めている。

ハ. 株主総会の決議事項を取締役会で決議することができる事項

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行が可能となるよう、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めている。

また、当社は、取締役及び監査役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めている。

さらに、株主への配当の機会を確保することを目的に、取締役会の決議により、毎年9月30日現在の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めている。

ニ. 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的に、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めている。

し、組織及び職務権限に関する規程に基づき、職務の執行を行う。使用人の職務の執行については、業務執行の決定手続きや報告などを通じて、取締役の監督を受ける。

取締役が設置した内部監査部門は、当社業務の有効性・効率性及び法令遵守を確保するため内部監査を実施するとともに、その結果を社長に報告する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る文書、電磁的情報その他の情報について、社内規程に基づき、適切に管理・保存し、必要に応じて取締役が閲覧できるものとする。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

取締役は、当社の業務執行に係るリスクについて、その内容に応じて、関連する社内規程に基づき、各部門又は社内会議体等を活用するなど、適切に対応する。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役は、経営理念・経営の方向性を使用人に徹底するとともに、経営に関する重要計画のほか、各種計画を策定し、業務執行における重点施策、目標を明確化するとともに、実施結果の評価を行う。

取締役会等諸会議における報告、使用人との意見交換、お客さまをはじめとする当社に関わりのあるみなさまとの接触等により、経営に係る情報を収集し、職務の執行に反映する。

内部監査部門は、効率的な業務執行がなされるよう内部監査を実施するとともに、その結果を社長に報告する。

5. 企業グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社は、企業グループにおける業務が適正かつ効率的に行われるようグループ会社に対し、重要事項について事前協議及び報告を求め、指導・助言を実施する。また、グループ会社管理部門又は関係各部門は、グループ会社における重大なリスクの発生及び企業倫理や法令に反する事実について、常務会等に報告する。

グループ会社各社は、法令と法の精神の遵守を徹底するため、企業行動指針を策定する。また、当社は各社の企業倫理・法令遵守の状況について適宜把握するとともに、各社の企業倫理・法令遵守の担当者に対する指導・支援等により企業倫理・法令遵守の徹底を図る。

内部監査部門は、グループ会社における内部監査の状況を勘案し、主要な会社については必要に応じて直接内部監査を実施する。

6. 監査役の職務執行の実効性を確保するための体制

取締役は、監査役を補助することを職務とする組織を設置し、専属の使用人を置く。同組織に所属する使用人を監査補助以外の業務には従事させない。同組織に所属する使用人の人事に関しては、事前に監査役と協議する。

取締役及び使用人は、当社の業務執行上重要と判断した事項について、監査役に報告するとともに、監査役が監査のために報告を求めた場合は、これに応じる。

監査役は、取締役会のほか、常務会等重要な諸会議に出席するとともに、当社が保存・管理する資料等を閲覧することができる。

代表取締役と監査役とは、経営環境や重要課題等について相互に認識を深めるため、定期的に会合を持つ。

監査役の監査成果を高めるため、内部監査部門は、内部監査の結果を監査役に情報提供する。

④ 役員の報酬等

イ. 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の 総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額					
		報酬		賞与		株式報酬型 ストックオプション	
		支給員数 (名)	支給額 (百万円)	支給員数 (名)	支給額 (百万円)	支給員数 (名)	支給額 (百万円)
取締役	506	21	429	—	—	16	76
監査役 (社外監査役を除く)	58	3	58	—	—	—	—
社外役員	31	3	31	—	—	—	—

(注) 1 平成25年3月31日現在の取締役及び監査役の員数は、取締役16名、監査役5名（うち社外監査役3名）であるが、上記の報酬には、平成24年6月27日開催の第88回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役5名及び辞任した監査役1名を含んでいる。

2 株主総会決議による報酬限度額は次のとおりである。

[報酬]

取締役 月額55百万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）

（平成22年6月29日開催の第86回定時株主総会決議）

監査役 月額12百万円以内

（平成19年6月28日開催の第83回定時株主総会決議）

[株式報酬型ストックオプション]

取締役 1事業年度当たり180百万円以内

（平成22年6月29日開催の第86回定時株主総会決議）

ロ. 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していない。

ハ. 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社の役員報酬は、取締役は月額報酬、賞与及びストックオプションで、監査役は月額報酬のみで構成されている。このうち、ストックオプションについては、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (9) ストックオプション制度の内容」にて算定方法の決定に関する方針等を定めている。その他の報酬等については、当該方針は定めていない。

⑤株式の保有状況

イ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数（銘柄）	貸借対照表計上額の合計額（百万円）
136	76,624

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

（前事業年度）

特定投資株式

銘柄	株式数 （株）	貸借対照表 計上額 （百万円）	保有目的
株式会社七十七銀行	8,478,876	3,094	電気事業の円滑かつ効率的な運営のため
株式会社第四銀行	8,372,567	2,436	電気事業の円滑かつ効率的な運営のため
東日本旅客鉄道株式会社	419,700	2,186	地域振興等への貢献のため
株式会社東邦銀行	4,658,090	1,318	電気事業の円滑かつ効率的な運営のため
J Xホールディングス株式会社	2,264,120	1,161	電気事業の円滑かつ効率的な運営のため
株式会社三菱UFJフィナンシャル グループ	2,112,830	870	電気事業の円滑かつ効率的な運営のため
株式会社みずほフィナンシャル グループ	5,964,890	805	電気事業の円滑かつ効率的な運営のため
株式会社山形銀行	1,915,000	752	電気事業の円滑かつ効率的な運営のため
株式会社日本製鋼所	1,304,000	739	電気事業の円滑かつ効率的な運営のため
石油資源開発株式会社	164,004	632	電気事業の円滑かつ効率的な運営のため
三菱マテリアル株式会社	2,246,400	588	電気事業の円滑かつ効率的な運営のため
株式会社青森銀行	2,256,000	577	電気事業の円滑かつ効率的な運営のため
株式会社秋田銀行	2,061,000	558	電気事業の円滑かつ効率的な運営のため
株式会社岩手銀行	134,500	504	電気事業の円滑かつ効率的な運営のため
AOCホールディングス株式会社	570,000	279	電気事業の円滑かつ効率的な運営のため
KDDI株式会社	231	123	地域振興等への貢献のため
野村ホールディングス株式会社	200,000	73	電気事業の円滑かつ効率的な運営のため
株式会社北越銀行	302,728	53	電気事業の円滑かつ効率的な運営のため
株式会社みちのく銀行	304,550	51	電気事業の円滑かつ効率的な運営のため
株式会社東北銀行	243,740	36	電気事業の円滑かつ効率的な運営のため
株式会社新潟放送	87,000	30	地域振興等への貢献のため
アジア航測株式会社	49,018	11	電気事業の円滑かつ効率的な運営のため

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
株式会社七十七銀行	8,478,876	4,307	電気事業の円滑かつ効率的な運営のため
東日本旅客鉄道株式会社	419,700	3,240	地域振興等への貢献のため
株式会社第四銀行	8,372,567	3,215	電気事業の円滑かつ効率的な運営のため
株式会社東邦銀行	4,658,090	1,406	電気事業の円滑かつ効率的な運営のため
株式会社みずほフィナンシャル グループ	5,964,890	1,187	電気事業の円滑かつ効率的な運営のため
J Xホールディングス株式会社	2,264,120	1,179	電気事業の円滑かつ効率的な運営のため
株式会社三菱UFJフィナンシャル グループ	2,112,830	1,178	電気事業の円滑かつ効率的な運営のため
株式会社山形銀行	1,915,000	848	電気事業の円滑かつ効率的な運営のため
株式会社日本製鋼所	1,304,000	653	電気事業の円滑かつ効率的な運営のため
株式会社青森銀行	2,256,000	645	電気事業の円滑かつ効率的な運営のため
石油資源開発株式会社	164,004	612	電気事業の円滑かつ効率的な運営のため
三菱マテリアル株式会社	2,246,400	602	電気事業の円滑かつ効率的な運営のため
株式会社秋田銀行	2,061,000	539	電気事業の円滑かつ効率的な運営のため
株式会社岩手銀行	134,500	511	電気事業の円滑かつ効率的な運営のため
株式会社じもとホールディングス	1,030,900	244	電気事業の円滑かつ効率的な運営のため
AOCホールディングス株式会社	570,000	199	電気事業の円滑かつ効率的な運営のため
KDDI株式会社	23,100	178	地域振興等への貢献のため
野村ホールディングス株式会社	200,000	115	電気事業の円滑かつ効率的な運営のため
株式会社みちのく銀行	304,550	69	電気事業の円滑かつ効率的な運営のため
株式会社北越銀行	302,728	69	電気事業の円滑かつ効率的な運営のため
株式会社新潟放送	87,000	40	地域振興等への貢献のため
株式会社東北銀行	243,740	38	電気事業の円滑かつ効率的な運営のため
アジア航測株式会社	49,018	15	電気事業の円滑かつ効率的な運営のため

ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項なし。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	87	18	89	18
連結子会社	86	—	86	0
計	174	18	176	19

② 【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

該当事項なし。

当連結会計年度

該当事項なし。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外に、国際財務報告基準に関する助言業務等を依頼している。

当連結会計年度

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外に、国際財務報告基準に関する助言業務等を依頼している。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項なし。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年10月30日大蔵省令第28号)及び「電気事業会計規則」(昭和40年6月15日通商産業省令第57号)に準拠して作成している。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年11月27日大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)第2条に基づき、財務諸表等規則及び電気事業会計規則に準拠して作成している。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査を受けている。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っている。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構等の行う研修に参加している。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成25年3月31日現在)
資産の部		
固定資産	3,608,063	3,645,163
電気事業固定資産	注1, 注2 2,529,553	注1, 注2 2,570,288
水力発電設備	注6 167,993	注6 165,797
汽力発電設備	272,768	298,296
原子力発電設備	360,350	347,208
内燃力発電設備	20,784	81,597
送電設備	711,758	688,165
変電設備	247,717	244,150
配電設備	624,200	621,604
業務設備	101,247	101,447
その他の電気事業固定資産	注6 22,732	注6 22,019
その他の固定資産	注1, 注2, 注5, 注6 232,582	注1, 注2, 注5, 注6 221,233
固定資産仮勘定	217,107	189,377
建設仮勘定及び除却仮勘定	217,107	189,377
核燃料	153,167	147,412
装荷核燃料	34,729	34,729
加工中等核燃料	118,437	112,682
投資その他の資産	475,652	516,852
長期投資	94,581	100,204
使用済燃料再処理等積立金	99,609	92,334
繰延税金資産	174,748	209,096
その他	注3 107,827	注3 115,980
貸倒引当金（貸方）	△1,114	△763
流動資産	588,762	639,207
現金及び預金	141,669	144,186
受取手形及び売掛金	注8 152,283	注8 160,733
たな卸資産	注4 77,298	注4 77,461
繰延税金資産	71,525	62,346
その他	146,725	195,264
貸倒引当金（貸方）	△740	△784
合計	4,196,826	4,284,371

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成25年3月31日現在)
負債及び純資産の部		
固定負債	2,676,778	2,918,413
社債	注6 1,123,721	注6 1,083,736
長期借入金	注6 952,622	注6 1,273,185
退職給付引当金	228,734	223,582
使用済燃料再処理等引当金	103,535	96,283
使用済燃料再処理等準備引当金	13,005	13,525
災害復旧費用引当金	45,948	22,915
資産除去債務	128,419	133,031
再評価に係る繰延税金負債	注5 1,852	注5 1,710
その他	注6 78,939	注6 70,442
流動負債	890,214	843,243
1年以内に期限到来の固定負債	注6 253,606	注6 270,322
短期借入金	111,980	102,515
支払手形及び買掛金	注8 169,836	注8 161,342
未払税金	26,145	16,251
災害復旧費用引当金	44,717	34,400
その他	283,927	258,410
負債合計	3,566,993	3,761,656
株主資本	587,570	483,913
資本金	251,441	251,441
資本剰余金	26,685	26,678
利益剰余金	317,751	213,922
自己株式	△8,308	△8,129
その他の包括利益累計額	△2,660	△246
その他有価証券評価差額金	△704	2,931
繰延ヘッジ損益	—	△1,999
土地再評価差額金	注5 △1,300	注5 △1,246
為替換算調整勘定	△655	68
新株予約権	448	488
少数株主持分	44,474	38,558
純資産合計	629,832	522,714
合計	4,196,826	4,284,371

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)
営業収益	1,684,943	1,792,666
電気事業営業収益	1,455,004	1,575,725
その他事業営業収益	229,938	216,941
営業費用	注1,注2,注3,注4 1,826,976	注1,注2,注3,注4 1,848,589
電気事業営業費用	1,607,567	1,626,424
その他事業営業費用	219,408	222,165
営業損失(△)	△142,032	△55,922
営業外収益	9,304	10,301
受取配当金	890	974
受取利息	2,028	1,907
固定資産売却益	318	420
その他	6,067	6,998
営業外費用	43,740	47,613
支払利息	38,710	40,848
その他	5,030	6,764
当期経常収益合計	1,694,248	1,802,967
当期経常費用合計	1,870,716	1,896,203
当期経常損失(△)	△176,468	△93,235
渴水準備金引当又は取崩し	△304	—
渴水準備引当金取崩し(貸方)	△304	—
特別損失	105,318	38,690
財産偶発損	注1,注5,注6 1,416	—
災害特別損失	注1,注5,注6 99,642	注1,注5,注6 16,392
減損損失	注7 4,259	注7 4,360
発電所建設中止損失	—	注8 17,937
税金等調整前当期純損失(△)	△281,481	△131,925
法人税、住民税及び事業税	8,449	1,752
法人税等調整額	△54,227	△26,015
法人税等合計	△45,777	△24,262
少数株主損益調整前当期純損失(△)	△235,704	△107,663
少数株主損失(△)	△3,797	△3,964
当期純損失(△)	△231,906	△103,698

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)
少数株主損益調整前当期純損失(△)	△235,704	△107,663
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△193	3,696
繰延ヘッジ損益	—	△1,999
土地再評価差額金	261	—
為替換算調整勘定	△523	723
持分法適用会社に対する持分相当額	△0	3
その他の包括利益合計	注1 △456	注1 2,424
包括利益	△236,160	△105,238
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△232,503	△101,338
少数株主に係る包括利益	△3,656	△3,900

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)
株主資本		
資本金		
当期首残高	251,441	251,441
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	251,441	251,441
資本剰余金		
当期首残高	26,701	26,685
当期変動額		
自己株式の処分	△16	△6
当期変動額合計	△16	△6
当期末残高	26,685	26,678
利益剰余金		
当期首残高	559,633	317,751
当期変動額		
剰余金の配当	△9,970	—
当期純損失(△)	△231,906	△103,698
自己株式の処分	—	△75
土地再評価差額金の取崩	△4	△54
当期変動額合計	△241,882	△103,828
当期末残高	317,751	213,922
自己株式		
当期首残高	△8,369	△8,308
当期変動額		
自己株式の取得	△13	△7
自己株式の処分	74	186
当期変動額合計	61	178
当期末残高	△8,308	△8,129
株主資本合計		
当期首残高	829,407	587,570
当期変動額		
剰余金の配当	△9,970	—
当期純損失(△)	△231,906	△103,698
自己株式の取得	△13	△7
自己株式の処分	58	103
土地再評価差額金の取崩	△4	△54
当期変動額合計	△241,836	△103,656
当期末残高	587,570	483,913

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	△516	△704
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△188	3,635
当期変動額合計	△188	3,635
当期末残高	△704	2,931
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	—	—
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	△1,999
当期変動額合計	—	△1,999
当期末残高	—	△1,999
土地再評価差額金		
当期首残高	△1,430	△1,300
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	130	54
当期変動額合計	130	54
当期末残高	△1,300	△1,246
為替換算調整勘定		
当期首残高	△131	△655
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△523	723
当期変動額合計	△523	723
当期末残高	△655	68
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△2,078	△2,660
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△581	2,413
当期変動額合計	△581	2,413
当期末残高	△2,660	△246
新株予約権		
当期首残高	265	448
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	182	39
当期変動額合計	182	39
当期末残高	448	488

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)
少数株主持分		
当期首残高	48,893	44,474
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△4,419	△5,915
当期変動額合計	△4,419	△5,915
当期末残高	44,474	38,558
純資産合計		
当期首残高	876,488	629,832
当期変動額		
剰余金の配当	△9,970	—
当期純損失（△）	△231,906	△103,698
自己株式の取得	△13	△7
自己株式の処分	58	103
土地再評価差額金の取崩	△4	△54
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△4,818	△3,461
当期変動額合計	△246,655	△107,118
当期末残高	629,832	522,714

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失 (△)	△281,481	△131,925
減価償却費	236,759	233,085
減損損失	4,259	4,360
原子力発電施設解体費	68	845
核燃料減損額	437	—
固定資産除却損	9,042	7,175
発電所建設中止損失	—	17,937
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	7,660	△5,152
使用済燃料再処理等引当金の増減額 (△は減少)	△6,906	△7,252
使用済燃料再処理等準備引当金の増減額 (△は減少)	500	520
災害復旧費用引当金の増減額 (△は減少)	注2 △11,308	注2 △33,348
渴水準備引当金の増減額 (△は減少)	△304	—
受取利息及び受取配当金	△2,918	△2,881
支払利息	38,710	40,848
使用済燃料再処理等積立金の増減額 (△は増加)	6,896	7,275
売上債権の増減額 (△は増加)	△68,714	△13,637
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△4,578	△163
仕入債務の増減額 (△は減少)	37,934	△8,365
未払費用の増減額 (△は減少)	10,501	△12,796
前受金の増減額 (△は減少)	△16,461	△7,972
その他	17,676	2,861
小計	△22,226	91,413
利息及び配当金の受取額	2,903	2,907
利息の支払額	△37,037	△40,069
法人税等の支払額	△4,970	△7,585
営業活動によるキャッシュ・フロー	△61,330	46,665
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	△277,993	△253,132
投融資による支出	△8,319	△6,327
投融資の回収による収入	6,518	10,715
その他	1,295	12,017
投資活動によるキャッシュ・フロー	△278,498	△236,726

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
社債の発行による収入	59,857	119,645
社債の償還による支出	△118,900	△120,000
長期借入れによる収入	514,500	414,798
長期借入金の返済による支出	△85,366	△113,721
短期借入れによる収入	697,105	552,875
短期借入金の返済による支出	△640,215	△562,340
コマーシャル・ペーパーの発行による収入	175,000	196,000
コマーシャル・ペーパーの償還による支出	△207,000	△220,000
配当金の支払額	△10,034	△118
少数株主への配当金の支払額	△702	△2,015
その他	△1,993	△2,447
財務活動によるキャッシュ・フロー	382,249	262,674
現金及び現金同等物に係る換算差額	△38	197
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	42,382	72,811
現金及び現金同等物の期首残高	179,757	222,140
現金及び現金同等物の期末残高	注1 222,140	注1 294,951

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社数 43社

連結子会社名及び非連結子会社名は「第1 企業の概況 3 事業の内容」に記載している。

なお、東北ソーラーパワー（株）及びソーラーパワー久慈（株）の2社については、当連結会計年度において新たに設立したことにより、連結の範囲に含めている。

また、連結の範囲から除外した非連結子会社は、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等の規模からみて連結財務諸表に及ぼす影響に重要性が乏しい。

2 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社数 3社

持分法適用会社名及び持分法非適用会社名は「第1 企業の概況 3 事業の内容」に記載している。

持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としてもその影響に重要性が乏しい。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致している。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

a 満期保有目的の債券

償却原価法

b その他有価証券

(a) 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している)

(b) 時価のないもの

移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

③ たな卸資産

主として、総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっている。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産は主として定率法、無形固定資産は定額法を採用し、その耐用年数は法人税法に定めるものを基準としている。

なお、有形固定資産のうち、特定原子力発電施設の廃止措置に係る資産除去債務相当資産の費用計上方法は、「(7)その他連結財務諸表作成のための重要な事項」に記載している。また、無形固定資産のうち自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用している。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売掛債権等の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

② 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。

過去勤務債務は、主として、その発生時に全額費用処理している。

数理計算上の差異は、主として、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(1年~15年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理することとしている。

③ 使用済燃料再処理等引当金

使用済燃料の再処理等の実施に要する費用に充てるため、実用発電用原子炉の運転に伴い、燃焼に応じて発生する使用済燃料に対する再処理等の実施に要する費用の現価相当額(割引率 1.6%(前連結会計年度1.6%))を計上する方法によっている。

なお、平成17年度の引当金計上基準変更に伴い生じた差異のうち、電気事業会計規則附則(平成17年経済産業省令第92号)第2条の規定に定める金額(41,296百万円)については、平成17年度から15年間にわたり営業費用として計上していたが、平成20年度において、再処理等を行う具体的な計画を有する使用済燃料の再処理等の実施に要する費用の見積額に変更が生じたことから、変更後の金額を平成20年度より12年間にわたり每期均等額を営業費用として計上している。

これによる未計上残高は、18,837百万円(前連結会計年度21,529百万円)である。また、電気事業会計規則取扱要領第81の規定による当連結会計年度末の見積差異2,516百万円(前連結会計年度△700百万円)については、同要領に基づき、翌連結会計年度から再処理の具体的な計画を有する使用済燃料が発生する期間にわたり営業費用として計上することとしている。

④ 使用済燃料再処理等準備引当金

実用発電用原子炉の運転に伴い発生した使用済燃料のうち、再処理等を行う具体的な計画を有しない使用済燃料については、使用済燃料単位当たりの再処理等費用(割引率4.0%による現在価値換算)に対象となる使用済燃料発生数量を乗じて得た額を計上している。

⑤ 災害復旧費用引当金

東日本大震災及び新潟・福島豪雨により被害を受けた資産の復旧に要する費用及び損失に充てるため、当連結会計年度末における見積額を計上している。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっている。また、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっている。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

a ヘッジ手段 金利スワップ

ヘッジ対象 社債，長期借入金の利息支払額の一部

b ヘッジ手段 燃料価格に関するスワップ

ヘッジ対象 燃料購入に係る予定取引の一部

③ ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する社内規程に基づき、通常業務から発生する債務を対象とし、金利変動及び燃料購入価格変動によるリスクをヘッジすることを目的としている。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を半期毎に比較してヘッジの有効性を評価している。ただし、特例処理によっている金利スワップについては有効性評価を省略している。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、発生年度以降5年間で均等償却している。

ただし、一部ののれんについては、発生年度に一括償却している。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなる。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

① 特定原子力発電施設の廃止措置に係る資産除去債務相当資産の費用計上方法

「核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律」(昭和32年6月10日 法律第166号)に規定された特定原子力発電施設の廃止措置に係る資産除去債務相当資産については、「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)第8項を適用し、「原子力発電施設解体引当金に関する省令」(平成元年5月25日 通商産業省令第30号)の規定に基づき、原子力発電施設解体費の総見積額を発電設備の見込運転期間にわたり原子力の発電実績に応じて費用計上する方法によっている。また、総見積額の現価相当額を資産除去債務に計上している。

② 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

(未適用の会計基準等)

- ・「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)
- ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

1 概要

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用は、連結貸借対照表の純資産の部において税効果を調整した上で認識し、積立状況を示す額を負債又は資産として計上する方法に改正された。

また、退職給付見込額の期間帰属方法について、期間定額基準のほか給付算定式基準の適用が可能となったことに加え、割引率の算定方法が改正された。

2 適用予定日

平成26年3月期の期末より適用予定である。ただし、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年3月期の期首より適用予定である。

3 当該会計基準等の適用による影響

連結財務諸表に与える影響は、現在評価中である。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において「その他の電気事業固定資産」に含めていた「内燃力発電設備」は、重要性が増したことから当連結会計年度より区分掲記している。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「その他の電気事業固定資産」に表示していた43,516百万円は、「内燃力発電設備」20,784百万円、「その他の電気事業固定資産」22,732百万円として組み替えている。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更している。

これにより、従来の方法に比べて、当連結会計年度の営業損失、当期経常損失及び税金等調整前当期純損失はそれぞれ4,811百万円減少している。

(追加情報)

(災害特別損失の計上及び災害復旧費用引当金の繰入)

平成23年3月11日発生 of 東日本大震災に伴う損失等について、前連結会計年度(平成24年3月期)までに特別損失及び災害復旧費用引当金を計上した。

当連結会計年度において、主として、当社原町火力発電所について、当初は本年夏までとしていた運転再開時期を大幅に前倒ししたことに伴い、最新の工程に基づき復旧費用等を精査した結果、追加復旧費用等について、災害特別損失16,392百万円を特別損失に計上し、うち災害復旧費用引当金に11,099百万円を繰入している。

(連結貸借対照表関係)

1 固定資産の圧縮記帳

固定資産の取得価額は、工事費負担金等の受入れのため、下記の金額だけ圧縮記帳されている。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成25年3月31日現在)
	234,293百万円	233,988百万円

2 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成24年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成25年3月31日現在)
	5,739,316百万円	5,900,241百万円

3 非連結子会社及び関連会社に対する株式等

	前連結会計年度 (平成24年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成25年3月31日現在)
株式	96,215百万円	94,682百万円

4 たな卸資産の内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成25年3月31日現在)
商品及び製品	5,812百万円	5,137百万円
仕掛品	7,460百万円	7,094百万円
原材料及び貯蔵品	64,025百万円	65,228百万円
合計	77,298百万円	77,461百万円

5 土地の再評価

一部の連結子会社は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用土地の再評価を行っている。これに伴い評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額のうち当社持分相当額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上している。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」に、合理的な調整を行って算定している。

再評価を行った年月日

平成14年3月31日

再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額

	前連結会計年度 (平成24年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成25年3月31日現在)
	5,377百万円	5,341百万円

6 担保資産及び担保付債務

(1) 担保資産

当社の総財産は社債及び㈱日本政策投資銀行からの借入金の一般担保に供している。

また、一部の連結子会社の資産は長期借入金及び長期未払債務の担保に供している。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成25年3月31日現在)
水力発電設備	18,377百万円	17,585百万円
その他の電気事業固定資産	590百万円	523百万円
その他の固定資産	49,256百万円	46,954百万円
計	68,224百万円	65,062百万円

なお、上記のうち工場財団の内訳は以下のとおりである。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成25年3月31日現在)
土地	10,812百万円	10,812百万円
構築物	32,723百万円	31,312百万円
機械装置	13,101百万円	11,565百万円
その他	4,167百万円	3,922百万円
計	60,805百万円	57,613百万円

(2) 担保付債務(1年以内に償還・返済すべき金額を含む)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成25年3月31日現在)
社債	1,243,771百万円	1,243,771百万円
長期借入金	328,720百万円	401,533百万円
（うち工場財団抵当の当該債務）	(15,670百万円)	(13,250百万円)
長期未払債務	3,551百万円	3,289百万円
（うち工場財団抵当の当該債務）	(3,551百万円)	(3,289百万円)
金融商品に関する会計基準における経過措置を適用した債務履行引受契約により債務の履行を委任した社債	40,000百万円	40,000百万円

7 偶発債務

(1) 社債、借入金に対する保証債務

	前連結会計年度 (平成24年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成25年3月31日現在)
日本原燃㈱	75,276百万円	72,407百万円
原燃輸送㈱	13百万円	5百万円
日本原子力発電㈱	—	6,760百万円
ミルメラン・パワー・パートナーシップ	217百万円	212百万円
エムティーファルコンホールディングス	4,252百万円	4,672百万円
㈱バイオマスパワーしずくいし	66百万円	61百万円
従業員(財形住宅融資)	422百万円	318百万円
計	80,248百万円	84,438百万円

(2) 電力購入契約の履行等に対する保証債務

	前連結会計年度 (平成24年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成25年3月31日現在)
サルティージョ発電会社	124百万円	142百万円
リオブラボーⅡ発電会社	166百万円	190百万円
リオブラボーⅢ発電会社	419百万円	441百万円
リオブラボーⅣ発電会社	426百万円	484百万円
アルタミラⅡ発電会社	476百万円	418百万円
計	1,613百万円	1,677百万円

(3) 社債の債務履行引受契約に係る偶発債務

次の社債については、下記金融機関との間に金融商品に関する会計基準における経過措置を適用した債務の履行引受契約を締結し、債務の履行を委任した。しかし、社債権者に対する当社の社債償還義務は社債償還完了時まで存続する。

前連結会計年度（平成24年3月31日現在）

銘柄	債務の履行引受金融機関	期末残高 (百万円)
第367回社債	㈱三菱東京UFJ銀行	20,000
第368回社債	㈱みずほコーポレート銀行	20,000

当連結会計年度（平成25年3月31日現在）

銘柄	債務の履行引受金融機関	期末残高 (百万円)
第367回社債	㈱三菱東京UFJ銀行	20,000
第368回社債	㈱みずほコーポレート銀行	20,000

8 連結期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。

なお、連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれている。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成25年3月31日現在)
受取手形	541百万円	449百万円
支払手形	1,488百万円	1,417百万円

(連結損益計算書関係)

1 引当金繰入額

	前連結会計年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)
退職給付引当金	25,338百万円	16,794百万円
災害復旧費用引当金	77,986百万円	11,099百万円
使用済燃料再処理等引当金	5,076百万円	4,318百万円
使用済燃料再処理等準備引当金	500百万円	520百万円

2 営業費用の内訳

前連結会計年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

電気事業営業費用の内訳

区分	電気事業営業費用 (百万円)	電気事業営業費用 のうち販売費・ 一般管理費の計 (百万円)
人件費	163,412	85,432
燃料費	537,207	—
修繕費	135,812	3,939
委託費	47,678	16,982
減価償却費	211,707	13,936
購入電力料	325,425	—
公租公課	79,456	2,186
その他	106,866	39,217
合計	1,607,567	161,694

当連結会計年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

電気事業営業費用の内訳

区分	電気事業営業費用 (百万円)	電気事業営業費用 のうち販売費・ 一般管理費の計 (百万円)
人件費	134,201	67,564
燃料費	578,497	—
修繕費	128,992	3,265
委託費	42,729	12,469
減価償却費	208,758	13,067
購入電力料	336,755	—
公租公課	84,062	2,335
その他	112,426	35,762
合計	1,626,424	134,464

3 研究開発費の総額

	前連結会計年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)
一般管理費及び製造費用に 含まれる研究開発費	7,088百万円	6,395百万円

4 たな卸資産の帳簿価額切下額

期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が営業費用に含まれている。

前連結会計年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)
592百万円	693百万円

5 東日本大震災による特別損失の内容

前連結会計年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

財産偶発損には、東日本大震災による滅失資産の簿価相当額を計上しており、財産偶発損発生額 451百万円である。

災害特別損失には、同震災による災害復旧費用を計上しており、内訳は災害復旧費用引当金繰入額 66,089百万円、設備復旧費用(修繕)発生額 50,561百万円、設備除却費用発生額 24,051百万円、その他災害関連費用発生額 25,037百万円、災害復旧費用引当金取崩額 Δ 83,657百万円である。

当連結会計年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

災害特別損失には、東日本大震災による災害復旧費用を計上しており、内訳は災害復旧費用引当金繰入額 10,766百万円、設備復旧費用(修繕)発生額 30,607百万円、設備除却費用発生額 3,525百万円、その他災害関連費用発生額 6,770百万円、災害復旧費用引当金取崩額 Δ 36,424百万円である。

6 新潟・福島豪雨による特別損失の内容

前連結会計年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

財産偶発損には、新潟・福島豪雨による滅失資産の簿価相当額を計上しており、内訳は災害復旧費用引当金繰入額 535百万円、財産偶発損発生額 430百万円である。

災害特別損失には、同豪雨による災害復旧費用を計上しており、内訳は災害復旧費用引当金繰入額 11,361百万円、設備復旧費用(修繕)発生額 5,993百万円、設備除却費用発生額 179百万円、その他災害関連費用発生額 25百万円である。

当連結会計年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

災害特別損失には、新潟・福島豪雨による災害復旧費用を計上しており、内訳は災害復旧費用引当金繰入額 332百万円、設備復旧費用(修繕)発生額 7,449百万円、設備除却費用発生額 726百万円、災害復旧費用引当金取崩額 Δ 7,361百万円である。

7 減損損失

前連結会計年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

(1) グルーピング方法

- ① 電気事業に使用している固定資産は、発電から販売まですべての資産が一体となってキャッシュ・フローを生成していることから、全体を1つの資産グループとしている。
なお、この資産グループには減損の兆候がないことから、減損損失は認識していない。
- ② 建設業、その他の事業に使用している固定資産のうち、主なグルーピング方法は以下のとおりである。
 - ・建設業に係る資産については、独立してキャッシュ・フローを把握できる事業所等毎に1つの資産グループとしている。
 - ・その他の事業に係る資産については、事業毎、地点毎に1つの資産グループとしている。
- ③ 上記以外の固定資産については、原則として個別の資産毎としている。

(2) 具体的な減損損失

(1)のグルーピングをもとに認識された減損損失は4,259百万円(その他の固定資産4,205百万円、長期投資54百万円)であり、このうち重要な減損損失は以下のとおりである。

用途	場所	種類	減損損失 (百万円)
厚生施設	宮城県名取市	機械装置, 建物等	1,673
発電設備	宮城県仙台市	機械装置, 構築物	1,360

これらの資産は、厚生施設及び発電設備の廃止により、投資の回収が困難と判断されることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上したものである。

回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額については、他への転用や売却が困難であるため、零円としている。

当連結会計年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

(1) グルーピング方法

- ① 電気事業に使用している固定資産は、発電から販売まですべての資産が一体となってキャッシュ・フローを生成していることから、全体を1つの資産グループとしている。
なお、この資産グループには減損の兆候がないことから、減損損失は認識していない。
- ② 建設業、その他の事業に使用している固定資産のうち、主なグルーピング方法は以下のとおりである。
 - ・建設業に係る資産については、独立してキャッシュ・フローを把握できる事業所等毎に1つの資産グループとしている。
 - ・その他の事業に係る資産については、事業毎、地点毎に1つの資産グループとしている。
- ③ 上記以外の固定資産については、原則として個別の資産毎としている。

(2) 具体的な減損損失

(1)のグルーピングをもとに認識された減損損失は4,360百万円（その他の固定資産）であり、このうち重要な減損損失は以下のとおりである。

用途	場所	種類	減損損失 (百万円)
厚生施設	宮城県名取市	土地	1,409
配電機器製造設備	宮城県多賀城市	機械装置, 建物等	889
事業用資産	宮城県大崎市他	土地, 建物等	661

これらの資産は、厚生施設の廃止や、経営環境の悪化及び地価の下落等により投資の回収が困難と判断されることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上したものである。

回収可能価額は正味売却価額により測定している。正味売却価額は、厚生施設については、固定資産税評価額を合理的に調整した金額をもとに算定しており、配電機器製造設備については、市場価格が観察できないため、合理的に算定した価額を時価としたものの、当該時価が処分費用見込額を下回ることから零円としている。また、事業用資産については、路線価による相続税評価額及び固定資産税評価額により評価している。

8 発電所建設中止損失

前連結会計年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

該当事項なし。

当連結会計年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

平成25年3月28日開催の当社取締役会において、浪江・小高原子力発電所建設計画の取り止めに決定した。

この決定に伴い、浪江・小高原子力発電所建設計画の取り止めに伴う損失額17,937百万円を発電所建設中止損失に計上している。

なお、上記には当該建設計画において取得した土地等の資産に関する減損損失7,368百万円が含まれており、その内容は以下のとおりである。また、連結会社相互間の取引により消去された未実現利益の実現による戻入額(292百万円)が含まれている。

(1) グルーピング方法

- ① 電気事業に使用している固定資産は、発電から販売まですべての資産が一体となってキャッシュ・フローを生成していることから、全体を1つの資産グループとしている。
- ② 附帯事業に使用している固定資産は、事業毎、地点毎に1つの資産グループとしている。
- ③ その他の固定資産については、原則として個別の資産毎としている。

(2) 具体的な減損損失

用途	場所	種類	減損損失 (百万円)
浪江・小高地点 発電所建設用地 等	福島県双葉郡浪江町 等	土地 無形固定資産 建設仮勘定 等	7,368

固定資産の種類ごとの内訳

土地	5,034百万円
無形固定資産	393百万円
建設仮勘定	1,931百万円
その他	8百万円

これらの資産は、発電所建設のために取得したが、建設計画取り止めの決定により、投資の回収が困難と判断されることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として発電所建設中止損失に含めて計上したものである。

これらの資産に係る回収可能価額は正味売却価額を使用しており、正味売却価額については、主に固定資産税評価額をもとに合理的に算定している。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△230百万円	4,842百万円
組替調整額	18百万円	462百万円
税効果調整前	△211百万円	5,304百万円
税効果額	17百万円	△1,607百万円
その他有価証券評価差額金	△193百万円	3,696百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	—百万円	△2,905百万円
税効果額	—百万円	905百万円
繰延ヘッジ損益	—百万円	△1,999百万円
土地再評価差額金		
当期発生額	—百万円	—百万円
税効果額	261百万円	—百万円
土地再評価差額金	261百万円	—百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	△523百万円	723百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	△0百万円	3百万円
その他の包括利益合計	△456百万円	2,424百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	502,882,585	—	—	502,882,585
合計	502,882,585	—	—	502,882,585
自己株式				
普通株式	4,352,234	13,607	38,601	4,327,240
合計	4,352,234	13,607	38,601	4,327,240

(注) 1 自己株式の株式数の増加13,607株は、単元未満株式の買取りによる増加である。

2 自己株式の株式数の減少38,601株は、ストック・オプションの権利行使及び単元未満株式の買増請求による売渡に伴う減少である。

2 新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての 新株予約権	—	—	—	—	448	
連結子会社	—	—	—	—	—	—	
合計			—	—	—	448	

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	9,970百万円	20円	平成23年3月31日	平成23年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの該当事項なし。

当連結会計年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	502,882,585	—	—	502,882,585
合 計	502,882,585	—	—	502,882,585
自己株式				
普通株式	4,327,240	11,277	96,308	4,242,209
合 計	4,327,240	11,277	96,308	4,242,209

(注) 1 自己株式の株式数の増加11,277株は、単元未満株式の買取りによる増加である。

2 自己株式の株式数の減少96,308株は、ストック・オプションの権利行使及び単元未満株式の買増請求による売渡に伴う減少である。

2 新株予約権に関する事項

会社名	内 訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （百万円）
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての 新株予約権	—	—	—	—	—	488
連結子会社	—	—	—	—	—	—	—
合 計			—	—	—	—	488

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項なし。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項なし。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)
現金及び預金期末残高	141,669百万円	144,186百万円
預入期間が3か月を超える 定期預金	△1,559百万円	△2,039百万円
その他の流動資産 (償還期限が3か月 以内の短期投資)	82,030百万円	152,805百万円
現金及び現金同等物期末残高	222,140百万円	294,951百万円

2 重要な非資金取引の内容

前連結会計年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

(1) 東日本大震災及び新潟・福島豪雨により生じた災害損失として、「災害復旧費用引当金」に77,986百万円を繰入している。

当連結会計年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

(1) 東日本大震災及び新潟・福島豪雨により生じた災害損失として、「災害復旧費用引当金」に11,099百万円を繰入している。

(リース取引関係)

1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
リース契約締結日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っている。

ただし、「リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額」「未経過リース料期末残高相当額」などについては、「企業内容等の開示に関する内閣府令等の一部を改正する内閣府令」(平成19年8月15日 内閣府令第65号)第10条第3項に基づき、重要性が乏しいため記載を省略している。

2 オペレーティング・リース取引

借手側

未経過リース料

	前連結会計年度 (平成24年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成25年3月31日現在)
1年内	13百万円	13百万円
1年超	13百万円	—
合計	26百万円	13百万円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に電気事業を行うための設備資金や運転資金などを社債発行及び銀行借入などにより調達している。デリバティブ取引は、当社においては、通常業務から発生する債務を対象とし、社債及び長期借入金に係る金利変動リスクを回避することを目的とした金利スワップ、燃料価格変動リスクを低減することを目的とした燃料価格スワップを利用しており、投機目的の取引は行っていない。また、一部の連結子会社においては、余裕資金の効率的な運用のため、元本に影響を及ぼすリスクがない複合金融商品を満期保有目的で利用している。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

長期投資は、主として取引先企業の株式や満期保有目的の債券などであり、市場価格の変動リスクに晒されているが、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握している。

使用済燃料再処理等積立金は、特定実用発電用原子炉の運転に伴って生じる使用済燃料の再処理等を適正に実施するために「原子力発電における使用済燃料の再処理等のための積立金の積立て及び管理に関する法律」(平成17年5月20日 法律第48号)に基づき拠出した金銭である。

受取手形及び売掛金は、主として電灯・電力料などの営業債権であり、取引先の信用リスクに晒されている。当該リスクに関しては、電気供給約款等に従い、取引先ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに、回収懸念の早期把握や軽減を図っている。

社債及び長期借入金は、主に設備資金及び償還資金の調達を目的としており、短期借入金は、主に運転資金の調達を目的としたものである。このうち、社債及び長期借入金については、その大部分を固定金利で調達していることから、金利変動による業績への影響は限定的である。

支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日である。

デリバティブ取引は、取引先の信用リスクに晒されているが、当該リスクを軽減するため、取引権限や限度額等を定めた社内規程に基づき行っており、信用度の高い金融機関のみを取引相手としている。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価方法等については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計処理基準に関する事項 (4) 重要なヘッジ会計の方法」に記載している。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれている。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもある。「注記事項 (デリバティブ取引関係)」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではない。また、時価及び評価損益については、評価時点の市場指標等により合理的に見積もられる評価額であり、実際に将来受払いされる金額ではない。

2 金融商品の時価等に関する事項

前連結会計年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

平成24年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていない((注2)参照)。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
資産			
(1) 長期投資(※1)	30,639	30,341	△297
(2) 使用済燃料再処理等積立金	99,609	99,609	—
(3) 現金及び預金	141,669	141,669	—
(4) 受取手形及び売掛金	152,283	152,283	—
(5) その他の流動資産(※2)	81,370	81,370	—
負債			
(6) 社債(※3)	1,243,721	1,296,992	53,270
(7) 長期借入金(※3)	1,066,224	1,077,478	11,254
(8) 短期借入金	111,980	111,980	—
(9) 支払手形及び買掛金	169,836	169,836	—
デリバティブ取引	—	—	—

(※1) (1)長期投資は、譲渡性預金を除いた満期保有目的の債券(1年以内に償還予定のものを含む)及びその他有価証券を対象としている。

(※2) (5)その他の流動資産は、満期保有目的の債券(1年以内に償還予定のものを含む)のうち譲渡性預金を対象としている。

(※3) (6)社債及び(7)長期借入金は、1年以内に償還・返済予定のものを含めている。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 長期投資

地方債については、償還額を国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しており、その他の債券については、取引金融機関から提示された価格によっている。

また、株式については、取引所の価格によっている。なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「注記事項(有価証券関係)」に記載している。

(2) 使用済燃料再処理等積立金

特定実用発電用原子炉の運転に伴って生じる使用済燃料の再処理等を適正に実施するために「原子力発電における使用済燃料の再処理等のための積立金の積立て及び管理に関する法律」(平成17年5月20日 法律第48号)に基づき拠出した金銭である。

この取り戻しにあたっては、経済産業大臣が承認した使用済燃料再処理等積立金の取り戻しに関する計画に従う必要があり、この帳簿価額は、当連結会計年度末現在における当該計画の将来取り戻し予定額の現価相当額に基づいていることから、時価は当該帳簿価額によっている。

(3) 現金及び預金、(4)受取手形及び売掛金、並びに(5)その他の流動資産

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

負債

(6) 社債

日本証券業協会が公表している売買参考値をもとに時価を算定している。なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている社債と一体として記載しており、その時価は、取引金融機関から提示された価格等によっている。

(7) 長期借入金

固定金利による借入の時価は、元利金の合計額を当社社債に基づいて算定した利率により割り引いて算定する方法によっている。変動金利による借入の時価は、短期間で市場金利を反映していることから、帳簿価額とほぼ等しいと考えられるため、当該帳簿価額によっている。

(8) 短期借入金，並びに(9)支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

デリバティブ取引

複合金融商品の購入額及び評価損益等については、「(1)長期投資」に含めて記載している。また、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている社債と一体として処理されているため、その時価は、当該社債の時価に含めて記載している。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区 分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	148,030
出資証券	1,180
その他	501
合 計	149,713

これらは、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(1)長期投資」に含めていない。なお、非連結子会社及び関連会社に対する非上場株式については、「注記事項（連結貸借対照表関係）3 非連結子会社及び関連会社に対する株式等」に記載した株式のうち、持分法適用会社の株式のみ上記表に含めている。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
長期投資				
満期保有目的の債券				
地方債	67	264	253	4
社債	—	—	500	—
その他	5,200	—	874	5,170
使用済燃料再処理等積立金(※)	11,556	—	—	—
現金及び預金	141,669	—	—	—
受取手形及び売掛金	152,283	—	—	—
その他の流動資産	81,370	—	—	—
合 計	392,147	264	1,627	5,175

(※) 使用済燃料再処理等積立金の1年超の償還予定額は、契約上の要請及び開示により不利益を生じることとなる可能性があるため、非開示としている。

(注4) 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の償還・返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	120,000	159,997	136,284	167,470	200,581	459,387
長期借入金	113,601	92,937	92,716	118,320	131,132	517,515
短期借入金	111,980	—	—	—	—	—
合 計	345,581	252,935	229,000	285,791	331,713	976,902

当連結会計年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

平成25年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていない((注2)参照)。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
資産			
(1) 長期投資(※1)	29,183	29,035	△148
(2) 使用済燃料再処理等積立金	92,334	92,334	—
(3) 現金及び預金	144,186	144,186	—
(4) 受取手形及び売掛金	160,733	160,733	—
(5) その他の流動資産(※2)	152,220	152,220	—
負債			
(6) 社債(※3)	1,243,736	1,291,539	47,803
(7) 長期借入金(※3)	1,367,300	1,383,013	15,713
(8) 短期借入金	102,515	102,515	—
(9) 支払手形及び買掛金	161,342	161,342	—
デリバティブ取引(※4)	△2,905	△2,905	—

(※1) (1)長期投資は、譲渡性預金を除いた満期保有目的の債券(1年以内に償還予定のものを含む)及びその他有価証券を対象としている。

(※2) (5)その他の流動資産は、満期保有目的の債券(1年以内に償還予定のものを含む)のうち譲渡性預金を対象としている。

(※3) (6)社債及び(7)長期借入金は、1年以内に償還・返済予定のものを含めている。

(※4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務を純額で表示している。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 長期投資

地方債については、償還額を国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しており、その他の債券については、取引金融機関から提示された価格によっている。

また、株式については、取引所の価格によっている。なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「注記事項(有価証券関係)」に記載している。

(2) 使用済燃料再処理等積立金

特定実用発電用原子炉の運転に伴って生じる使用済燃料の再処理等を適正に実施するために「原子力発電における使用済燃料の再処理等のための積立金の積立て及び管理に関する法律」(平成17年5月20日 法律第48号)に基づき拠出した金銭である。

この取り戻しにあたっては、経済産業大臣が承認した使用済燃料再処理等積立金の取り戻しに関する計画に従う必要があり、この帳簿価額は、当連結会計年度末現在における当該計画の将来取り戻し予定額の現価相当額に基づいていることから、時価は当該帳簿価額によっている。

(3) 現金及び預金、(4)受取手形及び売掛金、並びに(5)その他の流動資産

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

負債

(6) 社債

日本証券業協会が公表している売買参考値をもとに時価を算定している。なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている社債と一体として記載しており、その時価は、取引金融機関から提示された価格等によっている。

(7) 長期借入金

固定金利による借入の時価は、元利金の合計額を当社社債に基づいて算定した利率により割り引いて算定する方法によっている。変動金利による借入の時価は、短期間で市場金利を反映していることから、帳簿価額とほぼ等しいと考えられるため、当該帳簿価額によっている。

(8) 短期借入金，並びに(9)支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については、取引金融機関から提示された価格等に基づき算定している。また、複合金融商品の購入額及び評価損益等については、「(1)長期投資」に含めて記載している。なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている社債と一体として処理されているため、その時価は、当該社債の時価に含めて記載している。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区 分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	148,651
出資証券	1,180
その他	420
合 計	150,252

これらは、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(1)長期投資」に含めていない。なお、非連結子会社及び関連会社に対する非上場株式については、「注記事項（連結貸借対照表関係）3 非連結子会社及び関連会社に対する株式等」に記載した株式のうち、持分法適用会社の株式のみ上記表に含めている。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
長期投資				
満期保有目的の債券				
地方債	67	260	195	—
社債	—	—	500	—
その他	—	—	961	4,389
使用済燃料再処理等積立金(※)	11,276	—	—	—
現金及び預金	144,186	—	—	—
受取手形及び売掛金	160,733	—	—	—
その他の流動資産	152,220	—	—	—
合 計	468,483	260	1,657	4,389

(※) 使用済燃料再処理等積立金の1年超の償還予定額は、契約上の要請及び開示により不利益を生じることとなる可能性があるため、非開示としている。

(注4) 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の償還・返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	160,000	136,287	167,473	200,585	229,696	349,694
長期借入金	94,114	93,231	145,903	179,586	136,287	718,176
短期借入金	102,515	—	—	—	—	—
合 計	356,629	229,518	313,377	380,172	365,983	1,067,870

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成24年3月31日現在)

区 分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
(時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの)			
(1) 国債・地方債等	—	—	—
(2) 社債	500	509	9
(3) その他	2,500	2,550	50
(時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの)			
(1) 国債・地方債等	589	568	△20
(2) 社債	—	—	—
(3) その他	90,115	89,778	△336
合 計	93,705	93,407	△297

当連結会計年度(平成25年3月31日現在)

区 分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
(時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの)			
(1) 国債・地方債等	—	—	—
(2) 社債	500	507	7
(3) その他	1,500	1,520	20
(時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの)			
(1) 国債・地方債等	522	517	△5
(2) 社債	—	—	—
(3) その他	156,071	155,898	△172
合 計	158,594	158,445	△148

2 その他有価証券

前連結会計年度(平成24年3月31日現在)

区 分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差 額 (百万円)
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)			
株式	8,036	3,971	4,064
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)			
株式	10,267	13,786	△3,519
合 計	18,304	17,758	545

当連結会計年度(平成25年3月31日現在)

区 分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差 額 (百万円)
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)			
株式	18,993	12,656	6,337
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)			
株式	3,816	4,842	△1,026
合 計	22,809	17,499	5,310

3 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

区 分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	146	—	—

当連結会計年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

区 分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	181	177	0

4 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

有価証券について433百万円(その他有価証券の株式150百万円, 関連会社株式282百万円)の減損処理を行っている。

当連結会計年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

有価証券について2,133百万円(その他有価証券の株式551百万円, 関連会社株式1,582百万円)の減損処理を行っている。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

複合金融商品の購入額及び評価損益については、「注記事項（有価証券関係）」に含めて記載している。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(平成24年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払変動・受取固定	社債	70,000	70,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている社債と一体として処理されているため、その時価は、当該社債の時価に含めて記載している。

当連結会計年度(平成25年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	143,000	143,000	△2,905
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払変動・受取固定	社債	70,000	70,000	(注) 2

(注) 1 時価の算定方法 取引金融機関から提示された価格等に基づき算定している。

2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている社債と一体として処理されているため、その時価は、当該社債の時価に含めて記載している。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けている。

2 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成24年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成25年3月31日現在)
イ 退職給付債務	△482,031百万円	△483,684百万円
ロ 年金資産	246,275百万円	275,176百万円
ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)	△235,755百万円	△208,508百万円
ニ 未認識数理計算上の差異	7,101百万円	△14,955百万円
ホ 未認識過去勤務債務	300百万円	289百万円
ヘ 連結貸借対照表計上額純額(ハ+ニ+ホ)	△228,354百万円	△223,174百万円
ト 前払年金費用	380百万円	407百万円
チ 退職給付引当金 (ヘ-ト)	△228,734百万円	△223,582百万円

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用している。

3 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)
イ 勤務費用	16,172百万円	16,546百万円
ロ 利息費用	10,105百万円	10,093百万円
ハ 期待運用収益	△7,346百万円	△4,730百万円
ニ 数理計算上の差異の費用処理額	7,389百万円	△3,834百万円
ホ 過去勤務債務の費用処理額	△32百万円	10百万円
ヘ 確定拠出年金への掛金支払額	1,014百万円	1,010百万円
ト 退職給付費用 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ)	27,302百万円	19,095百万円

(注) 簡便法を採用している一部の連結子会社の退職給付費用は「イ 勤務費用」に計上している。

4 退職給付債務等の計算基礎に関する事項

	前連結会計年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)
イ 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	期間定額基準
ロ 割引率	1.8~2.5%	1.1~2.2%
ハ 期待運用収益率	0.0~3.3%	0.0~2.5%
ニ 過去勤務債務の処理年数	1~15年	1~15年
ホ 数理計算上の差異の処理年数	1~15年	1~15年

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)
電気事業営業費用の株式報酬費用	235百万円	142百万円

2 スtock・オプションの内容, 規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成22年 ストック・オプション	平成23年 ストック・オプション	平成24年 ストック・オプション
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
付与対象者の区分及び人数	当社取締役17名, 当社執行役員24名	当社取締役17名, 当社執行役員23名	当社取締役16名, 当社執行役員24名
株式の種類別のストック・ オプションの付与数 (注)	当社普通株式 165,400株	当社普通株式 286,900株	当社普通株式 297,500株
付与日	平成22年8月2日	平成23年8月1日	平成24年8月1日
権利確定条件	権利確定条件は付されていない。	権利確定条件は付されていない。	権利確定条件は付されていない。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない。	対象勤務期間の定めはない。	対象勤務期間の定めはない。
権利行使期間	平成22年8月3日～ 平成47年8月2日	平成23年8月2日～ 平成48年8月1日	平成24年8月2日～ 平成49年8月1日

(注) 株式数に換算して記載している。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成25年3月31日)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載している。

① スtock・オプションの数

	平成22年 ストック・オプション	平成23年 ストック・オプション	平成24年 ストック・オプション
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	132,400	286,900	—
付与	—	—	297,500
失効	—	—	—
権利確定	31,800	63,100	—
未確定残	100,600	223,800	297,500
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	—	—	—
権利確定	31,800	63,100	—
権利行使	31,800	63,100	—
失効	—	—	—
未行使残	—	—	—

②単価情報

	平成22年 ストック・オプション	平成23年 ストック・オプション	平成24年 ストック・オプション
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
権利行使価格（円）	1	1	1
行使時平均株価（円）	778	778	—
付与日における公正な評価 単価（円）	1,608	821	480

3 スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成24年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりである。

- (1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
- (2) 主な基礎数値及び見積方法

	平成24年ストック・オプション
会社名	提出会社
株価変動性（注）1	38.690%
予想残存期間（注）2	3.886年
予想配当（注）3	0円/株
無リスク利子率（注）4	0.120%

- (注) 1 予想残存期間3.886年に対応する期間（平成20年9月から平成24年8月まで）の株価実績に基づき算定している。
- 2 過去10年間の各役職ごとの退任時における平均年齢を基に算出し、各新株予約権者の予想在任期間を付与された新株予約権の個数で加重平均することにより見積っている。
- 3 平成24年3月期の配当実績
- 4 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回り

4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用している。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成25年3月31日現在)
繰延税金資産		
繰越欠損金	32,633百万円	89,091百万円
退職給付引当金	72,921百万円	71,228百万円
繰延収益	42,259百万円	38,996百万円
未実現利益消去額	30,503百万円	28,233百万円
資産除去債務	23,374百万円	24,553百万円
災害復旧費用引当金	29,898百万円	18,399百万円
その他	74,343百万円	73,399百万円
繰延税金資産小計	305,934百万円	343,902百万円
評価性引当額	△39,784百万円	△51,115百万円
繰延税金資産合計	266,150百万円	292,787百万円
繰延税金負債		
資産除去債務相当資産	△17,852百万円	△19,000百万円
その他有価証券評価差額金	△1,256百万円	△1,949百万円
その他	△774百万円	△399百万円
繰延税金負債合計	△19,883百万円	△21,349百万円
繰延税金資産の純額	246,266百万円	271,437百万円

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれている。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成25年3月31日現在)
固定資産—繰延税金資産	174,748百万円	209,096百万円
流動資産—繰延税金資産	71,525百万円	62,346百万円
固定負債—その他	△6百万円	△4百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成25年3月31日現在)
法定実効税率	36.00%	33.15%
(調整)		
評価性引当額	△8.80%	△9.61%
復興特別法人税分の税率差異	—	△3.43%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	△10.15%	—
その他	△0.79%	△1.72%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	16.26%	18.39%

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1 資産除去債務の概要

主に「核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律」(昭和32年6月10日 法律第166号)第43条の3の2に規定されている特定原子力発電施設の廃止措置について資産除去債務を計上している。

なお、「原子力発電施設解体引当金に関する省令」(平成元年5月25日 通商産業省令第30号)の定めに基づき、原子力発電施設解体費の総見積額を原子力の発電実績に応じて費用計上する方法によっている。

2 資産除去債務の金額の算定方法

主に「原子力発電施設解体引当金に関する省令」(平成元年5月25日 通商産業省令第30号)に定める想定総発電電力量の基礎となる発電設備の運転期間を使用見込み期間とし、割引率2.3%を使用して資産除去債務へ計上する方法によっている。

3 資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)
期首残高	125,411百万円	128,419百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	—	—
その他増減額(△は減少)	3,008百万円	4,612百万円
期末残高	128,419百万円	133,031百万円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、常務会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものである。

当社グループは、電気事業を中核とした複合エネルギーサービス企業グループとして事業活動を展開している。

したがって、当社グループは、エネルギーサービスを基礎としたセグメントから構成されており、電力を供給する「電気事業」、電気・通信・土木・建築工事及び電力供給設備の設計・製作等や、環境保全に関する調査・測量・測定分析を行う「建設業」を報告セグメントとしている。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一である。報告セグメントの利益又は損失は、営業利益又は営業損失ベースの数値である。セグメント間の売上高は、第三者間取引価格に基づいている。

「会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更」に記載のとおり、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更したため、報告セグメントの減価償却の方法を改正後の法人税法に基づく方法に変更している。

当該変更により、従来の方法に比べて、当連結会計年度の「電気事業」のセグメント損失及び減価償却費が4,647百万円減少し、「建設業」のセグメント損失及び減価償却費が53百万円減少し、「その他」のセグメント損失及び減価償却費が151百万円減少している。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結財務諸表 計上額 (注3)
	電気事業	建設業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	1,455,004	135,597	1,590,602	94,341	1,684,943	—	1,684,943
セグメント間の内部売上高 又は振替高	2,619	150,860	153,479	115,951	269,431	△269,431	—
計	1,457,623	286,458	1,744,081	210,293	1,954,374	△269,431	1,684,943
セグメント利益又は損失(△)	△159,418	9,574	△149,843	8,654	△141,189	△843	△142,032
セグメント資産	3,856,675	252,277	4,108,952	353,337	4,462,289	△265,463	4,196,826
その他の項目							
減価償却費 (核燃料減損額を含む)	220,162	3,896	224,059	21,239	245,299	△8,102	237,197
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	271,577	5,064	276,642	21,376	298,019	△7,564	290,454

(注) 1 その他には、ガス事業、情報通信事業、電力供給設備等の資機材の製造・販売、電気器具等の販売などの事業を含んでいる。

2 調整額は、以下のとおりである。

- (1)セグメント利益又は損失(△)の調整額△843百万円には、セグメント間取引消去△846百万円が含まれている。
- (2)セグメント資産の調整額△265,463百万円には、セグメント間取引消去△264,537百万円が含まれている。
- (3)減価償却費の調整額△8,102百万円は、セグメント間取引消去によるものである。
- (4)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額△7,564百万円は、セグメント間取引消去によるものである。

3 セグメント利益又は損失(△)は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っている。

当連結会計年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結財務諸表 計上額 (注3)
	電気事業	建設業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	1,575,725	122,123	1,697,848	94,818	1,792,666	—	1,792,666
セグメント間の内部売上高 又は振替高	2,596	111,828	114,424	96,016	210,441	△210,441	—
計	1,578,321	233,951	1,812,273	190,835	2,003,108	△210,441	1,792,666
セグメント損失(△)	△45,413	△8,344	△53,757	△3,100	△56,857	935	△55,922
セグメント資産	3,971,673	215,070	4,186,743	358,030	4,544,774	△260,403	4,284,371
その他の項目							
減価償却費 (核燃料減損額を含む)	217,225	4,313	221,538	19,945	241,484	△8,398	233,085
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	265,336	5,080	270,417	15,923	286,340	△7,512	278,828

(注) 1 その他には、ガス事業、情報通信事業、電力供給設備等の資機材の製造・販売、電気器具等の販売などの事業を含んでいる。

2 調整額は、以下のとおりである。

- (1)セグメント損失(△)の調整額935百万円には、セグメント間取引消去932百万円が含まれている。
- (2)セグメント資産の調整額△260,403百万円には、セグメント間取引消去△259,766百万円が含まれている。
- (3)減価償却費の調整額△8,398百万円は、セグメント間取引消去によるものである。
- (4)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額△7,512百万円は、セグメント間取引消去によるものである。

3 セグメント損失(△)は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っている。

【関連情報】

前連結会計年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報が開示されているため、記載を省略している。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高に分類した額が、連結損益計算書の売上高の90%超であるため、記載を省略している。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が、連結貸借対照表の有形固定資産の90%超であるため、記載を省略している。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はない。

当連結会計年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報が開示されているため、記載を省略している。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高に分類した額が、連結損益計算書の売上高の90%超であるため、記載を省略している。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が、連結貸借対照表の有形固定資産の90%超であるため、記載を省略している。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はない。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

(単位：百万円)

	電気事業	建設業	その他(注)	合計
減損損失	3,144	1,061	54	4,259

(注)「その他」の金額は、すべて不動産業に係るものである。

当連結会計年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

(単位：百万円)

	電気事業	建設業	その他(注)	合計
減損損失	1,818	883	1,658	4,360

(注)「その他」の金額は、製造業等に係るものである。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

重要性が乏しいため、記載を省略している。

当連結会計年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

重要性が乏しいため、記載を省略している。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

重要性が乏しいため、記載を省略している。

当連結会計年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

重要性が乏しいため、記載を省略している。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員	高橋 宏明	—	—	当社 取締役会長 東北観光推進機構会長	(被所有) 直接 0.0	会費の支払	会費	15	—	—

- (注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等
活動趣旨に賛同し、会費を支払ったものである。
2 上記取引は、役員が第三者のために当社との間で行った取引である。
3 取引金額には、消費税等は含まない。

当連結会計年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員	高橋 宏明	—	—	当社 取締役会長 東北観光推進機構会長	(被所有) 直接 0.0	会費の支払	会費 (注1(1))	15	—	—
役員	加藤 公樹	—	—	当社 常任監査役	(被所有) 直接 0.0	—	新株予約権の権利行使 (注1(2))	19	—	—

- (注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等
(1)活動趣旨に賛同し、会費を支払ったものである。この取引は、役員が第三者のために当社との間で行った取引である。
(2)会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき付与されたストックオプションの当連結会計年度における権利行使を記載している。なお、「取引金額」の欄は、権利行使による付与株式数に行使時の自己株式単価を乗じた金額を記載している。
2 取引金額には、消費税等は含まない。

(1株当たり情報)

項 目	前連結会計年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)
1株当たり純資産額	1,173.21円	969.97円
1株当たり当期純損失金額(△)	△465.16円	△207.97円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式は存在するが1株当たり当期純損失であるため記載していない。

2 算定上の基礎

(1) 1株当たり純資産額

項 目	前連結会計年度 (平成24年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成25年3月31日現在)
純資産の部の合計額	629,832百万円	522,714百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	44,922百万円	39,046百万円
(うち新株予約権)	(448百万円)	(488百万円)
(うち少数株主持分)	(44,474百万円)	(38,558百万円)
普通株式に係る期末の純資産額	584,910百万円	483,667百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	498,555千株	498,640千株

(2) 1株当たり当期純損失金額

項 目	前連結会計年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)
当期純損失(△)	△231,906百万円	△103,698百万円
普通株主に帰属しない金額	—	—
普通株式に係る当期純損失(△)	△231,906百万円	△103,698百万円
普通株式の期中平均株式数	498,551千株	498,622千株

(重要な後発事象)

当社は、東日本大震災以降の収支・財務状況の悪化を踏まえ、経営効率化の一環として、平成25年4月1日に退職年金の給付利率の引下げや、退職一時金の一部確定拠出年金への移行などの退職給付制度の改定を行ったことにより、翌連結会計年度に特別利益として16,220百万円を計上する見込みである。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘 柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
東北電力	第367回社債(注)1 (注)2	平成6.2.28	30,000	30,000 (30,000)	4.65	一般担保	平成26.2.25
"	第368回 "(注)1	" 6.4.28	6,290	6,290	4.80	"	" 26.4.25
"	第372回 "	" 7.1.31	40,000	40,000	4.95	"	" 27.1.23
"	第375回 "	" 7.6.20	48,600	48,600	3.70	"	" 27.6.25
"	第376回 "	" 7.11.22	38,881	38,881	3.70	"	" 27.11.25
"	第378回 "	" 8.4.26	44,100	44,100	3.85	"	" 28.4.25
"	第380回 "	" 8.11.21	36,500	36,500	3.55	"	" 28.11.25
"	第382回 "	" 9.4.25	50,000	50,000	3.125	"	" 29.4.25
"	第383回 "	" 9.12.22	49,700	49,700	2.90	"	" 29.12.25
"	第385回 "	" 10.4.24	50,000	50,000	2.95	"	" 30.4.25
"	第408回 "	" 14.5.20	50,000	—	1.46	"	" 24.5.25
"	第411回 "	" 14.10.29	30,000	—	1.23	"	" 24.10.25
"	第414回 "	" 15.4.18	19,996	19,997	0.85	"	" 27.4.24
"	第415回 "(注)2	" 15.5.20	19,999	20,000 (20,000)	0.74	"	" 25.5.24
"	第416回 "	" 15.6.23	19,992	19,994	0.83	"	" 30.6.25
"	第420回 "(注)2	" 16.2.27	29,997	30,000 (30,000)	1.36	"	" 26.2.25
"	第424回 "	" 17.5.30	10,000	—	0.93	"	" 24.5.25
"	第425回 "	" 17.5.30	19,996	19,997	1.58	"	" 29.5.25
"	第427回 "	" 17.9.21	29,992	29,995	1.43	"	" 27.9.25
"	第429回 "	" 17.12.6	19,998	19,998	1.71	"	" 29.11.24
"	第431回 "	" 18.4.20	30,000	30,000	2.05	"	" 30.3.23
"	第432回 "	" 18.5.25	19,995	19,996	2.09	"	" 28.5.25
"	第434回 "	" 18.9.15	19,993	19,995	1.92	"	" 28.9.23
"	第435回 "	" 18.11.21	29,991	29,993	1.88	"	" 28.10.25
"	第437回 "	" 19.5.31	29,994	29,997	1.50	"	" 26.5.23

会社名	銘 柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
東北電力	第440回社債	平成20. 2. 29	20,000	20,000	1.355	一般担保	平成27. 2. 25
"	第441回 "	" 20. 2. 29	20,000	20,000	1.862	"	" 32. 2. 25
"	第442回 "	" 20. 6. 23	10,000	—	1.42	"	" 24. 6. 25
"	第443回 "	" 20. 7. 18	20,000	20,000	1.858	"	" 30. 7. 25
"	第444回 " (注) 2	" 20. 9. 24	40,000	40,000 (40,000)	1.228	"	" 25. 9. 25
"	第445回 "	" 20. 11. 28	30,000	30,000	1.792	"	" 30. 11. 22
"	第446回 "	" 20. 12. 25	20,000	—	1.10	"	" 24. 12. 25
"	第447回 " (注) 2	" 21. 1. 27	20,000	20,000 (20,000)	1.038	"	" 26. 1. 24
"	第448回 "	" 21. 5. 25	30,000	30,000	1.608	"	" 31. 5. 24
"	第449回 " (注) 2	" 21. 6. 25	10,000	10,000 (10,000)	0.86	"	" 25. 6. 25
"	第450回 "	" 21. 7. 28	20,000	20,000	1.473	"	" 31. 7. 25
"	第451回 "	" 21. 10. 16	20,000	20,000	0.685	"	" 26. 10. 24
"	第452回 "	" 21. 12. 22	30,000	30,000	1.405	"	" 31. 12. 25
"	第453回 " (注) 2	" 21. 12. 25	10,000	10,000 (10,000)	0.50	"	" 25. 12. 25
"	第454回 "	" 22. 5. 24	30,000	30,000	1.39	"	" 32. 5. 25
"	第455回 "	" 22. 5. 31	10,000	10,000	0.41	"	" 26. 6. 25
"	第456回 "	" 22. 11. 29	30,000	30,000	1.176	"	" 32. 11. 25
"	第457回 "	" 22. 12. 9	10,000	10,000	0.44	"	" 26. 12. 25
"	第458回 "	" 23. 1. 27	30,000	30,000	0.544	"	" 28. 1. 25
"	第459回 "	" 24. 3. 16	50,000	50,000	0.869	"	" 29. 2. 24
"	第460回 "	" 24. 3. 16	10,000	10,000	1.535	"	" 34. 2. 25
"	第461回 "	" 24. 5. 31	—	20,000	0.737	"	" 29. 5. 25
"	第462回 "	" 24. 5. 31	—	15,000	1.376	"	" 34. 5. 25
"	第463回 "	" 24. 6. 25	—	20,000	0.72	"	" 29. 6. 23
"	第464回 "	" 24. 8. 13	—	25,000	0.891	"	" 31. 8. 23
"	第465回 "	" 24. 9. 24	—	20,000	1.279	"	" 34. 9. 22
"	第466回 "	" 25. 2. 27	—	20,000	0.833	"	" 30. 2. 23
	小 計	—	1,244,021	1,244,036 (160,000)	—	—	—
	内部取引の消去	—	△300	△300	—	—	—
	合 計	—	1,243,721	1,243,736 (160,000)	—	—	—

(注) 1 東北電力社債の次の回号については、金融商品に関する会計基準における経過措置を適用した債務履行引受契約を締結し、債務の履行を委任したので、償還したものとして処理している。したがって、連結貸借対照表には表示していない。

東北電力第367回社債(うち10,000百万円 債務履行引受契約締結日:平成16年2月23日)

東北電力第367回社債(うち10,000百万円 債務履行引受契約締結日:平成16年3月19日)

東北電力第368回社債(うち20,000百万円 債務履行引受契約締結日:平成22年3月26日)

2 「当期末残高」欄下段の()は1年内に償還が予定される金額の内書である。

3 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりである。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
160,000	136,287	167,473	200,585	229,696

【借入金等明細表】

区 分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
長期借入金(1年以内に返済予定 のものを除く)	988,096	1,296,988	1.175	平成26.4.11~ 平成45.3.14
リース債務(1年以内に返済予定 のものを除く)	12,596	13,411	—	平成26.4.30~ 平成51.9.30
1年以内に返済予定の長期借入金	124,536	111,009	1.313	—
1年以内に返済予定のリース債務	4,365	4,671	—	—
短期借入金	119,680	141,962	0.497	—
その他有利子負債 コマーシャル・ペーパー (1年以内返済)	25,000	1,000	0.120	—
小 計	1,274,275	1,569,043	—	—
内部取引の消去	△62,558	△88,046	—	—
合 計	1,211,717	1,480,996	—	—

(注) 1 「平均利率」は、期末平均利率により算定している。

2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載していない。

3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりである。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	93,231	145,903	179,586	136,287
リース債務	1,994	1,565	1,215	824

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
特定原子力発電施設 (原子力発電施設解体引当金)	69,997	845	—	70,842
特定原子力発電施設 (その他)	58,258	4,608	845	62,022
その他	163	3	—	166

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
	平成24年4月1日から 平成24年6月30日まで	平成24年4月1日から 平成24年9月30日まで	平成24年4月1日から 平成24年12月31日まで	平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで
売上高 (百万円)	407,629	844,372	1,274,557	1,792,666
税金等調整前四半期 (当期) 純損失(△) (百万円)	△12,805	△46,958	△69,376	△131,925
四半期(当期) 純損失(△) (百万円)	△12,015	△36,865	△56,188	△103,698
1株当たり四半期 (当期) 純損失(△) (円)	△24.10	△73.94	△112.69	△207.97

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
	平成24年4月1日から 平成24年6月30日まで	平成24年7月1日から 平成24年9月30日まで	平成24年10月1日から 平成24年12月31日まで	平成25年1月1日から 平成25年3月31日まで
1株当たり四半期 純損失(△) (円)	△24.10	△49.83	△38.75	△95.28

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日現在)	当事業年度 (平成25年3月31日現在)
資産の部		
固定資産	3,478,304	3,529,589
電気事業固定資産	注1, 注2, 注3 2,575,208	注1, 注2, 注3 2,616,464
水力発電設備	147,861	146,380
汽力発電設備	258,017	283,742
原子力発電設備	362,333	348,943
内燃力発電設備	20,917	81,744
新エネルギー等発電設備	13,338	13,147
送電設備	731,152	707,079
変電設備	257,310	253,484
配電設備	677,365	673,831
業務設備	106,410	107,608
貸付設備	501	501
附帯事業固定資産	注1, 注2, 注3 1,980	注1, 注2, 注3 1,705
事業外固定資産	注1, 注2 10,732	注1, 注2 9,090
固定資産仮勘定	212,701	184,538
建設仮勘定	209,109	182,841
除却仮勘定	3,592	1,697
核燃料	153,167	147,412
装荷核燃料	34,729	34,729
加工中等核燃料	118,437	112,682
投資その他の資産	524,512	570,377
長期投資	78,225	83,954
関係会社長期投資	194,668	195,330
使用済燃料再処理等積立金	99,609	92,334
長期前払費用	10,158	19,799
繰延税金資産	142,458	179,260
貸倒引当金（貸方）	△608	△302
流動資産	396,733	466,970
現金及び預金	68,610	79,794
売掛金	90,498	104,084
諸未収入金	6,645	10,636
短期投資	77,000	134,000
貯蔵品	55,228	57,504
前払費用	4,435	219
関係会社短期債権	3,057	2,738
繰延税金資産	70,658	61,745
雑流動資産	21,015	16,749
貸倒引当金（貸方）	△416	△501
合計	3,875,038	3,996,559

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日現在)	当事業年度 (平成25年3月31日現在)
負債及び純資産の部		
固定負債	2,593,427	2,840,861
社債	注4 1,124,021	注4 1,084,036
長期借入金	注4 921,884	注4 1,247,284
長期未払債務	3,156	2,902
関係会社長期債務	3,864	3,726
退職給付引当金	187,026	183,001
使用済燃料再処理等引当金	103,535	96,283
使用済燃料再処理等準備引当金	13,005	13,525
災害復旧費用引当金	45,948	22,873
資産除去債務	128,255	132,864
雑固定負債	62,730	54,363
流動負債	804,701	736,305
1年以内に期限到来の固定負債	注4, 注5 242,843	注4, 注5 257,345
短期借入金	100,000	54,940
コマーシャル・ペーパー	25,000	1,000
買掛金	103,145	106,800
未払金	24,818	48,971
未払費用	54,906	42,811
未払税金	注6 17,280	注6 14,272
預り金	1,637	1,080
関係会社短期債務	48,732	39,214
諸前受金	142,674	135,515
災害復旧費用引当金	43,648	34,010
雑流動負債	12	343
負債合計	3,398,129	3,577,167
株主資本	477,561	418,505
資本金	251,441	251,441
資本剰余金	26,664	26,657
資本準備金	26,657	26,657
その他資本剰余金	6	—
利益剰余金	207,845	148,617
利益準備金	62,860	62,860
その他利益剰余金	144,985	85,757
海外投資等損失準備金	11	11
別途積立金	332,400	332,400
繰越利益剰余金	△187,426	△246,653
自己株式	△8,390	△8,211
評価・換算差額等	△1,100	398
その他有価証券評価差額金	△1,100	2,398
繰延ヘッジ損益	—	△1,999
新株予約権	448	488
純資産合計	476,908	419,392
合計	3,875,038	3,996,559

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)	当事業年度 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)
営業収益	1,472,284	1,591,938
電気事業営業収益	1,457,176	1,578,135
電灯料	534,691	554,538
電力料	758,020	807,620
地帯間販売電力料	136,584	167,951
他社販売電力料	2,304	5,670
託送収益	4,542	3,970
事業者間精算収益	941	2,894
再エネ特措法交付金	—	14,006
電気事業雑収益	20,004	21,395
貸付設備収益	86	86
附帯事業営業収益	15,107	13,803
ガス供給事業営業収益	14,559	13,250
熱供給事業営業収益	547	553
営業費用	1,632,402	1,637,287
電気事業営業費用	1,617,747	1,624,092
水力発電費	31,015	28,325
汽力発電費	590,710	620,425
原子力発電費	112,204	92,183
内燃力発電費	10,456	32,160
新エネルギー等発電費	7,739	8,085
地帯間購入電力料	145,331	113,137
他社購入電力料	223,642	266,244
送電費	81,008	78,155
変電費	51,046	47,357
配電費	157,851	150,358
販売費	52,397	43,496
貸付設備費	5	5
一般管理費	注1 111,942	注1 90,816
再エネ特措法納付金	—	8,643
電源開発促進税	28,543	29,460
事業税	13,979	15,374
電力費振替勘定(貸方)	△128	△139
附帯事業営業費用	14,655	13,195
ガス供給事業営業費用	14,129	12,725
熱供給事業営業費用	526	470
営業損失(△)	△160,118	△45,349

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)	当事業年度 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)
営業外収益	18,380	38,324
財務収益	16,147	33,031
受取配当金	注2 14,297	注2 31,128
受取利息	1,849	1,903
事業外収益	2,232	5,293
固定資産売却益	68	339
雑収益	2,164	4,953
営業外費用	42,542	46,164
財務費用	38,198	40,519
支払利息	38,050	40,152
社債発行費	148	366
事業外費用	4,343	5,645
固定資産売却損	178	46
雑損失	4,164	5,598
当期経常収益合計	1,490,664	1,630,263
当期経常費用合計	1,674,945	1,683,452
当期経常損失(△)	△184,280	△53,189
濁水準備金引当又は取崩し	△304	—
濁水準備引当金取崩し(貸方)	△304	—
特別損失	102,158	34,450
財産偶発損	注4 965	—
災害特別損失	注3, 注4 98,048	注3, 注4 16,221
減損損失	注5 3,144	—
発電所建設中止損失	—	注6 18,229
税引前当期純損失(△)	△286,134	△87,640
法人税、住民税及び事業税	52	36
法人税等調整額	△75,942	△28,525
法人税等合計	△75,889	△28,488
当期純損失(△)	△210,244	△59,151

【電気事業営業費用明細表】
 前事業年度 (平成23年4月1日から
 平成24年3月31日まで)

区 分	水 力 発 電 費 (百万円)	汽 力 発 電 費 (百万円)	原子力 発 電 費 (百万円)	内 燃 力 発 電 費 (百万円)	新 エ ネ ル ギ ー 等 発 電 費 (百万円)	地 帯 間 購 入 電 力 料 (百万円)	他 社 購 入 電 力 料 (百万円)	送 電 費 (百万円)	変 電 費 (百万円)	配 電 費 (百万円)	販 売 費 (百万円)	貸 付 設 備 費 (百万円)	一 般 管 理 費 (百万円)	そ の 他 (百万円)	合 計 (百万円)
役員給与	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	703	—	703
給料手当	4,679	7,888	7,582	364	326	—	—	5,787	10,895	26,471	25,010	—	22,953	—	111,959
給料手当振替額 (貸方)	△21	△112	△5	△15	△0	—	—	△137	△146	△226	△13	—	△343	—	△1,022
建設費への振替額 (貸方)	△58	△104	△5	△15	△0	—	—	△136	△146	△226	△0	—	△285	—	△979
その他への振替額 (貸方)	36	△7	—	—	—	—	—	△1	—	△0	△12	—	△57	—	△43
退職給与金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	20,704	—	20,704
厚生費	844	1,458	1,469	70	59	—	—	1,116	2,060	5,003	4,637	—	4,100	—	20,821
法定厚生費	639	1,073	1,032	51	48	—	—	831	1,534	3,839	3,531	—	3,173	—	15,755
一般厚生費	205	384	437	19	11	—	—	285	526	1,164	1,106	—	927	—	5,066
委託検針費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	4,394	—	—	—	4,394
委託集金費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	693	—	—	—	693
雑給	21	180	128	0	—	—	—	51	70	552	385	—	1,506	—	2,898
燃料費	—	502,405	447	4,657	4,960	—	—	—	—	—	—	—	—	—	512,470
石炭費	—	40,569	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	40,569
燃料油費	—	119,011	—	4,531	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	123,543
ガス費	—	342,179	—	125	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	342,305
助燃費及び蒸気料	—	476	—	—	4,960	—	—	—	—	—	—	—	—	—	5,437
運炭費及び運搬費	—	168	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	168
核燃料減損修正損	—	—	437	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	437
濃縮関連費	—	—	9	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	9
使用済燃料 再処理等費	—	—	5,185	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	5,185
使用済燃料 再処理等発電費	—	—	2,494	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2,494
使用済燃料 再処理等既発電費	—	—	2,691	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2,691
使用済燃料 再処理等準備費	—	—	500	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	500
使用済燃料 再処理等発電準備費	—	—	500	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	500
廃棄物処理費	—	5,094	1,726	38	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	6,859
特定放射性廃棄物 処分費	—	—	1,068	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,068
消耗品費	62	853	678	143	32	—	—	105	140	1,021	1,556	—	1,084	—	5,681
修繕費	7,563	21,395	23,734	2,062	678	—	—	11,794	5,924	57,153	—	—	4,029	—	134,335
水利使用料	2,630	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2,630
補償費	154	613	15	0	0	—	—	565	5	191	3	—	129	—	1,678
賃借料	203	437	1,869	10	15	—	—	1,733	1,347	9,854	—	—	14,611	—	30,083
託送料	—	—	—	—	—	—	—	2,046	113	5	—	—	—	—	2,165
事業者間精算費	—	—	—	—	—	—	—	568	—	—	—	—	—	—	568
委託費	1,252	8,307	10,014	270	172	—	—	2,383	1,007	7,519	8,882	—	8,400	—	48,211
損害保険料	31	64	957	3	5	—	—	0	23	8	—	—	11	—	1,104
原子力損害賠償 支援機構負担金	—	—	5,354	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	5,354
原子力損害賠償 支援機構一般負担金	—	—	5,354	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	5,354
普及開発関係費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2,321	—	3,335	—	5,656
養成費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,729	—	1,729
研究費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	4,674	—	4,674
諸費	147	470	624	177	18	—	—	341	263	574	3,406	—	7,048	—	13,073
電気料貸倒損	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	597	—	—	—	597
諸税	2,069	2,625	5,764	94	171	—	—	5,861	3,195	9,372	521	5	1,657	—	31,340
固定資産税	2,061	2,602	5,736	83	171	—	—	5,838	3,127	9,361	—	5	1,150	—	30,138
雑税	7	23	28	10	0	—	—	23	67	11	521	—	507	—	1,201

区 分	水 力 発 電 費 (百万円)	汽 力 発 電 費 (百万円)	原子力 発 電 費 (百万円)	内 燃 力 発 電 費 (百万円)	新 エ ネ ル ギ ー 等 発 電 費 (百万円)	地 帯 間 購 入 電 力 料 (百万円)	他 社 購 入 電 力 料 (百万円)	送 電 費 (百万円)	変 電 費 (百万円)	配 電 費 (百万円)	販 売 費 (百万円)	貸 付 設 備 費 (百万円)	一 般 管 理 費 (百万円)	そ の 他 (百万円)	合 計 (百万円)
減価償却費	10,297	35,638	43,469	2,251	1,275	—	—	45,557	23,649	36,859	—	—	15,130	—	214,129
普通償却費	10,297	35,492	43,469	2,196	1,270	—	—	45,557	23,649	36,859	—	—	15,130	—	213,923
試運転償却費	—	145	—	55	4	—	—	—	—	—	—	—	—	—	205
固定資産除却費	747	3,386	1,570	325	14	—	—	3,211	2,496	3,488	—	—	841	—	16,081
除却損	307	1,452	1,285	31	8	—	—	1,231	1,467	508	—	—	564	—	6,855
除却費用	439	1,934	284	294	6	—	—	1,980	1,028	2,980	—	—	276	—	9,225
原子力発電施設 解体費	—	—	68	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	68
共有設備費等分担額	334	1	—	—	8	—	—	19	—	0	—	—	—	—	364
共有設備費等分担額 (貸方)	—	—	△20	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	△20
地帯間購入電源費	—	—	—	—	—	141,595	—	—	—	—	—	—	—	—	141,595
地帯間購入送電費	—	—	—	—	—	3,527	—	—	—	—	—	—	—	—	3,527
融通使用済燃料 再処理等準備費	—	—	—	—	—	208	—	—	—	—	—	—	—	—	208
他社購入電源費	—	—	—	—	—	—	223,479	—	—	—	—	—	—	—	223,479
新エネルギー等 電源費	—	—	—	—	—	—	19,123	—	—	—	—	—	—	—	19,123
その他の電源費	—	—	—	—	—	—	204,355	—	—	—	—	—	—	—	204,355
他社購入送電費	—	—	—	—	—	—	130	—	—	—	—	—	—	—	130
卸使用済燃料 再処理等準備費	—	—	—	—	—	—	32	—	—	—	—	—	—	—	32
建設分担保連費 振替額(貸方)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	△317	—	△317
附帯事業営業費用 分担連費振替額 (貸方)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	△47	—	△47
電源開発促進税	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	28,543	28,543
事業税	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	13,979	13,979
電力費振替勘定 (貸方)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	△128	△128
合 計	31,015	590,710	112,204	10,456	7,739	145,331	223,642	81,008	51,046	157,851	52,397	5	111,942	42,394	1,617,747

- (注) 1 「退職給与金」には、社員に対する退職給付引当金の繰入額19,016百万円が含まれている。
2 「使用済燃料再処理等費」には、使用済燃料再処理等引当金の繰入額5,076百万円が含まれている。
3 「使用済燃料再処理等準備費」は、使用済燃料再処理等準備引当金の繰入額500百万円である。
4 「特定放射性廃棄物処分費」は、「特定放射性廃棄物の最終処分に関する法律」に基づく拠出金である。
5 「電気料貸倒損」には、貸倒引当金の繰入額247百万円が含まれている。
6 「原子力発電施設解体費」は、資産除去債務－原子力発電施設解体引当金の繰入額68百万円である。

【附帯事業営業費用明細表】

前事業年度 (平成23年4月1日から
平成24年3月31日まで)

区 分	売 上 原 価 (百万円)	販 売 費 (百万円)	一 般 管 理 費 (百万円)	合 計 (百万円)
人 件 費	27	89	14	131
原 料 費	13,454	—	—	13,454
修 繕 費	118	1	0	120
委 託 費	288	—	—	288
減 価 償 却 費	21	298	—	319
そ の 他	244	37	59	340
合 計	14,155	426	73	14,655

【電気事業営業費用明細表】
 当事業年度 (平成24年4月1日から
 平成25年3月31日まで)

区 分	水 力 発電費 (百万円)	汽 力 発電費 (百万円)	原子力 発電費 (百万円)	内燃力 発電費 (百万円)	新エネルギー等 発電費 (百万円)	地帯間 購 入 電力料 (百万円)	他 社 購 入 電力料 (百万円)	送電費 (百万円)	変電費 (百万円)	配電費 (百万円)	販売費 (百万円)	貸 付 設備費 (百万円)	一 般 管理費 (百万円)	その他 (百万円)	合 計 (百万円)
役員給与	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	598	—	598
給料手当	3,894	6,641	6,466	306	279	—	—	4,955	9,375	22,718	21,248	—	18,860	—	94,747
給料手当振替額 (貸方)	△104	△53	△6	△1	△0	—	—	△138	△199	△201	△16	—	△331	—	△1,052
建設費への振替額 (貸方)	△80	△45	△6	△1	△0	—	—	△137	△199	△201	△4	—	△271	—	△949
その他への振替額 (貸方)	△23	△7	—	—	—	—	—	△1	△0	△0	△11	—	△59	—	△103
退職給与金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	13,135	—	13,135
厚生費	704	1,246	1,230	59	47	—	—	939	1,746	4,230	3,894	—	3,302	—	17,402
法定厚生費	566	965	922	45	40	—	—	741	1,384	3,432	3,164	—	2,724	—	13,988
一般厚生費	138	281	308	13	7	—	—	197	362	797	729	—	578	—	3,414
委託検針費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	3,981	—	—	—	3,981
委託集金費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	552	—	—	—	552
雑給	11	215	89	1	4	—	—	58	80	477	322	—	1,254	—	2,514
燃料費	—	531,211	—	18,340	5,455	—	—	—	—	—	—	—	—	—	555,007
石炭費	—	51,365	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	51,365
燃料油費	—	125,897	—	12,250	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	138,148
ガス費	—	352,884	—	6,089	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	358,974
助燃費及び蒸気料	—	846	—	—	5,455	—	—	—	—	—	—	—	—	—	6,301
運炭費及び運搬費	—	217	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	217
核燃料減損修正損	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
濃縮関連費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
使用済燃料 再処理等費	—	—	4,426	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	4,426
使用済燃料 再処理等発電費	—	—	1,735	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,735
使用済燃料 再処理等既発電費	—	—	2,691	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2,691
使用済燃料 再処理等準備費	—	—	520	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	520
使用済燃料 再処理等発電準備費	—	—	520	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	520
廃棄物処理費	—	5,304	2,207	40	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	7,551
特定放射性廃棄物 処分費	—	—	668	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	668
消耗品費	73	1,186	420	161	37	—	—	69	103	554	816	—	1,451	—	4,875
修繕費	6,463	25,829	10,498	1,616	633	—	—	10,383	5,319	55,236	—	—	3,153	—	119,134
水利使用料	2,561	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2,561
補償費	146	668	836	—	—	—	—	466	2	140	14	—	6	—	2,281
賃借料	181	389	1,378	8	12	—	—	1,721	1,121	9,567	—	—	11,572	—	25,953
託送料	—	—	—	—	—	—	—	1,411	116	5	—	—	—	—	1,532
事業者間精算費	—	—	—	—	—	—	—	320	—	—	—	—	—	—	320
委託費	921	6,073	11,135	312	145	—	—	1,325	708	8,327	6,602	—	5,072	—	40,624
損害保険料	30	63	584	4	5	—	—	0	23	8	—	—	13	—	732
原子力損害賠償 支援機構負担金	—	—	6,246	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	6,246
原子力損害賠償 支援機構一般負担金	—	—	6,246	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	6,246
普及開発関係費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,875	—	2,022	—	3,898
養成費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,524	—	1,524
研究費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	4,301	—	4,301
諸費	145	264	554	29	10	—	—	377	210	515	2,985	—	8,338	—	13,431
電気料貸倒損	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	645	—	—	—	645
諸税	2,055	3,926	5,413	232	173	—	—	6,642	3,357	9,651	575	5	1,750	—	33,784
固定資産税	2,053	3,859	5,208	227	173	—	—	6,622	3,296	9,641	—	5	1,156	—	32,243
雑税	2	66	204	5	0	—	—	20	61	10	575	—	594	—	1,541

区 分	水 力 発 電 費 (百万円)	汽 力 発 電 費 (百万円)	原子力 発 電 費 (百万円)	内 燃 力 発 電 費 (百万円)	新 エ ネ ル ギ ー 等 発 電 費 (百万円)	地 帯 間 購 入 電 力 料 (百万円)	他 社 購 入 電 力 料 (百万円)	送 電 費 (百万円)	変 電 費 (百万円)	配 電 費 (百万円)	販 売 費 (百万円)	貸 付 設 備 費 (百万円)	一 般 管 理 費 (百万円)	そ の 他 (百万円)	合 計 (百万円)
減価償却費	9,698	34,485	37,887	10,884	1,263	—	—	45,673	22,819	35,581	—	—	14,411	—	212,704
普通償却費	9,698	29,491	37,887	10,650	1,258	—	—	45,673	22,819	35,581	—	—	14,411	—	207,472
試運転償却費	—	4,993	—	233	5	—	—	—	—	—	—	—	—	—	5,232
固定資産除却費	1,188	2,969	809	166	13	—	—	3,926	2,571	3,543	—	—	838	—	16,027
除却損	670	1,245	537	11	8	—	—	1,066	1,570	789	—	—	460	—	6,360
除却費用	518	1,723	272	154	4	—	—	2,859	1,000	2,753	—	—	378	—	9,666
原子力発電施設 解体費	—	—	845	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	845
共有設備費等分担額	351	1	—	—	3	—	—	22	—	0	—	—	—	—	380
共有設備費等分担額 (貸方)	—	—	△31	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	△31
地帯間購入電源費	—	—	—	—	—	112,995	—	—	—	—	—	—	—	—	112,995
地帯間購入送電費	—	—	—	—	—	2	—	—	—	—	—	—	—	—	2
融通使用済燃料 再処理等準備費	—	—	—	—	—	138	—	—	—	—	—	—	—	—	138
他社購入電源費	—	—	—	—	—	—	266,081	—	—	—	—	—	—	—	266,081
新エネルギー等 電源費	—	—	—	—	—	—	25,885	—	—	—	—	—	—	—	25,885
その他の電源費	—	—	—	—	—	—	240,196	—	—	—	—	—	—	—	240,196
他社購入送電費	—	—	—	—	—	—	128	—	—	—	—	—	—	—	128
卸使用済燃料 再処理等準備費	—	—	—	—	—	—	33	—	—	—	—	—	—	—	33
建設分担保連費 振替額(貸方)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	△409	—	△409
附帯事業営業費用 分担連費振替額 (貸方)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	△50	—	△50
再エネ特措法納付金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	8,643	8,643
電源開発促進税	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	29,460	29,460
事業税	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	15,374	15,374
電力費振替勘定 (貸方)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	△139	△139
合 計	28,325	620,425	92,183	32,160	8,085	113,137	266,244	78,155	47,357	150,358	43,496	5	90,816	53,339	1,624,092

- (注) 1 「退職給与金」には、社員に対する退職給付引当金の繰入額11,374百万円が含まれている。
2 「使用済燃料再処理等費」には、使用済燃料再処理等引当金の繰入額4,318百万円が含まれている。
3 「使用済燃料再処理等準備費」は、使用済燃料再処理等準備引当金の繰入額520百万円である。
4 「特定放射性廃棄物処分費」は、「特定放射性廃棄物の最終処分に関する法律」に基づく拠出金である。
5 「電気料貸倒損」には、貸倒引当金の繰入額185百万円が含まれている。
6 「原子力発電施設解体費」は、資産除去債務－原子力発電施設解体引当金の繰入額845百万円である。

【附帯事業営業費用明細表】

当事業年度 (平成24年4月1日から
平成25年3月31日まで)

区 分	売 上 原 価 (百万円)	販 売 費 (百万円)	一 般 管 理 費 (百万円)	合 計 (百万円)
人 件 費	24	71	12	107
原 料 費	12,197	—	—	12,197
修 繕 費	64	0	0	65
委 託 費	198	—	—	198
減 価 償 却 費	17	255	—	273
そ の 他	258	34	59	353
合 計	12,760	362	72	13,195

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)	当事業年度 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)
株主資本		
資本金		
当期首残高	251,441	251,441
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	251,441	251,441
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	26,657	26,657
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	26,657	26,657
その他資本剰余金		
当期首残高	22	6
当期変動額		
自己株式の処分	△16	△6
当期変動額合計	△16	△6
当期末残高	6	—
資本剰余金合計		
当期首残高	26,680	26,664
当期変動額		
自己株式の処分	△16	△6
当期変動額合計	△16	△6
当期末残高	26,664	26,657
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	62,860	62,860
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	62,860	62,860
その他利益剰余金		
海外投資等損失準備金		
当期首残高	10	11
当期変動額		
海外投資等損失準備金の積立	0	—
当期変動額合計	0	—
当期末残高	11	11

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)	当事業年度 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)
別途積立金		
当期首残高	332,400	332,400
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	332,400	332,400
繰越利益剰余金		
当期首残高	32,789	△187,426
当期変動額		
剰余金の配当	△9,970	—
海外投資等損失準備金の積立	△0	—
当期純損失(△)	△210,244	△59,151
自己株式の処分	—	△75
当期変動額合計	△220,216	△59,227
当期末残高	△187,426	△246,653
利益剰余金合計		
当期首残高	428,060	207,845
当期変動額		
剰余金の配当	△9,970	—
海外投資等損失準備金の積立	—	—
当期純損失(△)	△210,244	△59,151
自己株式の処分	—	△75
当期変動額合計	△220,215	△59,227
当期末残高	207,845	148,617
自己株式		
当期首残高	△8,451	△8,390
当期変動額		
自己株式の取得	△13	△7
自己株式の処分	74	186
当期変動額合計	61	178
当期末残高	△8,390	△8,211
株主資本合計		
当期首残高	697,731	477,561
当期変動額		
剰余金の配当	△9,970	—
当期純損失(△)	△210,244	△59,151
自己株式の取得	△13	△7
自己株式の処分	58	103
当期変動額合計	△220,169	△59,055
当期末残高	477,561	418,505

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)	当事業年度 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	△930	△1,100
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△169	3,499
当期変動額合計	△169	3,499
当期末残高	△1,100	2,398
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	—	—
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	△1,999
当期変動額合計	—	△1,999
当期末残高	—	△1,999
評価・換算差額等合計		
当期首残高	△930	△1,100
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△169	1,499
当期変動額合計	△169	1,499
当期末残高	△1,100	398
新株予約権		
当期首残高	265	448
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	182	39
当期変動額合計	182	39
当期末残高	448	488
純資産合計		
当期首残高	697,066	476,908
当期変動額		
剰余金の配当	△9,970	—
当期純損失（△）	△210,244	△59,151
自己株式の取得	△13	△7
自己株式の処分	58	103
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	12	1,539
当期変動額合計	△220,157	△57,516
当期末残高	476,908	419,392

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(3) その他有価証券

① 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している)

② 時価のないもの

移動平均法による原価法

2 デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

燃料及び一般貯蔵品については、総平均法(一部は、移動平均法)による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっている。

なお、特殊品については、個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっている。

4 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産は定率法、無形固定資産は定額法を採用し、その耐用年数は法人税法に定めるものを基準としている。

なお、有形固定資産のうち、特定原子力発電施設の廃止措置に係る資産除去債務相当資産の費用計上方法は、その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項に記載している。また、無形固定資産のうち自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用している。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売掛債権等の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(3年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしている。

(3) 使用済燃料再処理等引当金

使用済燃料の再処理等の実施に要する費用に充てるため、実用発電用原子炉の運転に伴い、燃焼に応じて発生する使用済燃料に対する再処理等の実施に要する費用の現価相当額(割引率1.6%(前事業年度1.6%))を計上する方法によっている。

なお、平成17年度の引当金計上基準変更に伴い生じた差異のうち、電気事業会計規則附則(平成17年経済産業省令第92号)第2条の規定に定める金額(41,296百万円)については、平成17年度から15年間にわたり営業費用として計上していたが、平成20年度において、再処理等を行う具体的な計画を有する使用済燃料の再処理等の実施に要する費用の見積額に変更が生じたことから、変更後の金額を平成20年度より12年間にわたり每期均等額を営業費用として計上している。

これによる未計上残高は、18,837百万円(前事業年度21,529百万円)である。また、電気事業会計規則取扱要領第81の規定による当事業年度末の見積差異2,516百万円(前事業年度△700百万円)については、同要領に基づき、翌事業年度から再処理の具体的な計画を有する使用済燃料が発生する期間にわたり営業費用として計上することとしている。

(4) 使用済燃料再処理等準備引当金

実用発電用原子炉の運転に伴い発生した使用済燃料のうち、再処理等を行う具体的な計画を有しない使用済燃料については、使用済燃料単位当たりの再処理等費用(割引率4.0%による現在価値換算)に対象となる使用済燃料発生数量を乗じて得た額を計上している。

(5) 災害復旧費用引当金

東日本大震災及び新潟・福島豪雨により被害を受けた資産の復旧に要する費用及び損失に充てるため、当事業年度末における見積額を計上している。

6 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっている。また、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっている。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

① ヘッジ手段 金利スワップ

ヘッジ対象 社債、長期借入金の利息支払額の一部

② ヘッジ手段 燃料価格に関するスワップ

ヘッジ対象 燃料購入に係る予定取引の一部

(3) ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する社内規程に基づき、通常業務から発生する債務を対象とし、金利変動及び燃料購入価格変動によるリスクをヘッジすることを目的としている。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を半期毎に比較してヘッジの有効性を評価している。ただし、特例処理によっている金利スワップについては有効性評価を省略している。

7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 特定原子力発電施設の廃止措置に係る資産除去債務相当資産の費用計上方法

「核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律」（昭和32年6月10日 法律第166号）に規定された特定原子力発電施設の廃止措置に係る資産除去債務相当資産については、「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）第8項を適用し、「原子力発電施設解体引当金に関する省令」（平成元年5月25日 通商産業省令第30号）の規定に基づき、原子力発電施設解体費の総見積額を発電設備の見込運転期間にわたり原子力の発電実績に応じて費用計上する方法によっている。また、総見積額の現価相当額を資産除去債務に計上している。

(2) 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）

法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更している。

これにより、従来の方法に比べて、当事業年度の営業損失、当期経常損失及び税引前当期純損失はそれぞれ4,627百万円減少している。

（追加情報）

（災害特別損失の計上及び災害復旧費用引当金の繰入）

平成23年3月11日発生の東日本大震災に伴う損失等について、前事業年度（平成24年3月期）までに特別損失及び災害復旧費用引当金を計上した。

当事業年度において、主として、原町火力発電所について、当初は本年夏までとしていた運転再開時期を大幅に前倒ししたことに伴い、最新の工程に基づき復旧費用等を精査した結果、追加復旧費用等について、災害特別損失16,221百万円を特別損失に計上し、うち災害復旧費用引当金に10,936百万円を繰入している。

(貸借対照表関係)

1 固定資産の工事費負担金等の受入れによる圧縮記帳額(累計)

	前事業年度 (平成24年3月31日現在)	当事業年度 (平成25年3月31日現在)
電気事業固定資産	219,039百万円	218,783百万円
水力発電設備	24,769百万円	24,762百万円
汽力発電設備	3,008百万円	3,000百万円
原子力発電設備	984百万円	984百万円
内燃力発電設備	81百万円	81百万円
新エネルギー等発電設備	5,360百万円	5,599百万円
送電設備	113,547百万円	113,348百万円
変電設備	33,930百万円	33,715百万円
配電設備	26,801百万円	26,757百万円
業務設備	10,557百万円	10,533百万円
附帯事業固定資産	217百万円	217百万円
事業外固定資産	2,395百万円	2,382百万円
計	221,653百万円	221,383百万円

2 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成24年3月31日現在)	当事業年度 (平成25年3月31日現在)
	5,185,381百万円	5,340,496百万円

3 損益計算書に記載されている附帯事業に係わる固定資産の金額

	前事業年度 (平成24年3月31日現在)	当事業年度 (平成25年3月31日現在)
ガス供給事業		
専用固定資産	1,828百万円	1,576百万円
他事業との共用固定資産の 配賦額	31百万円	29百万円
計	1,859百万円	1,606百万円
熱供給事業		
専用固定資産	152百万円	128百万円
他事業との共用固定資産の 配賦額	3百万円	3百万円
計	155百万円	132百万円

4 当社の総財産は、社債及び㈱日本政策投資銀行からの借入金の一般担保に供している。

(1年以内に償還・返済すべき金額を含む。)

	前事業年度 (平成24年3月31日現在)	当事業年度 (平成25年3月31日現在)
社債	1,244,071百万円	1,244,071百万円
㈱日本政策投資銀行借入金	311,590百万円	386,337百万円
金融商品に関する会計基準にお ける経過措置を適用した債務履 行引受契約により債務の履行を 委任した社債	40,000百万円	40,000百万円

5 1年以内に期限到来の固定負債の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日現在)	当事業年度 (平成25年3月31日現在)
社債	120,000百万円	160,000百万円
長期借入金	105,861百万円	84,099百万円
長期未払債務	344百万円	344百万円
雑固定負債	16,637百万円	12,900百万円
計	242,843百万円	257,345百万円

6 未払税金の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日現在)	当事業年度 (平成25年3月31日現在)
事業税	7,357百万円	8,396百万円
消費税等	3,890百万円	—
電源開発促進税	5,595百万円	5,393百万円
その他	437百万円	482百万円
計	17,280百万円	14,272百万円

7 偶発債務

(1) 社債、借入金に対する保証債務

	前事業年度 (平成24年3月31日現在)	当事業年度 (平成25年3月31日現在)
東北水力地熱㈱	1,916百万円	945百万円
日本原燃㈱	75,276百万円	72,407百万円
原燃輸送㈱	13百万円	5百万円
東北インテリジェント通信㈱	216百万円	—
日本原子力発電㈱	—	6,760百万円
ミルメラン・パワー・ パートナーシップ	217百万円	212百万円
エムティーファルコン ホールディングス	4,252百万円	4,672百万円
従業員(財形住宅融資)	279百万円	172百万円
計	82,171百万円	85,175百万円

(2) 電力購入契約の履行等に対する保証債務

	前事業年度 (平成24年3月31日現在)	当事業年度 (平成25年3月31日現在)
サルティージョ発電会社	124百万円	142百万円
リオブラボーⅡ発電会社	166百万円	190百万円
リオブラボーⅢ発電会社	419百万円	441百万円
リオブラボーⅣ発電会社	426百万円	484百万円
アルタミラⅡ発電会社	476百万円	418百万円
計	1,613百万円	1,677百万円

(3) 社債の債務履行引受契約に係る偶発債務

次の社債については、下記金融機関との間に金融商品に関する会計基準における経過措置を適用した債務の履行引受契約を締結し、債務の履行を委任した。しかし、社債権者に対する当社の社債償還義務は社債償還完了時まで存続する。

前事業年度（平成24年3月31日現在）

銘柄	債務の履行引受金融機関	期末残高 (百万円)
第367回社債	㈱三菱東京UFJ銀行	20,000
第368回社債	㈱みずほコーポレート銀行	20,000

当事業年度（平成25年3月31日現在）

銘柄	債務の履行引受金融機関	期末残高 (百万円)
第367回社債	㈱三菱東京UFJ銀行	20,000
第368回社債	㈱みずほコーポレート銀行	20,000

(損益計算書関係)

1 研究開発費の総額

	前事業年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)	当事業年度 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)
一般管理費に含まれる 研究開発費	6,333百万円	5,802百万円

2 関係会社に対する事項

	前事業年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)	当事業年度 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)
受取配当金	13,468百万円	30,218百万円

3 東日本大震災による特別損失の内容

前事業年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

災害特別損失には、東日本大震災による災害復旧費用を計上しており、内訳は災害復旧費用引当金繰入額65,387百万円、設備復旧費用(修繕)発生額49,827百万円、設備除却費用発生額24,004百万円、その他災害関連費用発生額24,155百万円、災害復旧費用引当金取崩額△82,887百万円である。

上記災害特別損失の発生額には、関係会社との取引額48,369百万円が含まれている。

当事業年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

災害特別損失には、東日本大震災による災害復旧費用を計上しており、内訳は災害復旧費用引当金繰入額10,603百万円、設備復旧費用(修繕)発生額30,467百万円、設備除却費用発生額3,525百万円、その他災害関連費用発生額6,764百万円、災害復旧費用引当金取崩額△36,287百万円である。

上記災害特別損失の発生額には、関係会社との取引額9,670百万円が含まれている。

4 新潟・福島豪雨による特別損失の内容

前事業年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

財産偶発損には、新潟・福島豪雨による滅失資産の簿価相当額を計上しており、内訳は災害復旧費用引当金繰入額535百万円、財産偶発損発生額430百万円である。

災害特別損失には、同豪雨による災害復旧費用を計上しており、内訳は災害復旧費用引当金繰入額11,361百万円、設備復旧費用(修繕)発生額5,993百万円、設備除却費用発生額179百万円、その他災害関連費用発生額25百万円である。

上記災害特別損失の発生額には、関係会社との取引額1,786百万円が含まれている。

当事業年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

災害特別損失には、新潟・福島豪雨による災害復旧費用を計上しており、内訳は災害復旧費用引当金繰入額332百万円、設備復旧費用(修繕)発生額7,449百万円、設備除却費用発生額726百万円、災害復旧費用引当金取崩額△7,361百万円である。

上記災害特別損失の発生額には、関係会社との取引額1,157百万円が含まれている。

5 減損損失

前事業年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

(1) グルーピング方法

- ① 電気事業に使用している固定資産は、発電から販売まですべての資産が一体となってキャッシュ・フローを生成していることから、全体を1つの資産グループとしている。
なお、この資産グループには減損の兆候がないことから、減損損失は認識していない。
- ② 附帯事業に使用している固定資産は、事業毎、地点毎に1つの資産グループとしている。
- ③ その他の固定資産については、原則として個別の資産毎としている。

(2) 具体的な減損損失

(1)のグルーピングをもとに認識された減損損失は3,144百万円(事業外固定資産)であり、このうち重要な減損損失は以下のとおりである。

用途	場所	種類	減損損失 (百万円)
厚生施設	宮城県名取市	機械装置, 建物等	1,673
発電設備	宮城県仙台市	機械装置, 構築物	1,360

これらの資産は、厚生施設及び発電設備の廃止により、投資の回収が困難と判断されることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上したものである。

回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額については、他への転用や売却が困難であるため、零円としている。

当事業年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

該当事項なし。

6 発電所建設中止損失

前事業年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

該当事項なし。

当事業年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

平成25年3月28日開催の取締役会において、浪江・小高原子力発電所建設計画の取り止めに決定した。

この決定に伴い、浪江・小高原子力発電所建設計画の取り止めに伴う損失額18,229百万円を発電所建設中止損失に計上している。

なお、上記には当該建設計画において取得した土地等の資産に関する減損損失7,368百万円が含まれており、その内容は以下のとおりである。

(1) グルーピング方法

- ① 電気事業に使用している固定資産は、発電から販売まですべての資産が一体となってキャッシュ・フローを生成していることから、全体を1つの資産グループとしている。
- ② 附帯事業に使用している固定資産は、事業毎、地点毎に1つの資産グループとしている。
- ③ その他の固定資産については、原則として個別の資産毎としている。

(2) 具体的な減損損失

用途	場所	種類	減損損失 (百万円)
浪江・小高地点 発電所建設用地 等	福島県双葉郡浪江町 等	土地 無形固定資産 建設仮勘定 等	7,368

固定資産の種類ごとの内訳

土地	5,034百万円
無形固定資産	393百万円
建設仮勘定	1,931百万円
その他	8百万円

これらの資産は、発電所建設のために取得したが、建設計画取り止めの決定により、投資の回収が困難と判断されることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として発電所建設中止損失に含めて計上したものである。

これらの資産に係る回収可能価額は正味売却価額を使用しており、正味売却価額については、主に固定資産税評価額をもとに合理的に算定している。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
自己株式				
普通株式	4,352,234	13,607	38,601	4,327,240
合 計	4,352,234	13,607	38,601	4,327,240

(注) 1 自己株式の株式数の増加13,607株は、単元未満株式の買取りによる増加である。

2 自己株式の株式数の減少38,601株は、ストック・オプションの権利行使及び単元未満株式の買増請求による売渡に伴う減少である。

当事業年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
自己株式				
普通株式	4,327,240	11,277	96,308	4,242,209
合 計	4,327,240	11,277	96,308	4,242,209

(注) 1 自己株式の株式数の増加11,277株は、単元未満株式の買取りによる増加である。

2 自己株式の株式数の減少96,308株は、ストック・オプションの権利行使及び単元未満株式の買増請求による売渡に伴う減少である。

(リース取引関係)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
リース契約締結日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っている。

ただし、「リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額」「未経過リース料期末残高相当額」などについては、「企業内容等の開示に関する内閣府令等の一部を改正する内閣府令」(平成19年8月15日 内閣府令第65号)第9条第3項に基づき、重要性が乏しいため記載を省略している。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成24年3月31日現在)

区 分	貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
子会社株式	5,978	16,758	10,779
関連会社株式	—	—	—
合 計	5,978	16,758	10,779

当事業年度(平成25年3月31日現在)

区 分	貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
子会社株式	5,978	11,184	5,205
関連会社株式	—	—	—
合 計	5,978	11,184	5,205

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区 分	前事業年度 (平成24年3月31日現在)	当事業年度 (平成25年3月31日現在)
子会社株式	78,126	78,476
関連会社株式	94,274	94,274

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めていない。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日現在)	当事業年度 (平成25年3月31日現在)
繰延税金資産		
繰越欠損金	31,239百万円	81,059百万円
退職給付引当金	58,321百万円	57,042百万円
繰延収益	42,259百万円	38,996百万円
資産除去債務	23,316百万円	24,494百万円
災害復旧費用引当金	29,700百万円	18,302百万円
その他	63,858百万円	63,572百万円
繰延税金資産小計	248,695百万円	283,467百万円
評価性引当額	△16,729百万円	△21,833百万円
繰延税金資産合計	231,965百万円	261,634百万円
繰延税金負債		
資産除去債務相当資産	△17,827百万円	△18,978百万円
その他有価証券評価差額金	△1,016百万円	△1,644百万円
その他	△5百万円	△5百万円
繰延税金負債合計	△18,848百万円	△20,628百万円
繰延税金資産の純額	213,117百万円	241,005百万円

(注) 前事業年度において、区分掲記していた「繰延資産償却損金算入限度超過額」は、重要性が乏しくなったことから当事業年度より繰延税金資産の「その他」に含めて表示している。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記の組替えを行っている。

この結果、前事業年度の繰延税金資産の「繰延資産償却損金算入限度超過額」7,777百万円、「その他」56,081百万円を、「その他」63,858百万円として組替えている。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日現在)	当事業年度 (平成25年3月31日現在)
法定実効税率	36.00%	—
(調整)		
受取配当益金不算入	1.62%	—
税率変更による期末繰延税金 資産の減額修正	△9.87%	—
評価性引当額	△1.15%	—
交際費等永久に損金に 算入されない項目	△0.07%	—
その他	△0.01%	—
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	26.52%	—

(注) 当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の百分の五以下であるため注記を省略している。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1 資産除去債務の概要

「核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律」(昭和32年6月10日 法律第166号)第43条の3の2に規定されている特定原子力発電施設の廃止措置について資産除去債務を計上している。

なお、「原子力発電施設解体引当金に関する省令」(平成元年5月25日 通商産業省令第30号)の定めに基づき、原子力発電施設解体費の総見積額を原子力の発電実績に応じて費用計上する方法によっている。

2 資産除去債務の金額の算定方法

「原子力発電施設解体引当金に関する省令」(平成元年5月25日 通商産業省令第30号)に定める想定総発電電力量の基礎となる発電設備の運転期間を使用見込み期間とし、割引率2.3%を使用して資産除去債務へ計上する方法によっている。

3 資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)	当事業年度 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)
期首残高	125,245百万円	128,255百万円
期中変動額	3,010百万円	4,608百万円
期末残高	128,255百万円	132,864百万円

(1株当たり情報)

項 目	前事業年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)	当事業年度 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)
1株当たり純資産額	955.68円	840.09円
1株当たり当期純損失金額(△)	△421.71円	△118.63円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式は存在するが1株当たり当期純損失であるため記載していない。

2 算定上の基礎

(1) 1株当たり純資産額

項 目	前事業年度 (平成24年3月31日現在)	当事業年度 (平成25年3月31日現在)
純資産の部の合計額	476,908百万円	419,392百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	448百万円	488百万円
(うち新株予約権)	(448百万円)	(488百万円)
普通株式に係る期末の純資産額	476,460百万円	418,904百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	498,555千株	498,640千株

(2) 1株当たり当期純損失金額

項 目	前事業年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)	当事業年度 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)
当期純損失(△)	△210,244百万円	△59,151百万円
普通株主に帰属しない金額	—	—
普通株式に係る当期純損失(△)	△210,244百万円	△59,151百万円
普通株式の期中平均株式数	498,551千株	498,622千株

(重要な後発事象)

当社は、東日本大震災以降の収支・財務状況の悪化を踏まえ、経営効率化の一環として、平成25年4月1日に退職年金の給付利率の引下げや、退職一時金の一部確定拠出年金への移行などの退職給付制度の改定を行ったことにより、翌事業年度に特別利益として16,220百万円を計上する見込みである。

④ 【附属明細表】

【固定資産期中増減明細表】

(平成24年4月1日から
平成25年3月31日まで)

区分	期首残高(百万円)				期中増減額(百万円)						期末残高(百万円)				期末残高のうち土地の帳簿原価(再掲) (百万円)	摘要
	帳簿原価	工事費負担金等	減価償却累計額	差引帳簿価額	帳簿原価増加額	工事費負担金等増加額	減価償却累計額増加額	帳簿原価減少額	工事費負担金等減少額	減価償却累計額減少額	帳簿原価	工事費負担金等	減価償却累計額	差引帳簿価額		
電気事業 固定資産	8,017,370	219,039	5,223,122	2,575,208	266,421	859	210,969	71,550	1,115	57,097	8,212,242	218,783	5,376,994	2,616,464	186,930	
水力発電設備	526,820	24,769	354,190	147,861	8,916	1	9,799	3,368	8	2,764	532,368	24,762	361,225	146,380	3,593	
汽力発電設備	1,469,171	3,008	1,208,145	258,017	59,678	—	32,454	16,297	7	14,791	1,512,552	3,000	1,225,808	283,742	34,301	
原子力 発電設備	1,390,644	984	1,027,326	362,333	27,359	—	37,900	8,947	—	6,098	1,409,056	984	1,059,129	348,943	10,044	
内燃力 発電設備	43,622	81	22,623	20,917	71,721	—	10,884	204	—	194	115,139	81	33,313	81,744	813	
新エネルギー等 発電設備	62,737	5,360	44,038	13,338	1,338	257	1,263	165	18	138	63,910	5,599	45,163	13,147	1,797	
送電設備	1,776,136	113,547	931,436	731,152	23,668	226	45,697	7,660	426	5,416	1,792,144	113,348	971,716	707,079	46,904	
変電設備	867,635	33,930	576,395	257,310	20,902	6	22,974	9,455	221	7,485	879,083	33,715	591,883	253,484	53,341	
配電設備	1,522,099	26,801	817,933	677,365	34,346	359	35,584	9,544	403	7,205	1,546,901	26,757	846,311	673,831	311	
業務設備	358,000	10,557	241,032	106,410	18,488	7	14,411	15,905	31	13,002	360,584	10,533	242,442	107,608	35,320	
貸付設備	501	—	—	501	—	—	—	—	—	—	501	—	—	501	501	
附帯事業 固定資産	7,024	217	4,825	1,980	0	—	273	7	—	4	7,017	217	5,094	1,705	43	
事業外固定資産	44,919	2,395	31,791	10,732	6,963	9	1,107	(7,255) 7,848	23	338	44,034	2,382	32,561	9,090	7,458	
固定資産仮勘定	212,701	—	—	212,701	300,901	—	5,232	(1,931) 327,029	—	3,198	186,573	—	2,034	184,538	—	
建設仮勘定	209,109	—	—	209,109	293,647	—	5,232	(1,931) 317,880	—	3,198	184,875	—	2,034	182,841	—	
除却仮勘定	3,592	—	—	3,592	7,253	—	—	9,149	—	—	1,697	—	—	1,697	—	
区分	期首残高(百万円)				期中増減額(百万円)						期末残高(百万円)				摘要	
					増加額			減少額								
核燃料	153,167				5,698			11,453			147,412					
装荷核燃料	34,729				—			—			34,729					
加工中等 核燃料	118,437				5,698			11,453			112,682					
長期前払費用	10,158				10,709			1,068			19,799					

- (注) 1 原子力発電設備の期末残高のうち特定原子力発電施設に係る資産除去債務相当資産の帳簿原価及び差引帳簿価額(再掲) : 62,022百万円。
2 帳簿原価減少額欄の()内数値は、減損損失計上額の内書きである。

【固定資産期中増減明細表(無形固定資産再掲)】

(平成24年4月1日から
平成25年3月31日まで)

無形固定資産の種類	取得価額(百万円)			減価償却 累計額 (百万円)	期末残高 (百万円)	摘 要
	期首残高	期中増加額	期中減少額			
ダム使用权	18,294	0	—	6,587	11,706	
水利権	75	—	10	39	24	
電気ガス供給施設 利用権	208	—	—	135	73	
水道施設利用権	4,655	218	(218) 3,201	1,644	28	(注)
電気通信施設 利用権	14	—	0	13	0	
電話加入権	199	—	—	—	199	
下水道施設分担金	18	—	—	4	14	
地役権	171,420	2,372	(174) 319	48,305	(125,162) 125,168	(注)
借地権	2,471	38	36	—	2,474	
共同溝負担金	4,678	202	156	2,560	2,164	
ソフトウェア	36,369	3,963	8,182	16,895	15,253	
排出クレジット	—	2,225	2,225	—	—	
合 計	238,407	9,021	14,132	76,187	157,108	

(注) 1 「取得価額」の「期中減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額である。

2 「期末残高」欄の()内は内書きで、減価償却対象分の残高である。

【減価償却費等明細表】

(平成24年4月1日から
平成25年3月31日まで)

区 分	期末取得価額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	償却累計額 (百万円)	期末帳簿価額 (百万円)	償却累計率 (%)
電気事業固定資産					
有形固定資産					
建物	489,369	11,679	375,460	113,909	76.7
水力発電設備	25,663	497	19,841	5,822	77.3
汽力発電設備	105,351	1,884	87,358	17,993	82.9
原子力発電設備	160,526	4,594	125,809	34,717	78.3
内燃力発電設備	5,895	231	3,390	2,504	57.5
新エネルギー等発電設備	8,883	195	6,666	2,217	75.0
送電設備	2,052	49	1,463	589	71.3
変電設備	70,763	1,657	51,315	19,447	72.5
配電設備	7,443	389	3,233	4,210	43.4
業務設備	102,787	2,180	76,382	26,405	74.3
構築物	3,170,872	75,834	1,921,540	1,249,332	60.5
水力発電設備	222,311	3,190	146,676	75,635	65.9
汽力発電設備	204,974	4,366	134,880	70,094	65.8
原子力発電設備	126,053	3,310	65,107	60,946	51.6
新エネルギー等発電設備	11,423	225	7,720	3,703	67.5
送電設備	1,396,435	36,372	879,229	517,205	62.9
配電設備	1,193,323	28,019	672,852	520,470	56.3
業務設備	16,350	349	15,073	1,277	92.1
機械装置	3,816,904	107,014	2,971,912	844,992	77.8
水力発電設備	235,940	5,571	186,740	49,200	79.1
汽力発電設備	1,158,347	25,550	997,810	160,537	86.1
原子力発電設備	1,039,435	29,163	861,878	177,557	82.9
内燃力発電設備	108,300	10,648	29,852	78,448	27.5
新エネルギー等発電設備	35,487	830	30,467	5,019	85.8
送電設備	55,284	2,089	38,603	16,681	69.8
変電設備	717,885	20,703	535,921	181,964	74.6
配電設備	305,332	5,308	161,737	143,594	52.9
業務設備	160,890	7,148	128,901	31,988	80.1
備品	32,720	1,683	28,620	4,099	87.4
水力発電設備	1,083	45	973	109	89.8
汽力発電設備	3,987	385	3,579	408	89.7
原子力発電設備	7,926	472	5,382	2,544	67.9
内燃力発電設備	86	4	69	16	80.6
新エネルギー等発電設備	311	11	304	6	97.7
送電設備	1,719	94	1,627	91	94.6
変電設備	3,825	79	3,694	130	96.5
配電設備	3,848	169	3,544	303	92.1
業務設備	9,932	421	9,443	488	95.0
リース資産	8,815	1,414	3,351	5,463	38.0
水力発電設備	243	24	64	179	26.4
汽力発電設備	43	7	10	32	24.4
原子力発電設備	651	110	176	474	27.1
送電設備	102	12	23	79	22.7
変電設備	139	8	15	124	10.9
配電設備	2,609	575	1,207	1,402	46.2
業務設備	5,025	675	1,853	3,171	36.8
有形固定資産計	7,518,682	197,626	5,300,884	2,217,797	70.5

区 分	期末取得価額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	償却累計額 (百万円)	期末帳簿価額 (百万円)	償却累計率 (%)
無形固定資産					
ダム使用权	18,294	347	6,587	11,706	36.0
水利権	64	3	39	24	61.6
電気ガス供給施設利用権	208	11	135	73	64.9
水道施設利用権	1,667	74	1,639	28	98.2
電気通信施設利用権	14	0	13	0	95.0
下水道施設分担金	18	1	4	14	23.6
地役権	173,106	6,689	48,232	124,873	27.8
共同溝負担金	4,702	262	2,560	2,141	54.4
ソフトウェア	32,149	5,744	16,895	15,253	52.5
無形固定資産計	230,227	13,135	76,109	154,117	33.0
電気事業固定資産合計	7,748,909	210,762	5,376,994	2,371,915	69.3
附帯事業固定資産	6,756	273	5,094	1,662	75.3
事業外固定資産	35,790	235	32,561	3,228	90.9

(注) 固定資産の期末帳簿価額には土地、電話加入権等の非償却資産は含まれていない。

【長期投資及び短期投資明細表】

(平成25年3月31日現在)

	銘柄	株式数 (株)	取得価額 (百万円)	貸借対照表	摘 要	
				計上額 (百万円)		
長期投資	株式	(その他有価証券)				
		日本原燃株	3,467,025	34,670	34,670	
		日本原子力発電株	733,992	7,339	7,339	
		ミズホ・キャピタル・インベストメント(JPY)5・ リミテッド	50	5,000	5,000	
		エナジー・アジア・ホールディングス・ リミテッド	3,528	5,280	4,336	
		株七十七銀行	8,478,876	4,081	4,307	
		東日本旅客鉄道株	419,700	2,999	3,240	
		株第四銀行	8,372,567	1,587	3,215	
		株東邦銀行	4,658,090	1,953	1,406	
		株みずほフィナンシャルグループ	5,964,890	967	1,187	
		JXホールディングス株	2,264,120	460	1,179	
		その他 126銘柄	18,206,747	12,629	10,741	
		計	52,569,585	76,970	76,624	
		社債・ 公社債 ・国債 及び 地方債	銘柄	額面総額 (百万円)	取得価額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)
	(満期保有目的の債券) 地方債		507	507	507	
計	507		507	507		
諸有価 証券	種類及び銘柄	取得価額又は 出資総額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)	摘 要		
	(その他有価証券) 出資証券	1,180	1,180			
	その他	1,130	402			
	計	2,310	1,582			
その他の 長期 投資	種類	金額 (百万円)	摘 要			
	出資金	528	敷金・保証金 1,742百万円ほか			
	長期貸付金	82				
	社内貸付金	0				
	その他	4,628				
計	5,239					
合 計		83,954				
短期投資	種類及び銘柄	取得価額又は 出資総額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)	摘 要		
	(その他有価証券) 譲渡性預金	134,000	134,000			
	計	134,000	134,000			
	合 計		134,000			

【引当金明細表】

(平成24年4月1日から
平成25年3月31日まで)

区 分	期首残高 (百万円)	期中増加額 (百万円)	期中減少額(百万円)		期末残高 (百万円)	摘 要
			目的使用	その他		
貸倒引当金(投資その他の資産)	608	383	539	150	302	「期中減少額－その他」 は洗替計算による差額の 取崩しである。
貸倒引当金(流動資産)	416	91	2	3	501	「期中減少額－その他」 は貸倒引当金(投資その他 の資産)への振替えであ る。
退職給付引当金	187,026	11,468	15,493		183,001	
使用済燃料再処理等引当金	103,535	4,318	11,570	—	96,283	
使用済燃料再処理等準備引当金	13,005	520	—	—	13,525	
災害復旧費用引当金(長期)	45,948	10,936	—	34,010	22,873	「期中減少額－その他」 は災害復旧費用引当金 (短期)への振替えであ る。
災害復旧費用引当金(短期)	43,648	39,295	48,933	—	34,010	

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 資産の部(平成25年3月31日現在)

科 目	金 額 (百万円)	内 容
現金及び預金	79,794	預金 79,711百万円 普通預金 71,059百万円 その他 8,652百万円 小払資金 43百万円 特定資金 39百万円
売掛金	104,084	電灯料 20,792百万円 電力料 49,189百万円 (主な相手先) 東日本旅客鉄道(株) 1,453百万円 日本原燃(株) 334百万円 (株)富士通ファシリティーズ・エンジニアリング 289百万円 ルネサス山形セミコンダクタ(株) 224百万円 三菱マテリアル(株) 206百万円 地帯間販売電力料 22,546百万円 (主な相手先) 東京電力(株) 22,507百万円 他社販売電力料 731百万円 託送収益 361百万円 事業者間精算収益 269百万円 再エネ特措法交付金 9,636百万円 電気事業雑収益 75百万円 附帯事業営業収益 479百万円 (注) 電力料の主な相手先は、大口電力のみを対象としている。 滞留状況：電灯料、電力料については、毎月検針後20日以内にほとんど回収され、地帯間販売電力料については発生翌月回収されている。
貯蔵品	57,504	石炭 8,943百万円 発電用燃料油 25,515百万円 ガス 8,500百万円 一般貯蔵品 13,865百万円 (電柱、電線、ケーブル、変圧器、積算電力計等) 特殊品 679百万円

② 負債の部(平成25年3月31日現在)

科 目	金 額 (百万円)	内 容
社債	1,084,036	内債 1,084,036百万円
長期借入金	1,247,284	(株)日本政策投資銀行 361,213百万円 (株)みずほコーポレート銀行 145,120百万円 日本生命保険(相) 88,613百万円 (株)三菱東京UFJ銀行 70,000百万円 三菱UFJ信託銀行(株) 60,000百万円 その他 522,338百万円
1年以内に期限到来の固定負債	257,345	社債 160,000百万円 長期借入金 84,099百万円 長期未払債務 344百万円 雑固定負債 12,900百万円
買掛金	106,800	燃料代 50,954百万円 (主な相手先) 三菱商事(株) 13,316百万円 JX日鉱日石エネルギー(株) 8,154百万円 三井物産(株) 5,083百万円 カタールLNG 4,769百万円 丸紅(株) 4,336百万円 物品代 14,475百万円 地帯間購入電力料 16,144百万円 (主な相手先) 東京電力(株) 16,127百万円 他社購入電力料 25,062百万円 (主な相手先) 相馬共同火力発電(株) 4,833百万円 常磐共同火力(株) 4,002百万円 酒田共同火力発電(株) 3,071百万円 電源開発(株) 1,058百万円 日本原子力発電(株) 918百万円 託送料 146百万円 事業者間精算費 15百万円

(3) 【その他】

該当事項なし。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の 買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告を行うことができない場合は、仙台市において発行する河北新報に掲載して行う。 当社の公告掲載URLは次のとおり。 http://www.tohoku-epco.co.jp/
株主に対する特典	なし

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はない。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

- | | | |
|-----------------------------------|---|---|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類
並びに確認書 | (事業年度 自 平成23年4月1日
(第88期) 至 平成24年3月31日) | 平成24年6月27日
関東財務局長に提出。 |
| (2) 内部統制報告書 | (事業年度 自 平成23年4月1日
(第88期) 至 平成24年3月31日) | 平成24年6月27日
関東財務局長に提出。 |
| (3) 発行登録書（普通社債）
及びその添付書類 | | 平成24年9月25日
関東財務局長に提出。 |
| (4) 発行登録追補書類
及びその添付書類 | | 平成25年2月19日
平成25年4月17日
平成25年6月6日（2件）
東北財務局長に提出。 |
| (5) 四半期報告書
及び確認書 | (第89期第1四半期 自 平成24年4月1日
至 平成24年6月30日)
(第89期第2四半期 自 平成24年7月1日
至 平成24年9月30日)
(第89期第3四半期 自 平成24年10月1日
至 平成24年12月31日) | 平成24年8月14日
関東財務局長に提出。
平成24年11月9日
関東財務局長に提出。
平成25年2月8日
関東財務局長に提出。 |
| (6) 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2
項第2号の2（新株予約権）の規定に基づく臨
時報告書 | 平成24年6月27日
関東財務局長に提出。 |
| | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2
項第9号の2（株主総会における議決権行使結
果）の規定に基づく臨時報告書 | 平成24年7月2日
関東財務局長に提出。 |
| | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2
項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシ
ュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）
の規定に基づく臨時報告書 | 平成25年3月28日
関東財務局長に提出。 |

	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（当社及び連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書	平成25年4月1日 関東財務局長に提出。
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（新株予約権）の規定に基づく臨時報告書	平成25年6月26日 関東財務局長に提出。
(7) 臨時報告書の 訂正報告書	平成24年6月27日提出の臨時報告書の訂正報告書	平成24年8月2日 関東財務局長に提出。
	平成25年4月1日提出の臨時報告書の訂正報告書	平成25年4月25日 関東財務局長に提出。
(8) 訂正発行登録書		平成24年11月9日 平成25年2月8日 平成25年3月28日 平成25年4月1日 平成25年4月25日 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年 6 月 26 日

東北電力株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	千	葉	彰	印	
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	渡	辺	雅	章	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高	橋	幸	毅	印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東北電力株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東北電力株式会社及び連結子会社の平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、東北電力株式会社の平成25年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、東北電力株式会社が平成25年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- ※ 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。

独立監査人の監査報告書

平成25年 6 月26日

東北電力株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	千	葉	彰	印	
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	渡	辺	雅	章	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高	橋	幸	毅	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東北電力株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第89期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東北電力株式会社の平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- ※ 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年6月26日

【会社名】 東北電力株式会社

【英訳名】 Tohoku Electric Power Company, Incorporated

【代表者の役職氏名】 取締役社長 海 輪 誠

【最高財務責任者の役職氏名】 該当なし

【本店の所在の場所】 仙台市青葉区本町一丁目7番1号

【縦覧に供する場所】 東北電力株式会社 青森支店
(青森市港町二丁目12番19号)

東北電力株式会社 岩手支店
(盛岡市紺屋町1番25号)

東北電力株式会社 秋田支店
(秋田市山王五丁目15番6号)

東北電力株式会社 山形支店
(山形市本町二丁目1番9号)

東北電力株式会社 福島支店
(福島市栄町7番21号)

東北電力株式会社 新潟支店
(新潟市中央区上大川前通五番町84番地)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社取締役社長海輪誠は、当社の第89期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年6月26日
【会社名】	東北電力株式会社
【英訳名】	Tohoku Electric Power Company, Incorporated
【代表者の役職氏名】	取締役社長 海 輪 誠
【最高財務責任者の役職氏名】	該当なし
【本店の所在の場所】	仙台市青葉区本町一丁目7番1号
【縦覧に供する場所】	東北電力株式会社 青森支店 (青森市港町二丁目12番19号) 東北電力株式会社 岩手支店 (盛岡市紺屋町1番25号) 東北電力株式会社 秋田支店 (秋田市山王五丁目15番6号) 東北電力株式会社 山形支店 (山形市本町二丁目1番9号) 東北電力株式会社 福島支店 (福島市栄町7番21号) 東北電力株式会社 新潟支店 (新潟市中央区上大川前通五番町84番地) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社取締役社長海輪誠は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成25年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社13社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。

なお、連結子会社30社及び持分法適用関連会社3社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていない。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の合計金額の2/3を超えている当社1社を「重要な事業拠点」とした。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる売上高、売掛金、棚卸資産及び電気事業固定資産等に係る勘定科目に至る業務プロセスを評価の対象とした。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加している。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

4 【付記事項】

該当事項なし。

5 【特記事項】

該当事項なし。